

## 第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画（素案）に関する意見及び対応状況一覧

### 1 パブリックコメント手続 P1～P23

- (1)意見の募集期間           平成28年8月1日(月)～9月9日(金)の40日間
- (2)意見の提出者数           43人
- (3)意見の件数                135件

### 2 地域別市民意見交換会 P24～P42

- (1)開催日・回数            平成28年8月8日(月)～8月25日(木)のうち7日間、14会場
- (2)参加者数                260人
- (3)意見の件数                131件

### 3 テーマ別市民意見交換会 P43～P53

- (1)開催日・回数            平成28年8月26日(金)、4回
- (2)参加者数                60団体等(67人)
- (3)意見の件数                64件

※ このほか、8月18日(木)の総合教育会議において、まなび文化政策に関する意見聴取を実施。(意見6件)

### 【意見への対応区分及び件数】

対応区分	件数
A 意見を踏まえ、後期基本計画(素案)を修正するもの	16件
B 意見の趣旨は、後期基本計画(素案)に含まれるもの	127件
C 意見の趣旨は、後期基本計画(素案)に反映しないもの	6件
D 実施計画・個別計画の検討、具体的事業の実施にあたり参考にするもの	98件
E その他質問・要望等	89件
合計	336件

## 第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画(素案)に関する意見及び対応状況一覧【1 パブリックコメント手続】

分類	1 後期基本計画(素案)に関する意見 (1)基本目標別計画 (2)豊かさ実感リーディングプロジェクト (3)地域別計画 (4)その他後期基本計画全般	対応区分	
		対応区分	件数
	2 その他の意見	A 意見を踏まえ、後期基本計画(素案)を修正するもの	7件
		B 意見の趣旨は、後期基本計画(素案)に含まれるもの	47件
		C 意見の趣旨は、後期基本計画(素案)に反映しないもの	2件
		D 実施計画・個別計画の検討、具体的事業の実施にあたり参考にするもの	50件
		E その他質問・要望等	29件
		合計	135件

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
1	1	(1) 再生可能エネルギーの促進について、大いに賛成です。特に電力自由化に伴い、再生エネルギーによる電力増産に力を入れてほしいです。そのためには、各家庭への情報発信、新電力事業者への事業補助を強力に進めてほしいと思います。	ご意見については、「2-1-Ⅱ再生可能エネルギーの利用促進」を進める中で参考とさせていただきます。	D
2	1	(1) 適正な環境監視について、私は稲荷川水系で水田稲作に従事しています。また、稲荷川の水は市民の飲料水にも用いられています。稲荷川の上流には、新日本科学薬品や永田重機、吉野開発などの産業廃棄物施設があります。市役所に問い合わせたところ、稲荷川の水質検査は年一回程度と聞きました。これで水質の環境監視が適切に行われていると言えるでしょうか。川は、明け方あぶくを立てて流れていることがあります。大水の時の濁った流れの中を何が含まれて流れているか、分からないところがあります。せめて月一回の水質検査、それも薬物や廃棄硫酸物なども検知できる水質検査を是非実行する項目に入れてくださるよう、要請いたします。	ご意見の稲荷川については、3箇所の観測地点で月1回の生活環境に関する項目の水質検査のほか、年に数回の健康影響に関する項目も検査しています。また、稲荷川へ排水する事業場についても、実態にあった水質検査を行い発生源の監視を行っています。なお、これまでの水質検査では、稲荷川の環境基準は達成しており良好な水環境が保たれております。	E
3	1	(1) 鹿児島市住吉町11と12の間はポサド通りです。本港南埠頭を利用される方々が通行される道路です。この部分には歩道がありません。歩行者は車の交通に気を使いながら歩いているのが現状です。大変危険な状態だと思います。数年前にこのことを鹿児島市当局に指摘した結果、11番地側にガードレールが設けられました。しかし通行人の安全は確保されていません。ポサド通りではここだけがそのような状態です。「基本目標3-2中心市街地の活性化」に反する状態であると考え対策を考えていただきたく提案いたします。	ご提案の歩行空間の安全確保については、関係機関と協議のうえ対策について検討してまいります。	E
4	1	(1) 基本目標6の「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」について、意見を述べます。市営バス路線を民間バスへ委託し、民間バスによる運行にしたほうが良いと思います。今の市営バスの路線は、ほとんどの路線で民間バス路線と重複していると思います。国道3号線などほとんど鹿児島交通と同じではないかと思えます。昼間はほとんどお客さんが乗っていませんし、ましては満員のバスなんて見たことがありません。それこそ無駄な路線ではないでしょうか。他の路線も、吉野地区を除いてはほとんど鹿児島交通と重複しています。市営バスを民間に譲ったほうが赤字はなくなり、予算も余り、財政の健全化にもつながると思いますので、是非よろしく願います。	市営バスの運行については、「6-3-Ⅲ 便利で効率的な公共交通体系の構築」に記載している「市営バスの路線・ダイヤの全面見直し」及び「第二次市交通事業経営健全化計画に基づく取組の推進」に取り組むこととしています。	B

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
5	1 (1)	公共用のトイレをもっとカラフルなものにしてくださいませんか。灰色の薄汚れたトイレが多いように思います。市民歌には「花と緑の香るまち、緑の鹿児島」とあります。観光客も必ず入るトイレです。日本一トイレの美しい県庁所在地にしていただけたらと思います。	ご意見については、今後トイレ改修等の際に参考とさせていただきます。	E
6	2	市民球場で大会がある際に、外のトイレの外の水道でマネージャーの人達がコップ等を洗っている姿をよく見かけます。洗いやすいように何かひと工夫して下さるようお願いいたします。	ご意見として承ります。 今後とも施設整備に努めてまいります。	E
7	1 (1)	喜入の観光農業公園や都市農業センターまで行かなくても、近所で花や野菜を育てる楽しみが持てたらと思います。例えば、三和町にあるグラウンドゴルフ場の脇や涙橋陸橋の下、その他歩道沿いの空きスペースを利用させていただけないでしょうか。	ご意見については、その施設の目的や所有者の意向等を踏まえる必要があり、参考とさせていただきます。 本市には、都市農業センター等のほか、各地に農家等が開設している農園もありますので、ご利用いただきたいと考えております。	D
8	1 (1)	大学や専門学校はあまりにもお金が掛かりすぎる。	ご意見として承ります。	E
9	1 (1)	地熱発電所を造ってほしい。	ご意見の地熱発電所については、市内の泉温が高いところでも60度前後であり、現在の技術では、開発は困難とされております。 今後「2-1-Ⅱ 再生可能エネルギーの利用促進」を進める中で、国内外における技術開発の動向を注視してまいります。 なお、本市では、太陽光、バイオガスなど、再生可能エネルギーの利用促進に、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。	D
10	1 (1)	世界のボードゲームが学べる場所があればいいのに。	現在、公民館等において、市民のニーズを踏まえながら様々なジャンルの講座を開設しているところであり、今後も5-2-Ⅱ「家庭・地域の教育力の向上」の「成人教育の充実」の取組を進める中で参考とさせていただきます。	D
11	1 (1)	鹿児島は働ける場所があまりにも少ない。また、あまりキレイじゃない職場が多いような気がする。	ご意見の働ける場所の少なさについては、魅力的で安定した雇用の場の確保につながる地域産業の競争力強化のために、「3-3 地域産業の振興」に記載している「事業革新や産業間の連携等の促進」、「経営基盤の強化及び人材の育成」、「地域資源を生かしたもののづくりや新産業創出」、「企業立地推進や創業等支援」、「販路拡大及び市場開拓」などに取り組むこととしております。	B
12	1 (1)	人の流れが悪い。道路、鉄道整備が遅れているような気がする。特に、鹿児島中央駅周辺や産業道路など、渋滞も多い。	ご意見のあった道路、鉄道整備については、「6-3-Ⅰ 総合的な広域交通ネットワークの形成」に記載している「広域道路網・広域公共交通網の充実強化」並びに「6-3-Ⅱ 快適で機能的な基盤整備」に記載している「計画的な幹線道路網の整備」において取り組むこととしております。	B
13	2	市内の各地域に行く機会がない。行ったとしても面白い場所、タメになる場所がない。交通手段を車に頼らないといけない。	市内各地域のそれぞれの魅力や施設などを紹介し、利用していただくために市内9エリア36か所のラリーポイントを設け、それぞれの専用スタンプを台紙に押し、押されたエリア数に応じて抽選で特産品などの賞品を贈呈する「ぐるっとかごしまスタンプラリー事業」を実施しているほか、吉田、桜島、喜入、松元、郡山の5地域においては、地域の魅力を広く紹介するとともに、豊かな自然、施設及び特産品等の地域資源を活用し、農産物の収穫、郷土料理の調理及び木工等を行う体験交流事業を実施しています。	E
14	1 (3)	天文館や鹿児島中央駅周辺に地下街を造れないだろうか。	ご意見の地下街の建設につきましては、多額の費用がかかることや防災面などの課題があるものと考えております。	C

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
15	2	鹿児島は狭く感じる。大阪と比べて住み心地が良くない。	鹿児島市の市街地は、中小河川により形成された小平野部にあつて、その周辺は丘陵地帯となっており、その大部分が平野である大阪市と異なり、比較的コンパクトな市街地が形成されております。 住み心地につきましては、一人でも多くの市民の皆さまに、都市像に掲げる心の豊かさ、都市の豊かさ、自然の豊かさを実感していただけるよう、各種施策を推進してまいります。	E
16	1 (1)	「道徳・人権教育の充実」において、『◆「市道徳教育研究会」等の開催』、『◆「郷土の偉人に学ぶ鹿児島島の心」推進事業の実施』の2つというのは疑問視せざるを得ない。例えば、今日の人権問題の1つ、理解を促す課題の1つにLGBT(セクシャルマイノリティー)による人権が掲げられていないのは納得がいかない。多くの科学的調査からも明らかのように、人口の3~5%がセクシャル・マイノリティと言われており、その多くが幼い頃自分の「性」について悩み自殺を考えたり、不登校になったことがあると述べている。直近では、一橋大学院生がゲイであることをバラされ自死した事件などが想起されよう。つまり、LGBTや性的マイノリティに関する人権について考え、その理解を促すことは、いじめや自殺、不登校などを未然に防ぐことにもつながるのである。こうした科学的な議論が広くなされ、事件も発生しているなかで、鹿児島市の道徳・人権教育の充実が上記2点で終始してしまうことが大変残念でならない。	ご意見として承ります。 『市道徳教育研究会』等の開催、「『郷土の偉人に学ぶ鹿児島島の心』推進事業の実施」の2つは主な取組であり、「LGBTをはじめとした人権問題につきましては、人権教育の推進事業において、理解・啓発を図っております。 また、セクシャルマイノリティについては、さまざまな人権問題の一つとして捉えており、他の人権問題と併せて、「5-5- I 人権の尊重」において、今後もあらゆる機会を捉えて人権教育や人権啓発を推進し、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを進めていくこととしております。	E
17	1 (1)	外国人観光客数の目標数値が26万人(現状より13万人増)の理由が不明である。これに関連し、外国人観光客増を目的とした主な取組として「⑤官民連携による観光客誘致」とあるが、外国人誘致を考えるならば多くの外国人留学生を抱える大学等の「学」とも積極的に連携すべきではないだろうか。鹿児島大学は約300名の留学生を抱えているが、授業の一環として、外国人留学生に実際に地域をみてもらい、「インバウンド増」を考え課題を発見・改善につなげる授業等も実施予定である。こうした留学生らとの積極的な交流をつうじた情報発信等も非常に有意義であると考え。	外国人宿泊観光客数の数値目標は、観光統計の実績をもとに設定したものでございます。 直近の観光統計の実績等を踏まえ、外国人宿泊観光客数のH33目標を「260千人」から「300千人」へ上方修正します。 外国人観光客の誘致については、「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や外国人観光客の誘致・受入体制のさらなる充実などを盛り込んでおります。 留学生との交流については、本市では、大学等で学ぶ外国人留学生に対し、学業の充実や鹿児島への理解を図り、国際親善に寄与することを目的として、図書カード及び共通乗車カードを贈呈しております。また、市国際交流財団においては、留学生などを対象にした各種交流事業を実施しております。さらに、外国人留学生等を受け入れるための宿泊機能や県民・市民と在住外国人がふれあえる国際交流機能を備えた国際交流センターの整備に県と一体となって取り組んでいます。 ご意見については、引き続き、「3-1-Ⅲ 国際交流の推進」に記載している「国際化・相互理解の推進」に取り組むこととしています。	A
18	1 (1)	鹿児島中央駅からドルフィンポートまでを、メインの観光道路として整備すること。具体的には、街路灯や街路樹をもっと近代的で立派なものにし、テラスのある歩道にする。	基本施策「地域特性を生かした観光・交流の推進」の中で、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や観光客の誘致・受入体制のさらなる充実などに取り組むこととしております。 また、ご要望のあった区間の道路(県道・市道)については、既にカラー舗装等の整備を実施しており、ご意見をいただいた街路灯や街路樹については、改修する際のご意見として承ります。 なお、ご意見については、県道部分があることから、県の方へお伝えします。	D



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
19	1 (1)	ドルフィンポートは、東京であれば離島航路のドル箱となる。知事も離島の整備を考えているようだ。神戸のマリンポートやモザイク通りなどを参考に、市民も観光客も集まるスポットにしてもらいたい。店も現在は少ないので、規模を大きく。	本港区は、豊かなウォーターフロントの形成、中心市街地の回遊性の向上と賑わいの創出という観点などから、本市のまちづくりにとって非常に重要な地区であると考えております。 このうち、ドルフィンポート敷地は県有地となっていることから、具体的な利用計画等は、県が主体となって検討されますが、本市としては、商業・飲食機能などを備え、各種大会やイベントの開催も可能な集客力のある施設の整備を検討していただきたいと考えており、県と連携・協力しながら、取組を進めてまいります。	D
20	1 (1)	市電のドルフィンポート行きを早めに計画してほしい。	路面電車観光路線のウォーターフロント地区への路線新設につきましては、県においてドルフィンポート敷地や北ふ頭を含む鹿児島港本港区エリアの整備を検討されていることから、路面電車観光路線と県の施設整備が一体として検討が進められるよう、引き続き、協議・連携を図ってまいります。 なお、路面電車観光路線の新設については、「3-2-I にぎわい創出と回遊性の向上」の主な取組として、「◆路面電車観光路線の新設」を追記します。	A
21	2	郊外のスポーツランド、公園は遠くて不便。ほとんどの人は利用しない。税金の無駄。	かごしま健康の森公園は年間約80万人、鹿児島ふれあいスポーツランドは年間約130万人の来園者にご利用いただいております。今後も利用促進に努めてまいります。	E
22	1 (4)	年次計画に基づいて実現の方向へお願いいたします。期待しています。	賛同のご意見として承り、総合計画を推進してまいります。	B
23	1 (1)	市営墓地の環境整備について、極力よろしく願います。	ご意見の市営墓地の環境整備については、「2-4-Ⅲ 墓地・斎場の整備」に記載している「墓地の環境整備の促進」に取り組むこととしています。	B
24	1 (3)	谷山地域は商業地域であり、今後人口も増えていく可能性があります。谷山地域の活性化に向けた予算化をお願いします。	谷山地区連続立体交差事業や、土地区画整理事業(谷山駅周辺地区、谷山第二地区、谷山第三地区)の予算を計上し、事業を推進しているところでございます。	B
25	1 (1)	少子高齢化が進行する中で、介護施設をはじめ、24時間体制の病院等を増やしてほしいと思います。特に高齢者対策のご検討をよろしくお願いします。	ご意見の高齢者対策等については、引き続き「4-2 高齢化対策の推進」に取り組んでいくこととしております。そのうち介護施設に関しては、高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームなどを整備してきており、今後も、同計画に基づいた整備を推進してまいります。 また、夜間における急病患者に対しては、応急の診療を行う夜間急病センターを設置し、休日等の急病患者に対しては、休日当番医となっている各医療機関において診療をおこなっているところであり、引き続き「4-4-Ⅲ 安心安全な医療体制の確保」に努めてまいります。	B
26	1 (1)	利用者の多いバス停には、少し腰かけられるような物を設置してほしい。	待合環境の整備については、道路占用の制度上、歩道幅が狭い箇所(有効幅員2m以上の歩道確保が必要)や点字ブロックの位置等によりベンチ設置が難しいバス停もありますが、「6-3-Ⅲ 便利で効率的な公共交通体系の構築」に記載している「各交通手段の適切な役割分担と結節機能の向上」及び「第二次市交通事業経営健全化計画に基づく取組の推進」により取り組むこととしています。	B
27	1 (1)	元気高齢者の積極的な社会参加のアピールを。どのようにしたらいいのかわからない人が多いので。	ご意見の元気高齢者の積極的な社会参加については、現在、高齢者の能力を生かし、積極的な社会参画と生きがいづくりを支援する「元気高齢者活動支援事業」を実施しており、今後も引き続き、「4-2-I 生きがい対策の充実」の「元気高齢者の社会参画の促進」に取り組んでまいります。	B

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
28	1 (1)	町内会未加入の方から環境美化代を徴収してはどうか。町内会に入っている方は、回覧板等により、ごみの出し方は大変良いが。	ご意見として承ります。 町内会未加入者に対しても、ごみ出しカレンダーの全戸配布により、ごみの出し方の周知広報を行い、ルールの徹底を図ってまいります。	E
29	1 (1)	墓地不要と思う方も多いので、樹木葬墓地公園を造ったらどうか。	ご意見の樹木葬墓地公園の建設については、場所や経費等の課題もあることから、現段階では考えておりませんが、今後、「2-4-Ⅲ 墓地・斎場の整備」を進める中で参考とさせていただきます。	D
30	1 (1)	幼児から高齢者まで、お互いが認め合い、大切にしあう関係をつくるために、一人一長所一特技を自覚させ、自分に自信を持たせる教育を。	ご意見の趣旨は、「5-1-Ⅱ 個性と能力を伸ばす教育の推進」の中の取組において、自己理解や自己有用感を獲得させる教育を引き続き進めてまいります。	B
31	1 (1)	公民館講座を幅広い学習内容に。また、抽選モレができるだけ無いようにしていただきたい。	ご意見につきましては、「5-2-Ⅱ 家庭・地域の教育力の向上」の「成人教育の充実」の取組を進める中で検討してまいります。	D
32	1 (1)	強い日差しやにわか雨にも対処できるように、公園の休憩所に屋根の設置を。	公園を設置する際には、公園の特性や利用形態等を考慮して屋根付き休憩所の設置に努めております。	E
33	1 (1)	鴨池地区には体育的施設は多いが、少年団に入っていない子どもたちにはのびのびと自由に遊べる空間がない。鴨池ドームの南側の広場を子どもたちに開放してはどうか。子どもたち自身によって、無から有を生み出す力を身に付けさせたい。子どもたちは、ゲーム機よりボールを蹴ったり投げたり走り回ったりする方がきっと喜ぶと思うし、人間づくりにもなると思う。小学校校庭の開放もよいのではないか。	ご意見として承ります。 学校の体育施設につきましては、子どもの遊び場の確保及び社会体育の普及振興を図るため、学校教育に支障のない範囲内において、地域住民に開放することとしております。	E
34	1 (1)	本当に鹿児島は親切な人が多い。旅行者が土地の人と触れ合う企画を作れば何倍もの満足感をもって帰っていかれることだろう。	基本施策「地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や観光客の誘致・受入体制のさらなる充実などを盛り込んでおります。 ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。	D
35	1 (1)	ともしびグループの担当部署があいまいである。責任を持って管理・指導に取り組んでください。	ともしびグループは長寿支援課、谷山支所管内は谷山福祉部福祉課、喜入支所管内は喜入保健福祉課で担当しており、引き続き活動推進に取り組んでまいります。	E
36	1 (1)	安心して医療を受けられるよう、かかりつけ医の促進を。	かかりつけ医につきましては、日本医師会をはじめ県医師会・市医師会等が普及促進に向けて取り組んでいるところです。	E
37	1 (1)	現在進めている地域コミュニティ協議会については、これまでの校区運営審議会との違いをしっかりと認識させた上で、設立・活動支援をしてください。	地域コミュニティ協議会の設立・活動支援につきましては、引き続き「1-1-Ⅱ 地域コミュニティの活性化」を進める中で取り組むこととしております。	B
38	1 (4)	グローバル化に向けた取組が欠如しているように思える。	人・もの・情報等の流れがますますグローバル化してきている中、国際交流の推進にあたっては、市民、関係団体などと連携・協働しながら多くの都市と多彩な交流を進めることとしており、ご意見については、「3-1-Ⅲ 国際交流の推進」に取り組むこととしています。 また、「5-1-Ⅱ 個性と能力を伸ばす教育の推進」において、小学校英会話活動協力員(AEA)や外国語指導助手(ALT)を活用した国際理解教育の充実を図ることとしております。	B

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
39	1 (1)	基本目標別計画は、小切れで分かりにくい。	ご意見として承ります。 なお、基本目標別計画につきましては、基本構想に掲げる6つの基本目標ごとに、施策の基本的方向と施策の体系を明らかにするもので、後期基本計画は、24の基本施策と81の単位施策で構成されております。 計画の内容を市民の皆さまに分かりやすくお伝えするために、概要版の作成やホームページへの掲載等を通して、引き続き広報・周知に努めてまいりたいと考えております。	E
40	1 (4)	総合計画に記載された内容を形として市民に周知するためには、定期的に市の職員が各町内会に出向いて、理解を深めることが必要。	ご意見につきましては、「地域のチカラ」活性化プロジェクトにおいて、「市政情報の発信力の強化」に取り組むこととしており、各事業課が市民の会合等に出向いて市政についての説明や意見交換等を行う「市政出前トーク」などを活用して、各面から情報発信を行ってまいりたいと考えています。	B
41	1 (2)	“未来の担い手”若者応援プロジェクトにおいては、働ける場所と公務員並みの賃金を与えること。	本市は、魅力的で安定した雇用の場の確保につながる地域産業の競争力強化のために、「3-3 地域産業の振興」に記載している「事業革新や産業間の連携等の促進」、「経営基盤の強化及び人材の育成」、「地域資源を生かしたものづくりや新産業創出」、「企業立地推進や創業等支援」、「販路拡大及び市場開拓」などに取り組むこととしていたるとともに、「労働環境の整備促進と勤労者福祉の充実」において、賃金等の処遇改善の意識啓発に取り組むこととしています。	B
42	1 (2)	“健「高」医「良」”元気創造プロジェクトにおいては、一人一趣味を持つこと。多趣味でもいい。	「4-4- I 健康づくりの推進」を進める個別計画である「かごしま市民すこやかプラン」において、「外出に積極的な態度をもつ人の割合の増加」を目標項目に掲げ、社会参画や生きがいづくりを推進するとともに、「4-2- I 生きがい対策の充実」においては、高齢者が家族や地域とのつながりを実感できるスポーツ・文化のイベントである「すこやか長寿まつり」や、高齢者福祉センターにおける各種教養講座の開催を通して、「生きがいづくりの推進」等に引き続き取り組むこととしており、この中で、ご意見の趣味を持つことも促進されるものと考えております。 また、生涯にわたり趣味、教養、スポーツなど学び続けることが、豊かな人生を送ることや生涯学習社会の実現につながることから、5-2- II 「家庭・地域の教育力の向上」の「成人教育の充実」の取組として、公民館等において市民のニーズを踏まえながら様々なジャンルの講座を開設しているところです。	B
43	1 (2)	“ビジット鹿児島”魅力体感プロジェクトにおいては、ドルフィンポートを観光のメッカにすることが大切。県と一体となって、個人から案を提出させ、十分な討議のうえで進めるべき。	本港区は、豊かなウォーターフロントの形成、中心市街地の回遊性の向上と賑わいの創出という観点などから、本市のまちづくりにとって非常に重要な地区であると考えております。 このうち、ドルフィンポート敷地は県有地となっていることから、具体的な利用計画等は、県が主体となって検討されますが、本市としては、商業・飲食機能などを備え、各種大会やイベントの開催も可能な集客力のある施設の整備を検討していただきたいと考えており、県と連携・協力しながら、取組を進めてまいります。 また、豊かさ実感リーディングプロジェクト「“ビジット鹿児島”魅力体感プロジェクト」のなかで、鹿児島オリジナルの魅力の国内外への発信や、観光客の誘致・受入体制のさらなる充実を盛り込んでおります。ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。	D
44	1 (2)	“花と緑の回廊”環境創出プロジェクトにおいては、市の管轄の部分はほぼ良いが、県は県庁舎前だけが立派で、他はおろそかになっている。	“花と緑の回廊”環境創出プロジェクトにおいては、県所管の部分も含めて、魅力ある回廊づくりへの意見として参考とさせていただきます。	D



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
45	1 (2)	“地域のチカラ”活性化プロジェクトについて、現在の町内会は崩壊状態で、今後のあり方は再検討の必要がある。	町内会につきましては、ご指摘のとおり、加入率が低下してきていることから、「1-1-Ⅱ 地域コミュニティの活性化」や「地域のチカラ」活性化プロジェクト」における主な取組として、「町内会等の活動支援」、「地域コミュニティ協議会の設立・活動支援」を掲げ、コミュニティづくりを進めていくこととしております。	B
46	1 (4)	一般には中身が分かりにくい。もっと単純化して市民に示すべきである。大人だけではなく、中高大学生にも参加してもらい、意見を聴く必要がある。	第五次鹿児島市総合計画後期基本計画(素案)につきましては、その内容を市民の皆さまに分かりやすくお伝えするために、概要チラシを作成し、市内の全世帯へ配布するとともに、若者をはじめ、どなたでも参加しやすいよう、市内14箇所において夜7時から地域別市民意見交換会を開催したところです。 また、素案の作成にあたりましては、昨年、市内の各大学で学生会議を開催し、まちづくりについて学生の皆さまからのご意見をいただいたところです。 今後とも、引き続き、各面から広報・広聴に努めてまいります。	E
47	2	市役所の職員は、常に現場の実態を自分の目で確かめるべきである。文書だけでは物事はうまく進まない。交代で、足を使って実情を把握してほしいものです。	地域住民が集う市営施設において、受付業務をはじめとした管理運営業務を体験し、「市民が主役の市政の推進」を再認識するとともに、きめ細やかに地域ニーズをくみ取る意識をさらに高めることを目的とした研修を27年度から実施しており、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。	B
48	1 (4)	計画そのものは実に立派です。目標計画は個人にとっても必要ですが、それは個人の今を将来に向け目標を立てることであり、その今がどうであるか見据えた中から発想するもので、個人の今は他人と同じではなく、当然将来目標も異なります。ですから、意見交換会当日質問しましたように、市民の意見が活かされた内容ですかと、答えは参考のうえ作成されたものとのことでした。でも疑問が残ります、あらためて申し上げたい。つまり、満たされた人もそうでない人も必ずしも同じではない。地域においても同じように取り組み、提供しても、参加者または興味を示す人はほんの一部、市民が多くの機会がある中で、一部の人はしか恩恵に預かっているようにしか見えないし、聞きません。ただ、その一部の人は参加できる、求める環境において、良かったね、ためになったね、また参加しようと思う、その方々はほとんど同じ仲間である。果たしてその一部の人はただで良いのかと思うのです。この素晴らしい目標計画の実施に当たって、多くの人が興味を示し、参加があれば評価もできます。先日、それぞれの計画実施の成果を具体的に・明確に示されませんでした。せつかくの目標計画は市民ひとりとは違って、多くの市民が本当に求めているものなのか、是非、検証・調査のうえ進めていただければと願うものです。関係者の皆様が一生懸命お取り組みのところ、言い過ぎをご容赦ください。	第五次鹿児島市総合計画においては、都市像として「人・まち・みどり みんなで創る”豊かさ”実感都市・かごしま」を掲げており、この実現に向けては、ご意見のとおり、一人でも多くの市民の皆さまに、計画の内容を理解していただき、まちづくりに参画していただくことが大切であると考えております。 また、第五次総合計画においては、計画の成果を表す目標指標の一つとして、市民意識アンケート調査による実感指標を掲げており、その達成状況を評価・検証するとともに、各施策の広報・広聴に取り組み、ひいては都市像の実現につなげてまいりたいと考えております。	D
49	1 (1)	先日の意見交換会にて、生活環境や利便性などの質問がありました。限りある財源の中で多くは求めませんが、最低限の安心安全の確保、これだけは各課題より優先し、その計画等をいつまでにと明確にお示しいただきたい。それは、財源の問題の裏付けを伴う点も含め、大変難しい問題だと思いますが、市民が要望しているものなどをしっかり把握されたうえでのものなのかが分からない。求めるもの一人ひとり全て違うので簡単にはいかないとは理解します。楽しく生きがいのある日々の暮らしも大切ですが、より大事なことは安心安全、熊本地震等が発生し、楽しい生活も一転、鹿児島も多くの火山が存在し、始良カルデラと予想以上の活動が発生したらどうなるのか極めて不安。防災対策、強固なインフラ整備等、もっと市民に喚起認識させ、優先的対応整備が必要と強く申し上げておきます。	ご意見については、「4-6 総合的な危機管理・防災力の充実」の中で、市民の安心安全を確保するため、地域防災計画を策定し、防災にかかる様々な施策に取り組むとともに、近年発生した大規模な災害を踏まえ、計画の見直しも行っているところです。 特に、桜島については、「4-6-V 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進」を掲げており、地域防災計画に火山災害対策編を新設するなど、昨年8月の噴火警戒レベル4対応を踏まえ、防災対策を強化しているところです。	B



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
50	1 (4)	立派な計画だと思います。市の人口が少しずつ減少していることに対して、少しでも防ぐための方法を、もう少し具体的に知りたいです。案として、若い男女の結婚に向けての出会いの場を市の方からも援助があればいいかなと思いました。	従来からの結婚相談所での支援に加え、28年度から、出会い・ふれあい企業対抗運動会を開催し出会いの場の提供に取り組んできております。 後期基本計画においても、「4-4-Ⅰ 少子化対策の推進」に新たに「結婚への支援」を掲げることとしており、引き続き、結婚を希望する人たちへの支援に取り組んでまいります。	B
51	1 (3)	喜入は、鹿児島市の中心部に一番遠いので、まず道路の整備を。中心部に35分で行ける道路網を。道路の距離を縮めることはできないが、道路の整備で時間を縮めることはできる。通勤時間が短縮できると、若い人の定住も可能である。人口を減らさない、子どもが減らないというのが、まちの活性化の第一歩であると思う。	喜入から都心部へのアクセス道路である国道226号については、平成25年度に平川道路が供用開始され、その周辺部の渋滞解消が図られております。 平川道路以南については、地域別計画の中で国道226号の整備促進に努めることとしており、今後も、引き続きその整備促進を国に対して要望してまいります。	B
52	1 (3)	JRの高齢者割引ができないか。あいばすは地域を走っているが、市の中心部への交通は割引がない。旧市内の人たちは市営バスの割引がある。喜入の高齢者が旧市内の病院に通院する際にも、JRの割引があると助かる。なんとか交渉していただきたい。喜入地域の人口を減らさない、また、喜入に住んでもらうための重要なことだと考えている。	高齢化対策の推進において、現在、高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進するため、市電、市営・民営バス等を3分の1相当額で利用できる「敬老パス交付事業」を実施しており、引き続き「4-2-Ⅰ 生きがい対策の充実」の「生きがいづくりの推進」に取り組んでまいります。ご意見のJRの割引にあたっては、システム構築や財政面の課題があること等から、現在のところは考えておりませんが、今後の参考とさせていただくとともに、関係事業者へお伝えいたします。	E
53	1 (4)	非常に綿密にできている。ただ、項目が多すぎて一般の人は難しく感じる。具体的な例は分かりやすく取り上げて、イラスト・画像で説明できれば分かりやすいのでは。	後期基本計画につきましては、24の基本施策と81の単位施策からなる基本目標別計画、5つの豊かさ実感リーディングプロジェクト、14の地域・地区における地域別計画で構成しており、ご指摘のとおり、その項目は多岐に渡っておりますことから、計画の内容を市民の皆さまに分かりやすくお伝えするために、この度、素案の概要チラシを作成し、市内の全世帯に配布したところです。 なお、今後、計画書を製作するにあたっては、前期基本計画と同様、イラストや画像を用いるとともに、概要版を作成し、引き続き周知・広報に努めてまいりたいと考えております。	D
54	1 (2)	地域の子カラ活性化プロジェクトが一番重要でお金もかからない。地域コミュニティ協議会へ移行はしたが、住民の生活スタイルを変えてもらうのは容易ではない。もっと地域公民館、地域福祉館の力添えがほしい。事務局長は、元教員や行政関係者などの経験者を推薦して地域を指導してほしい。素人では事が進まない。	地域コミュニティ協議会の設立・活動支援については、引き続き「1-1-Ⅱ 地域コミュニティの活性化」を進める中で取り組むこととしており、ご意見は、協議会等の活動を支援する中で参考とさせていただきます。	E
55	1 (3)	松原校区の10町内会も、南林寺・新屋敷以外は町内会が衰退している。小学生も0~1人の町内会もあり、学校との連携もできない。企業や非町内会員へ地域活動の重要性を促すために、専用掲示板の設置など新しいやり方が必要では。企業はトップの理解のため、校長・町内会長と協力して説得に回るなど。	町内会の加入促進については、転入者への加入案内や加入促進月間等における市民意識の醸成に取り組むとともに町内会の加入促進活動を支援してきており、引き続き「1-1-Ⅱ 地域コミュニティの活性化」において取り組むこととしております。 ご意見は、今後、具体的な事業を検討する上で参考とさせていただきます。	D
56	1 (1)	人口減が一番の課題。結婚相談所も民間と別に世話好きな人の組織を作り、市が積極的に支援できないものか。世の中が成果主義になり、余裕がなくなっている。	少子化の流れに歯止めをかけるために、若者への意識啓発を図りながら結婚を希望する人たちに支援を行うこととし、これまでの結婚相談所に加え、出会いの場の提供にも取り組むこととしております。 ご意見につきましては、現在、県が、県内市町村と連携を図りながら、地域において結婚を希望する独身男女の結婚支援や情報提供等を行う「地域婚活サポーター」制度を設けておりますので、本市において独自に同様の事業実施の予定はありませんが、今後の参考とさせていただきます。	D

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
57	1 (4)	内容が豊富で素晴らしい後期基本計画であると思います。ところで、5年間の基本目標別計画のより具体的な小冊子を製本し、配布されるのでしょうか。また、途中での進捗状況の報告会等もあるのでしょうか。是非よろしく願います。期待しております。	後期基本計画につきましては、前期基本計画と同様、計画書本編と概要版を製作し、ホームページで公表するとともに、概要版については、希望者への配付を予定しております。 進捗状況につきましては、前期基本計画に係る施策評価を実施し、その結果を公表するほか、事業の達成状況等を定期的に広報しております。 後期基本計画においても、引き続き同様の取組を進めてまいりたいと考えております。	D
58	1 (3)	伊敷地域の甲突川周辺は、草が茂って歩きにくいです。環境未来館から下流側がきれいですので、伊敷地域ももう少しきれいにして、ウォーキングができるようにしていただけると嬉しいです。	ご意見の伊敷地域の甲突川周辺の管理については、県に、伐採等の維持管理の対応方を要請しました。	E
59	1 (3)	星ヶ峯団地は、40年近く前、安心・安全な生活のため車で通り抜けができないようになっていますが、近年、施設が進出し、車の往来が激しくなり、安心・安全がおびやかされてきています。そこで、安全の確保、渋滞の緩和のため、大通りに車が停車できる路側帯やバス停の路側帯を整備してほしい。	ご要望については、ご意見として承ります。	E
60	1 (3)	星ヶ峯団地の桜の木が巨木化して歩道を圧迫している。雨の日など通れない。木の根が路面を圧迫してでこぼこしている。落ち葉の処理に追われている。星ヶ峯三丁目の樹木は、車の出入りの際、視界を遮り、運転に支障をきたしている。見通しのきく低木との入れ替えを。	街路樹については、視界を遮るなど、事故に繋がる危険性がある箇所については、現場を確認して、必要に応じて剪定や撤去等を検討しております。	D
61	1 (4)	市が取り組むべき課題が多いことは分かるが、全体に総花的で何が重点的な政策なのかが分からない。6つの基本目標のそれぞれに重点的な政策があると思われるので、計画目標の項目にメリハリをつけて取り組む必要がある。	後期基本計画(素案)におきましては、特に先導的・重点的に取り組むものとして、5つの「豊かさ実感リーディングプロジェクト」を掲げたところです。 自治体財政を取り巻く環境が一層厳しさを増す一方で、市民ニーズは複雑化・多様化していることから、実施計画や事業を検討する中で、費用対効果を念頭に置きながら、より市民目線に立った施策・事業の取捨選択を図ってまいりたいと考えております。	B
62	1 (1)	前期5年間の総括について説明がないので、前期計画と後期計画の関連が分からない。配布された資料だけでは新しく立案した計画にしか見えない。前期計画についてきちんとした総括がなければ後期計画もやりっ放しになる可能性が高い。	この度作成しました後期基本計画(素案)及び概要チラシには掲載しておりませんが、前期基本計画の検証にあたっては、27年度に、施策評価を実施し、その結果をホームページに公表しております。 後期基本計画におきましては、31年度に政策・施策評価を実施してまいりたいと考えております。	E
63	1 (1)	計画の項目を列挙するだけで目標が明確でない。目標が曖昧なままでは計画終了後に計画が達成できたのかできなかったのか検証ができない。	後期基本計画には、24の基本施策及び5つの豊かさ実感リーディングプロジェクトごとに、市民意識アンケート調査による実感指標及び主な指標を設定し、それぞれ33年度の目標値を掲げております。 これらの目標指標の達成に向けて、引き続き取組を推進し、ひいては都市像の実現につなげてまいりたいと考えております。	B
64	1 (1)	今後5年間での大きな問題は少子高齢化への政策と考えられる。将来の社会をよくするためには子供たちが親の所得に関係なく適切な子育てや教育を受けられる環境をよくする必要がある。これは国の対策が重要であるが市としても修学援助や児童クラブに希望する子供が入れるようにしてほしい。	本市では、子育て世帯の福祉の向上と経済的負担の軽減を図るため、こども医療費の助成対象の拡大や、多子世帯への保育料助成などを実施するとともに、児童クラブの待機児童解消にも積極的に取り組んできております。 今後も「4-1 少子化対策・子育て支援の推進」に基づき、各面から施策を進めてまいります。 また、就学援助につきましては、「5-1-V 学びを支援する教育環境の充実」において、引き続き教育費の負担軽減に努めてまいります。	B



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
65	1 (1)	高齢者対策は今後10年間で大きな問題となる。介護を求める人の割合を現状より大幅に減らす対策をしないと今の介護政策では行き詰まることは明白で、今後5年間でその準備をする必要がある。寝たきりにならないようにロコモ対策として高齢者が近くで運動ができる場所を確保したり、町内会で運動するグループができるように助成するなどの対策が必要になる。老人クラブを介しての助成では敷居が高くて効率が悪いので町内会を通して高齢者が寝たきりにならない取り組みに直接助成できるような制度に改善すべきである。	ご意見の介護予防の取組に関しては、現在、お達者クラブにおいて、体操やレクリエーション、文化的活動を実施するなど、地域での介護予防の推進に取り組んできております。 また、町内会を通じた助成に関しては、高齢者と小学生等が地域において交流を深めるスポーツ活動やボランティア活動等を行う団体に対して、その費用の助成を行う「地域ふれあい交流助成事業」を実施しており、今後も引き続き「4-2-Ⅰ 生きがい対策の充実」の「生きがいづくりの推進」や「4-2-Ⅲ 介護保険事業の充実」の「介護予防・生活支援サービスの充実」に取り組んでまいります。	B
66	1 (1)	熊本地震後の対応をみると災害が起こる前の準備が重要なことが解る。このためには防災も市全体での対策と各地域の特性に対応した対策と市民の準備が重要である。これまでは市全体としての防災はあるが各地域の特性に対応したきめ細かい防災計画が必要である。また、津波や洪水や崖崩れが起こりにくい場所でも地震や強風の被害は起こるし、直接の被害はなくても交通の寸断などによる間接的な被害が発生するのでそのような対策も必要である。	本市では、地域防災計画に基づき、地震や津波などの市民の安心安全の確保に努めてきておりますが、地域の特性に対応するためには、地域に根づいている自主防災組織の協力が不可欠であるため、引き続き「4-6-Ⅰ 機動的な危機管理体制の充実」や「4-6-Ⅱ 市民と取り組む防災対策の推進」などの中で、自主防災組織と連携しながら、地区防災計画の策定や活動の活発化を推進してまいりたいと考えております。	B
67	1 (3)	区域分けの方針が不明だが支所単位で区分しているのではないか。伊敷地域は団地などを中心とした地域と農村を中心とした地域に大別できる。このように生活基盤が異なる地域を一緒に計画するのは無理がある。支所とは関係なく鹿児島市全体を生活基盤が同じ地域に分けてその未来像を示さないと有益なものにはならないと思われる。	地域別計画につきましては、行政所管区域等を基本に、14の地域・地区に区分し、各地域・地区の商業地域や住居地域、農村地域などの特性を生かした地域づくりを進めていくこととしております。 伊敷地域につきましては、伊敷支所周辺・国道3号沿道の商業地、丘陵部の住宅団地などの市街地と、地域の大部分を占める山林・山間部の農村集落で構成されており、地域別計画に基づき、日常生活の核となる地区への生活利便施設立地誘導に向けた取組や、既存集落活性化住宅の建設等を通して、地域活力の維持・増進を図ってまいりたいと考えております。	B
68	1 (4)	民間各団体と十分に協議のうえ、実施計画を立案するようにしてください。	ご意見の趣旨は、「1-1-Ⅰ 市民との協働の推進」の基本的方向において、「市政に関する情報について市民との共有を図る中で、市民参画を積極的に進めます。」と記載しており、パブリックコメント手続き等の市民参画手続を推進してまいります。	B
69	1 (1)	グローバルな人材育成事業では、数十人の短期ホームステイ制度は良いことだが、大学生数名を半年から一年間外国で生活させると語学力は格段に向上する。研修後は、市役所職員や教員として採用するシステムづくり。	本市では、青少年が海外の歴史及び文化に触れ、外国での生活を体験することによって国際的視野を拡大し、外国との親善を深めるとともに、本市の国際化の推進に寄与する人材を育成することを目的として、ナポリ市やパース市などの姉妹友好都市やアジアの都市へ青少年を派遣しております。 また、学校教育におけるグローバル人材の育成につきましては、基本目標別計画「5-1-Ⅱ 個性と能力を伸ばす教育の推進」において、国際理解教育の充実等に努めております。 なお、職員が高い語学力やグローバルな視点を持つことは望ましいところではありますが、採用にあたっては、職員採用試験により総合的に判断してまいりたいと考えております。	D
70	1 (2)	子どもたちがなぜ県外に流出していくのか、その原因をしっかりと分析して、具体的対策を打つ。優秀な人材が流出していく現状が続くと、数年後は市の人口が減少するのは明白である。企業誘致、若者が起業しやすい環境づくり等の推進。	ご意見については、「3-3-Ⅳ 雇用環境の充実」における若者等の就労促進を進める中で検討するとともに、「3-3-Ⅱ、Ⅳ 企業立地の推進、新規創業者等の育成支援」において取り組むほか、「“未来の担い手”若者応援プロジェクト」の中で、若い世代の雇用機会の拡大のため、新規創業者等の育成支援や、市内外企業の立地等に対する支援を行うこととしております。	B



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
71	1 (1)	道路拡張よりも、既存のトンネル・橋の保守管理が望まれます。	既存のトンネル・橋りょうについては、有効活用を図り、計画的な維持保全などによる施設の長寿命化を推進してまいります。	B
72	1 (1)	夕張市の現状はどうなりましたか。人口増、財政等、参考になる対策はありませんか。先進県に学ぶ姿勢も必要ではないでしょうか。	第五次鹿児島市総合計画につきましては、人口減少局面への移行を前提として捉え、観光・交流の推進や子育てへの支援、健全な財政運営などを通して、本市の特性を最大限に生かしながら、持続可能な発展を遂げていくために策定した計画です。 引き続き、他都市の事例等も参考にしながら、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。	B
73	1 (1)	世界で15万部発行されている英字のグローバル情報誌「MONOCLE」に、鹿児島が「注目する5都市」に選ばれ、特集記事が掲載されました。「MONOCLE」とは、2007年2月イギリスにて創刊された雑誌で、世界のエグゼクティブを対象とした月刊誌です。注目する世界の5都市は、鹿児島他にローマ、カサブランカ、ソウル、ブエノスアイレス。そんな世界的な雑誌に鹿児島が選定された理由は、「1 食(中でも黒豚や鹿児島牛)」、「2 親しみを感じる方言」、「3 居心地のよい都市生活」、「4 離島への利便性(種子屋久・奄美)」、「5 独特の文化を所有しながら、東京からの飛行時間は2時間以内」。記事には、「鹿児島が風光明媚なところで、地元素晴らしい「食」がある。また、独特の歴史・文化があり、快適な生活が過ごせる場所」など紹介されています。	基本施策「地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、世界文化遺産や世界ジオパーク認定に向けた取組の推進など世界に誇りうる地域資源の活用や、外国人観光客の誘致・受入体制の充実を盛り込んでおります。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	D
74	1 (4)	計画そのものに関しては、特に問題提起はありません。ただし、財源が伴いますので、その点は総花的に思う点はあります。	総合計画の推進にあたっては、費用対効果を念頭に置きながら、より市民目線に立った施策・事業の取捨選択を図るとともに、将来を見据えた計画的かつ柔軟な財政運営により健全財政を維持するなど、自主的・自立的な行財政運営を推進してまいります。	D
75	1 (1)	交流人口を増やすことは、全国47都道府県にて観光と言っています。東京、大阪、京都、福岡等は、何もしなくても海外も含め観光客は来ます。鹿児島は、桜島を中心として自然環境は整っているので問題はありません。ただ、鹿児島中央駅が整備されてにぎわいがあるが、天文館と歴史文化ゾーンの整備がなっていない。中央公園の教育会館も市が買い取り、市の公園の整備、また、意見交換会当日発言をいたしました。10号線の一部地中化、歴史資料センターの本丸御殿の復元、西田橋御門の移設等、まだまだ県、国と共同で行うことがかなりあります。他の出席者から、大きなことを言っても、という発言がありました。言い続けること、行動を続けることは必要で、大事なことでと思います。	基本施策「地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や観光客の誘致・受入体制のさらなる充実などを盛り込んでおります。 また、基本施策「中心市街地の活性化」のなかで、歴史・文化・自然・食・ショッピングなどを楽しめるまち歩きの推進を盛り込んでおります。 ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。 なお、広域交通ネットワークを形成する国道や県道については、交通渋滞の緩和や交通安全性の確保を図ることなどを目的に整備促進を要望しており、ご意見のあった国道10号の地中化についての要望は考えていないところですが、ご意見については国の方へお伝えします。	D
76	1 (1)	82の単位施策に「ジオパークの推進」を入れるべき。ジオパークの重要性は、グリーン・ツーリズムと同等かそれ以上。世界遺産は「課」や「室」は存在しないが、ジオパークとグリーン・ツーリズムは存在する。単位施策にジオパークの文字が出るべき。「Ⅱ ジオパーク等の推進」あるいは「Ⅵ ジオパークの推進」とすべき。ビジット鹿児島魅力体感プロジェクトの中にジオパークが入っているのはとても良いと思うが、やはり単位施策の中にジオパークの文言を入れるべき。ジオパーク推進室をジオパーク推進課に格上げして、第1期桜島・錦江湾ジオパーク推進計画をつくるべき。	ご意見を踏まえ、単位施策「Ⅱ 世界文化遺産等を活用したインバウンド観光の推進」を「Ⅱ 世界文化遺産やジオパーク等を活用したインバウンド観光の推進」に見直します。 また、ジオパーク推進室につきましては課相当の組織として位置付けられております。 桜島・錦江湾ジオパーク推進計画については、平成28年3月に桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会において策定しております。	A

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
77	1 (1)	坂之上駅近くの交差点は、現在近くの町内会のボランティアで草花を植えてきれいに管理されています。このような場所をもっとたくさん設置できるよう力を入れていただければありがたいです。このような土地を提供していただければ幸いです。	市内一円に、町内会や老人会等の団体が花壇として草花を植えている箇所が多数あります。土地の提供につきましては、関係各課とも協議の上、占用許可により管理していただいているところでございます。	E
78	1 (1)	6つの政策別カテゴリーにまとめられて、市民目線からも理解しやすいまとめ方・説明がなされていると思いますが、出来ることならさらに現実味を感じて頂けるよう、全体予算がいくらの中のこの部分にはいくら配分予定などと示されるのが納得しやすいのではと考えます。	ご意見の予算配分につきましては、基本計画に基づく実施計画や予算・決算の公表の際に、お示しております。	B
79	1 (1)	市民または行政にとっても一番不幸なことは、知らないうちに無関心がまん延することです。同じような内容を市民のひろばで周知させるにしても、具体性を高めながら絶えず市民の関心を引き寄せ続ける努力は必要だと思います。最終的には、市民の一人でも多くの方々に行政に関心を寄せていただき、目標計画が実施計画へと具現化されることを願うものです。	第五次鹿児島市総合計画においては、都市像として「人・まち・みどり みんなで創る”豊かさ”実感都市・かごしま」を掲げており、この実現に向けては、ご意見のとおり、一人でも多くの市民の皆さまに、計画の内容を理解していただき、まちづくりに参画していただくことが大切であると考えております。 そのような観点から、後期基本計画において、特に先導的・重点的に取り組む「地域のチカラ」活性化プロジェクトの中で、「市政情報の発信力の強化」を掲げているところです。今後とも、総合計画・実施計画を推進し、都市像の実現につなげてまいりたいと考えております。	B
80	1 (2)	若者応援、元気創造プロジェクトは、これからの市の形成にあたって最も重要な政策だと思います。	賛同のご意見として承り、各プロジェクトの推進に取り組んでまいります。	B
81	1 (2)	ビジット鹿児島魅力体感プロジェクトは、観光かごしまにとっては当然望まれる事業と言えるでしょう。ただ、今の観光コンベンション協会にあっては、もっと積極性を持って活動していただきたく感じます。私たちは大会やコンベンションの運営をお手伝いしながら、主催者の慣れない業務の膨大な負担を軽減する立場(協会員)ですが、主催者様であるコンベンション協会から、鹿児島にはそのような会社は無く、仕方なく福岡の業者をお願いしました、と協会の本末転倒の発言に疑問を抱いた一件もあり、ただの補助金・助成金の振出団体に終わっている懸念があります。	豊かさ実感リーディングプロジェクト「“ビジット鹿児島”魅力体感プロジェクト」のなかで、地域の観光マネジメントのプラットフォームとなるDMOの設置も視野に入れながら、鹿児島観光コンベンション協会の組織体制の充実・強化を支援し、官民一体となって、戦略的かつ広域的な観光客の誘致・受入の取組を進めることを盛り込んでおります。ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。	D
82	1 (2)	花と緑の回廊環境創出プロジェクトを言うには、様々な視点からの結果とはいえ、今の街路樹整備は余りにも伐採超過です。クスノキがいかに成長旺盛としても切りすぎです。植木屋のための消化業務のように感じます。熱帯の都市シンガポールが、思いの外暑さを感じないのは、森の中に都市が存在するイメージだからです。国が一本一本まで管理し、木陰を風が抜ける様には大都会すら感じさせません。温暖化の進む今、もっと樹木を大切に扱い、猛暑回避で過ごしやすいまちづくりを基本から考え直してほしいものです。また、景観の観点から、もっと葉色の検討やカラーリングの重要性を捉えたまちづくりをお願いしたいものです。	街路樹の剪定については、隣接する建物や道路を通行する車両への悪影響を防ぐことや、樹木への病虫害の侵入を防ぐこと、落葉を抑えることなどの目的から必要に応じて実施しており、特にクスノキについては、春に大量の葉を落とし、歩行者や自動車の通行、周辺住民への影響が大きいことから、この落葉を抑えるために、ほかの常緑樹よりも剪定の頻度が多くなっております。 ご意見の猛暑回避で過ごしやすいまちづくり、葉色の検討やカラーリングの重要性を捉えたまちづくりについては、今後の維持管理や整備にあたり参考とさせていただきます。	D

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
83	1 (2)	地域のチカラ活性化プロジェクトについて、今や協働の中心になりつつあるNPOですが、実態は希望や夢があっても、寄付や補助金が頼りの団体も多く、その夢を果たす手前で事実上破たん状態の団体が多いのも事実で、残念でなりません。私たちもNPOですが、自分の夢を果たすためには、設立当初から自立を理念に、完全な経営体として運営しています。設立認可は県ですが、市内で活動する団体については、市でもマネジメントの指導相談等、あるいは、少しずつでも分担可能な業務の振り分けなどしていただければと思います。少し、今回の趣旨から外れているかもしれませんが、お許し願います。	本市で行っているNPO法人への支援としましては、立ち上げ初期や発展段階の団体を対象として、活動のノウハウについて研修等を行う市民活動応援講座の実施や、団体主催のイベント等の周知について本市のSNSを活用した広報支援を行っております。また、市民とつくる協働のまち事業補助金において事業採択された団体については、事業実施中にも継続して実施方策等についてアドバイスするなどしております。そのほか、具体的な団体運営についての相談については、中間支援団体を紹介するなどの対応をしております。今後とも、NPO法人の団体としての育成について、継続的に取り組んでまいりたいと考えています。	D
84	1 (3)	地域別計画については、物理的には計画のようにはできないでしょう。何ら問題はないと考えますが、問題は様々な事業実施に向けた地域間の進捗調整ではないかと感じます。むしろそこに重点を。	ご意見として承り、各地域別計画の推進に取り組んでまいります。	E
85	1 (1)	意見交換会でも発言がありました鶴丸城跡前国道の地下ルート化の話は、御楼門設置事務局が経済同友会にできた折から私も各所に周辺の一体公園化への整備を唱えてきた一人です。天文館から城山までの歴史散策路として結んだ観光散策路の形成にも不可欠な整備、まちづくりと考えます。私たちは、春の花咲く甲突川河畔で毎年6万人規模の「桜灯の音と食彩市」を開催して盛況をいただいておりますが、中央駅から天文館までの県外宿泊者の朝の散策者が多いことに気付かされます。これからの観光は全て「能動型」と捉えて、先の国道10号・御楼門前の積極的広場整備や時代村的買物所やお茶屋演出を心掛ける、昔の隆盛に及びつかない春秋の木市もここに移転したら魅力も増すでしょうし、またあわせて中央駅から港大通りにかけての広い歩道帯にアイスクリームや飲み物、ファーストフードなど販売できるミニステーションを配置し、散策周遊路として食べながら、見ながら、買いながらを楽しめるように整備できれば、厚みのある滞在型観光都市として重みを増すものと考えます。	基本施策「地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や観光客の誘致・受入体制のさらなる充実などを盛り込んでおります。 また、基本施策「中心市街地の活性化」のなかで、歴史・文化・自然・食・ショッピングなどを楽しめるまち歩きの推進を盛り込んでおります。 ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。	D
86	1 (1)	かんまちあ、港大通り公園、中央公園、天文館公園、共研公園、市立病院跡地と市中心部には思いのほか公園の整備がなされています。保安の視点からどこも似通った芝中心のオープン型になっていますが、どこも木陰が少なく、夏など日中休める場所ではありません。もっとシンボルツリー的な存在を求めたいです。人の賑わいの声、安らぐ姿は見えませんし、想像すらできません。今の姿で意味あるのでしょうか。数年前都市緑化フェアも開催され、多くの市民の園芸作品で盛り上がりしました。この公園を使い、春と秋の二回、市民の協力を得ながらコンテスト・展示を呼び掛け、緑あふれる都市づくりの意識高揚と市民の協力体制を育み、みんなで創るまちづくりに導けないでしょうか。	公園内の樹木の配置につきましては、安全面や公園を利用する皆様に憩いの空間を提供すること、維持管理や樹木の成長など、様々な面から検討し、植栽しております。今後とも緑を保全、創出し、利用しやすい公園づくりを行う上で参考とさせていただきます。 ご意見の公園を使って緑のあふれる都市づくりの意識高揚と市民の協力体制を育むことについては、今後の花と緑あふれるまちづくりへの意見として参考とさせていただきます。	D



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
87	1 (1)	冬のイルミネーション事業について、事業の実施を知った時点で事務局には是非市民参加型をお願いいたしました。全く異なる一業者への全面発注のデザイン性も薄い、電気工事屋さんのイベントとなりました。先にも言いましたが、今時見せるだけの旧来型仕掛けでは誰も満足しません。是非今年からは市民参加型の「明かりのページェント」になることを期待いたします。私たちは前回は先の「桜灯りイベント」で公募型の「和の灯」の展示コンテストを始めましたが、同様に、イルミのコンテストでも参加型として盛り上げてほしいものです。そして、皆が自分たちのコンテストと感じだしたら大成功です。	「天文館ミリオネーション」は、冬季の観光客の滞在時間を延ばし、宿泊観光客の増加を図ることを目的とするもので、平成26年度に観光・経済団体の関係者や、大学生等を委員とする検討会において内容等の検討を行う中で、中心市街地への経済波及効果が見込める天文館公園を中心に大規模イルミネーションイベントを実施することとし、翌27年度に観光・経済団体や地元関係者及び市で実行委員会を組織、イベント内容の公募を行い、事業者を選定の上、開催しております。 イルミネーションについては、会場内のエリアごとにテーマを設け、デザインを工夫するとともに、事業者からの提案に基づき、開催期間中、観光客や市民の皆さまが参加できる、簡単なイルミネーションを作成するワークショップを開いているところです。 今後も、いただいたご意見も参考に、周辺の通り会が開催するイベントなど、地域との連携もさらに図りながら、多くの観光客や市民の皆さまにご来場いただけるイベントとなるよう取り組んでまいります。	D
88	1 (1)	今の「おはら祭り」については、県外の知人に見に来るように自慢できるものとは感じません。正直もったいない思いです。仕事柄、全国各地の踊りなども見に回りますが、見せ方、魅せ方が間違っている気がします。良く見えますと、中には幾つものじっくり見せてほしい、阿波踊りの名演技集団にも劣らない魅力的な団体も混在しています。そこで提案です。是非、前夜祭は今の「照国表参道」に有料の観覧席を設けて、県外客もじっくりその風情を楽しめるプロや名演技集団による演舞会としてはどうでしょう。市の実行委員会だけでは難しい側面があるのなら、演舞会に向けての、例えば観光団体や報道各社を交えた実施組織をまとめることもやぶさかではありません。市民総出で楽しむものは楽しみ、観光客に「魅せる」ものは見せるクオリティを研鑽しながら幅を広げて、奥は深めてこそ金を取れる、観光客を呼び込める「おはら祭り」への第一歩と考えます。いつまでもダラダラおはらはやめましょう。今こそメリハリ付けた「おはら祭り」へと変革を。	昭和24年に市制施行60周年を記念して始まった「おはら祭」は、南九州最大の祭りとして発展してきており、現在では2万5千人を超える方が参加する秋の風物詩として定着しています。 祭りの内容につきましては、行政、民間企業団体で構成するおはら祭振興会において検討されているところであり、ご意見も参考にしながら、今後とも魅力あるイベントとなるよう努めてまいりたいと考えております。	D
89	1 (1)	意見交換会当日、私が発言いたしました観光振興の一助「コンベンションの鹿児島開催への定着」については、ランダムな意見書ながら、今まで知事部局を始め各界の方々へ配布しました資料を同封いたしますので、ご一覧いただきましたら幸いです。(別添資料あり) コンベンションの周辺整備は、福岡はもちろん、長崎、熊本も新施設へのスタートを切っています。時間がありません。県のスーパーアリーナ、三反園知事の屋内ドーム構想も含めた一体化した近隣施設としてこそ最大効果が望めることを忘れないでください。いくら立派な施設でも単独施設では他県との競争に勝てません。逆に一体整備された施設になれば効果は150%以上と、国内有数のコンベンションセンターに躍り出ること間違いありません。狙いは東南アジアに向けた国際コンベンション施設です。構想の簡単な説明は、今の市民文化ホール(大会メイン会場)を中心に、文化公園にいわゆる分科会のできる200名収容の会議室を8会場と、300演題ほどの展示ができるポスター会場、それに会議運営のために必要な関連展示が開催できる車乗り入れの広い会場、あわせてスーパーアリーナは県陸上競技場横のテニス広場へ、テニス広場は県庁裏の県有地への移転、そして、三反園知事構想で、野球場をドーム型へと転換すれば、博多にも勝る一大国際コンベンションセンターの出現です。	観光振興につきましては、基本施策「地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や観光客の誘致・受入体制のさらなる充実などを盛り込んでおります。 ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。	D

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
90	1 (1)	基本構想に「みんなで創る 豊かさ実感都市」を示されているが、市民活動のベースは町内会活動にあると思う。現状、鹿児島市の加入率は55%と聞く。大変問題だと思う。地域や地方のことを考えない、利己的な人が増え、それを良しとしている風潮を許している現状がある。その原因は、教育にあると思う。すなわち、権利のみが強調され、義務がおろそかになっている。遠回りのようであるが、原点に立ちかえり、小中学校での教育が大切なのではないか。「権利と義務」、「自分の自由と周囲との協調」等、また、阪神、東日本、熊本震災時の地域対応力の大切さを実例を踏まえて教え、親にもその資料を配付、周知させることも一方法と考える。	町内会につきましては、活動の活性化を図るため各種助成を行うとともに、転入者への加入案内など加入促進に取り組んでおり、引き続き「1-1-Ⅱ 地域コミュニティの活性化」において取り組むこととしております。 教育につきましては、基本目標別計画「5-1-Ⅰ 心を育む教育の推進」の「道徳・人権教育の充実」において、社会において人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができるように、引き続き取り組んでまいります。 なお、保護者への資料の配付、周知につきましては、ご意見として承ります。	B
91	1 (1)	観光振興の一策として、鹿児島を強く印象付ける策を考えられないか。例えば「公共トイレ全国一きれいな市」など。	観光振興につきましては、基本施策「地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や観光客の誘致・受入体制のさらなる充実などを盛り込んでおります。 ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。	D
92	1 (1)	鹿児島市マラソンと同様に、錦江湾を生かしたトライアスロン等は考えられないか。	基本施策「地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、スポーツイベントの開催など魅せるスポーツコンテンツづくりの推進などを盛り込んでおります。 ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。	D
93	1 (2)	外国人観光客を増やす目標値をもっと高く掲げるべきだ。	直近の観光統計の実績等を踏まえ、外国人宿泊観光客数のH33目標を「260千人」から「300千人」へ上方修正します。	A
94	1 (4)	計画全体は、時系列的に整理されており分かりやすい。本市の目指す都市像に向けて取り巻く環境を踏まえた対策が項目別に取り上げられており評価したい。	賛同のご意見として承り、総合計画を推進してまいります。	B
95	1 (2)	市民が豊かさを実感し、共有するための施策としての取組には、切に歓迎したい。特に環境創出プロジェクトには、強い関心を寄せている。市電の魅力活用等については、一時停滞していた延伸問題が、新知事の就任で本市の進めるまちづくりの構想に前向きな考えが示されたことを踏まえ、港湾計画による各港区の整備促進に勢いがつく。願わくば、地理的条件、桜島の景観を生かしたまちづくりに力を注いでほしい。	路面電車観光路線のウォーターフロント地区への路線新設につきましては、県においてドルフィンポート敷地や北ふ頭を含む鹿児島港本港区エリアの整備を検討されていることから、路面電車観光路線と県の施設整備が一体として検討が進められるよう、引き続き、協議・連携を図ってまいります。 なお、路面電車観光路線の新設については、「3-2-Ⅰ にぎわい創出と回遊性の向上」の主な取組として、「◆路面電車観光路線の新設」を追記します。 景観につきましては、本港区は、鹿児島市景観計画において、視点場である城山展望台からの眺望確保範囲にあたることから、建築物等の高さは基準線を越えないものとする必要があり、また、同計画において「桜島玄関口及びウォーターフロント地区」として景観形成重点地区候補地の一つと位置づけており、「海の玄関口にふさわしい、海からの眺望に配慮した景観づくりを進める。」を基本方針として、住民等との協働により、地区の景観計画を検討し、その策定をもって景観形成重点地区に指定することとしております。	A
96	1 (3)	長年の課題として、新川流域の整備計画については、行政を中心とする関係者の努力の積み重ねによって改善されてきている。近年多発する数々の河川の氾濫によって被害が続出している現状から、市民の安全を守るために、想定外の事故に備えた対策が望まれる。そのため、新川流域の基盤整備に最善をつくしてほしい。	新川の整備については、現在、県において、河口からJR田上橋までの整備区間の早期完成に向けて取り組んでおります。 残る、大峯橋までの全体計画区間についても、早期整備に向けて引き続き県に要望するなど「4-6-Ⅳ 流域と一体となった治水対策の推進」に取り組んでまいります。	B



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
97	1 (1)	前期基本計画を踏まえた上で策定されたものと思うが、未完の事業を達成するためには、行政、市民が役割を自覚して取り組むことによって目的が達成できる。計画に示された項目の内容は、南の拠点都市かごしまに相応しいものであり、是非実現させたい。そのためには、行政、市民の協働こそが大切である。	第五次総合計画におきましては、基本構想において目指す都市像として「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」を掲げており、その実現のための基本目標として第一に「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」を定めています。 そのため、後期基本計画におきましても、「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」や「“地域のチカラ”活性化プロジェクト」を掲げているところです。	B
98	1 (4)	計画の中で、基本目標で示されている信頼・協働政策の考え方に沿って目標の計画全般を実現できる。素案作りから努力をされてきた職員の皆さんに謝意を表するとともに、本計画を実現し、5年後の鹿児島市のあるべき都市像の実現を目指して、改めてまちづくりの主役は市民という自覚の上で自覚努力し、意識の高揚を図っていききたい。	賛同のご意見として承り、総合計画を推進してまいります。	B
99	1 (1)	「3-2 中心市街地の活性化」、「Ⅲ 商業・業務機能の集積促進」に、「中心市街地の施設老朽化を踏まえ、業務(含商業)地区の再構築を目指す再開発を促進すること」を市として推進することを明記していただきたい。	再開発事業については、地権者の合意形成が不可欠であることから、再開発の機運に応じた支援を行っており、計画作成にあたっては、市と地元が連携し、まちづくりへの貢献や地区の特性を踏まえた施設計画などの検討を行っております。 ご意見につきましては、中心市街地の活性化を進める中で参考とさせていただきます。	D
100	1 (3)	「I 中央地域 (I)中央地区」の基本的方向として、老朽化する業務施設地区の再構築・再開発促進を明記していただきたい。また、その推進にあたって、関係者の理解促進と、合意形成に必要な再開発構想を市として関係者の協力を得て作成することもお願いしたい。	再開発事業については、地権者の合意形成が不可欠であることから、再開発の機運に応じた支援を行っており、計画作成にあたっては、市と地元が連携し、まちづくりへの貢献や地区の特性を踏まえた施設計画などの検討を行っております。 ご意見につきましては、中心市街地の活性化を進める中で参考とさせていただきます。	D
101	1 (1)	計画の中でも、特に、地域特性を生かした観光・交流の推進、中心市街地の活性化、生涯学習の充実、市民文化の創造などの取組は、今の鹿児島にとって重要であると思う。	賛同のご意見として承り、各施策の推進に取り組んでまいります。	B
102	1 (2)	小学校から高等学校にかけて郷土の歴史や偉人、先人等への理解を深め、鹿児島への誇りと愛着を育むことは大切だと思う。これからも若者が活躍できるまちをさらに目指していただきたい。	郷土の歴史や偉人への理解については、「5-1-I 心を育む教育の推進」において、郷土の人的資源を活用しながら郷土教育の推進に、引き続き取り組んでまいります。 また、鹿児島への誇りや愛着を育むことについては、「5-1-II 個性と能力を伸ばす教育の推進」において、郷土教育の充実に努めることとしております。	B
103	1 (3)	それぞれの地域によって特性に違いがあることを生かしながら、鹿児島にしかないまちづくりをさらに推進していただきたいと思う。	賛同のご意見として承り、各地域の特性を生かしたまちづくりを進めてまいります。	B
104	1 (4)	市として様々な取組をされていることに頭が下がる思いである。これからも一つひとつの計画や取組に対して、さらに質の高いものにしていただきたい。	賛同のご意見として承り、実施計画・各個別計画の推進に取り組んでまいります。	B
105	1 (1)	市民の生涯学習の一環として絵画教室をサンエールや公民館で開催されているようだが、絵を描く環境として設備が整っていない場所もあるようだ。また、市立美術館は、市民にとっても観光においても中心となる場所だと思う。さらなる充実した催しや環境を整えていただきたい。	ご意見につきましては、「5-2-Ⅲ 生涯学習環境の充実」及び「5-3-I 文化振興」において、催しや環境整備の取組を進める中で参考とさせていただきます。	D
106	1 (1)	にぎわい交流政策に地域産業の振興があるが、若者の定住を図るためには、基本目標別計画として雇用対策を大きく掲げるべきではないか。その場合、中心市街地だけでなく、市内全域を対象とした業務機能の集積を図るべきである。	雇用対策については、「3-3-Ⅳ 雇用環境の充実」に記載しているほか、「3 にぎわい交流政策」に掲げる他の基本施策も含めた様々な取組を進めることにより、地域産業の競争力を強化し、魅力的で安定した雇用の場の確保を図っていくこととしております。 ご指摘については、今後の取組を進める中で参考とさせていただきます。	D



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
107	1 (2)	“花と緑の回廊”環境創出プロジェクトに、錦江湾臨海部の親水性のある緑地創出も加えてもらいたい。観光対策にもつながるのではないか。	ご意見の錦江湾臨海部については、県において管理をされていることから、当プロジェクトの取組を推進するにあたり、今後とも県との連携を図ってまいりたいと考えております。	D
108	1 (3)	谷山北部地区及び谷山地区の臨海部は、事業所、工場等も多く、多数の従業員がいるが、公園等、憩いの公共施設が少ない現状である。うるおい空間の創出による公園緑地整備を主な施策に加えてもらいたい。	本市の市民一人当たりの都市公園は全国平均に比べ低い水準にあり、身近に公園がない居住地域における公園緑地の充実に取り組むこととしております。ご意見の地域については、既存公園の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。	D
109	1 (3)	まち基盤政策の中に、公共交通不便地における公共交通手段の確保があるが、JR谷山駅周辺が整備されたことを生かし、谷山臨海地への朝夕周回シャトルバスを運行していただければ、JR利用者が増加し、自動車通勤者が減少することにより、産業道路等の渋滞緩和策にもつながると思われる。	公共交通不便地対策事業は、平成18年度及び平成27年度に選定した公共交通不便地の住民の方の交通手段を確保するために取り組んでいるものであり、ご意見がありました谷山臨海地は公共交通不便地に該当しないことから、コミュニティバスの運行は予定していないところでございます。ご意見のございました谷山駅から谷山臨海地への朝夕周回シャトルバスの運行については、実施の必要性や需要見込みなど慎重に見極める必要があると考えることから、バス事業者へお伝えするとともに今後公共交通ビジョンに係る取組を進める中で参考とさせていただきます。	D
110	1 (4)	第五次鹿児島市総合計画の表紙には、中央地区から北部にかけてのものがほとんどで、南部地区にも光を当てるような構図を検討してください。また、県による鹿児島港港湾計画等の変更があった場合、市も柔軟に対応できる計画にしてもらいたい。	現在の第五次総合計画の表紙は、鹿児島のシンボルである桜島や錦江湾を中心に、都市像である「人・まち・みどり みんなで創る」をイメージして制作したもので、まちなかに加え、豊かな自然や祭りなどの歴史文化、農産物等の本市の資源や魅力を幅広く盛り込んだところです。また、本市では、豊かで多様なウォーターフロントの魅力を生かしたまちづくりを進めており、国や県と連携を図りながら、鹿児島港港湾計画に基づき各港区の整備促進に取り組んでまいります。	B
111	1 (1)	ごみ出しがメチャクチャ。分別なしも。カラスが突いて汚いよ。袋を黄色にすればカラスは来ません。実証済み。袋を変えてください。	ごみ出しマナーや分別の徹底については、ごみ出しカレンダーでの周知など3R運動の推進の中で行っており、その広報啓発活動の充実については、「2-2-I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進」の主な取組みとして位置付けております。カラス対策については、ごみステーションの管理を行っている町内会等に無償で提供しているごみ飛散防止ネットでしっかりとごみを覆うとともに、生ごみは紙に包むなど、ごみの出し方に工夫していただくことが効果的であると考えており、これらは「2-2-I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進」の中で「効率的な収集・運搬体制の整備」に盛り込んでいるところです。	B
112	1 (1)	お墓。近年、海洋葬や樹木葬があります。これも対策してください。	ご意見の海洋葬等については、法的な問題など課題もあることから、現段階では考えておりませんが、今後、「2-4-III 墓地・斎場の整備」を進める中で参考とさせていただきます。	D
113	1 (1)	新屋敷の市立病院の建物、まだ古くはなかったですよ。税金を何とする。市民の病院ですよ。	旧施設は、昭和36年の1号館竣工以来、限られた敷地内で増改築を重ねており、施設の老朽化や狭隘化、動線の複雑さ、駐車場不足などから新築移転を行ったところでございます。なお、旧施設の大半は昭和56年に改正された建築基準法に係る新耐震基準の導入以前に建設されていたものです。	E
114	1 (1)	市電は、東京の山手線のように回るルートを作ってみたら。	ご意見の市電の路線については、「6-3-III 便利で効率的な公共交通体系の構築」に記載している「第二次市交通事業経営健全化計画に基づく取組の推進」に取り組む中で参考とさせていただきます。	D

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
115	1 (1)	いづろ中央交差点、スクランブルにしてくださいよ。	いづろ中央交差点のスクランブル化については、平成26年11月に社会実験を実施し、その結果を基に、本格実施に向け関係機関と協議してきましたが、交通規制だけでは十分な交通混雑緩和は難しく、また、交通事業者の理解も得られていないことから、当面見送ることとし、交通状況などに変化があった場合に再検討したいと考えております。	C
116	1 (1)	団塊世代どうするつもり。恐怖でなりません。しっかり責任を取ってくださいよ。高齢者人口が多すぎます。	高齢者人口の増加に係る諸課題に対応するため、「4-2-Ⅰ 生きがい対策の充実」、「4-2-Ⅱ 高齢者福祉の充実」、「4-2-Ⅲ 介護保険の充実」に引き続き取り組んでまいります。	E
117	1 (1)	「4 健康・医療の充実」(素案38ページ)の中で、CKDネットワークづくり等を行い、透析へ移行する患者を減らしていこうとする取組が進められていますので、そのことをどこかへ付け加えていただけたらと思います。	CKD予防ネットワークの取組につきましては、「4-4-Ⅱ 保健予防の充実」のうち「疾病の予防・早期発見」の中で取り組んできており、引き続き、推進に努めてまいります。	B
118	1 (3)	<p>星ヶ峯団地は、昭和54年頃から開発が進み、現在では約10,000人が生活する大型団地となっています。団地開発当初のコンセプトの一つに、地域外からの車の出入りを極力少なくするため、団地内は入り組んだ道路にしたということで、一定程度の静かな住環境が保たれていました。しかしながら、最近では住民の高齢化も顕著で空き地や空き家も多く見られ、住環境も大きく変化しています。このような中、次のような問題も発生し、地域住民としてこのまま放任できないため、以下の2点について、今回の第五次鹿児島市総合計画後期基本計画に組み入れていただくよう意見提言します。</p> <p>1 団地内への介護施設や障害者等施設の進出への対応について                  星ヶ峯団地内には、現在でも介護施設や障害者等施設が数多く開設されており、近隣にも隣接して2軒の同様施設が開設されています。このような福祉施設の必要性は十分に理解していますが、空き地や空き家が今後さらに増え、このような所に新たな施設が無作為に増えていくことには困惑し、甚だ遺憾です。静かな住宅団地でこれまでどおりに平穏な生活を願っていますが、施設等が数多く開設されることにより、次のような弊害が生じ、近隣の住民にとっては大変迷惑であり大きなストレスになっており、付近の交通・防犯・防火・防災等にもいろいろな問題が生じます。</p> <p>①車の往来が激しくなった。                  ②路上駐車(関係者・業者等)が多くなった。                  ③不特定多数の人の出入りが多くなった。                  ④施設等からの騒音がうるさい等々。</p> <p>以上のようなことは、当団地に限らず市内の各団地でも同様の問題が生じていることと思われることから、鹿児島市におかれては、市民・住民の安心・安全・住みよい住環境づくりのために、今後の新たな福祉施設等の開設に当たっては、以下のようなことについて十分に検討配慮されるよう提言します。</p> <p>○福祉施設等の設置に当たっては、当該地域の環境、既設置状況や道路状況、近隣住宅との距離等の隣接状況、施設の規模等々一定の基準を定め、施設開設の可否を判断する。その際は、担当部署の縦割り行政ではなく、関連部署との横断的判断が重要である。</p> <p>○施設の当該事業者と地域住民との意見交換や要望などに積極的に関わり問題改善に取り組むとともに、地域住民の意向に十分に配慮する。</p>	<p>介護保険サービスの施設や事業所につきましては、人員配置や設備、運営等に関する基準を定め、その基準に適合しているかを審査した上で、事業者の指定を行っているところでございます。</p> <p>介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)や認知症対応型共同生活介護(グループホーム)など、本市の高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づいた整備を行う際には地域住民の理解を得ることが必要であると説明するとともに、その運営に当たっては、地域住民等との連携や交流を図らなければならないとしております。</p> <p>また、障害福祉サービスの事業所等につきましても、人員配置や設備、運営等に関する基準を定め、その基準に適合しているかを審査した上で、事業者の指定を行っているところでございます。</p> <p>新たな事業所の指定に当たっては、近隣への説明の有無などを確認しておりますが、今後も地域の皆様との連携、関係づくりに努められるよう指導してまいります。</p>	E



No.	分類	意見	対応状況	対応区分	
119	1	(3)	<p>(No.118の2点目) 2 団地外周道路(遊歩道を含む。)の改修について 前述のとおり住環境も大きく変化している中、団地内の交通事情・環境も変化しています。これに伴い、次のとおり大きな支障も生じています。 ①団地外周道路沿いに植栽されている楠木があまりにも成長し視界が遮られ、過去において重大事故が発生しており今後も懸念される。不運にも事故に遭ったり危ない経験をした住人も数多い。 ②外周道路のバス停留所にバス停車スペースがないため、後方車両の前方確認や交差点での確認に支障があり、事故誘発の原因となるとともに乗降客の安全も懸念され危険である。 ③外周道路から遊歩道を越えての自宅等の駐車場への車乗り入れが一部に限定されており、特に事業所のある地域の周辺道路では交通量が多くなり生活道路として車の通行や歩行者の通行に支障を来し事故の発生が懸念される。 以上のような状況を改善するため以下のとおり提言します。 ○外周道路に植栽された楠木を撤去し、見通しのよい成長の遅い木等に植え替える。 ○低木が植栽された部分をバス停留所のバス停車スペースに改修する。 ○外周道路側に設置されている事業所の車の出入りは団地内道路からの出入りは極力避けて外周道路から直接当該事業所の駐車場に出入りできるように必要な部分の低木植栽地を除去する。</p>	<p>クスノキは県木・市木であることや、樹形が大きく、広い木陰をつくれること、病害虫に強いことなどの理由から、幹線道路や団地の主要道路等に多く植栽された経緯がございます。ご意見の植え替えのご提案については、多額の費用がかかることなどの課題があることから、慎重に検討する必要があると考えますが、今後の取組みの参考とさせていただきます。また、視界を遮るなど、事故に繋がる危険性がある箇所については、現場を確認して、必要に応じて剪定や撤去等を検討します。 街路樹については、視界を遮るなど事故につながる危険性がある箇所については、現場を確認して必要に応じて選定や撤去等を検討しております。 低木が植栽された部分をバス停留所のバス停車スペースに改修するご要望については、ご意見として承ります。 星ヶ峯外周道路については、居住者の通行と通過交通などを分離する設計となっており、また、歩道はランニングコースとして指定されております。外周道路から直接事業所の駐車場に出入りできるようにするご要望については、ご意見として承ります。</p>	D
120	1	(1)	<p>まなび文化政策の「学校教育の充実」、「生涯学習の充実」、「市民文化の創造」、「スポーツ・レクリエーションの振興」、「人権尊重社会の形成」、これらはすべてがリンクして、関係性を深めていかなければ計画の実現に向かわないと思います。例えば、「学校におけるいじめの問題解消が100%」に設定されています。「いじめ」は、学校だけで解決できるものではありません。生涯学習の中で、人権教育の中で、そして、それぞれの個性を認め合う体験のできる文化活動やスポーツの中で考えていかなければなりません。これらの計画を実践に移していく主管課の連携はどのようにとっていかれるのでしょうか。</p>	<p>ご意見として承ります。 まなび文化政策における5つの基本施策における各取組の実施にあたっては、関係各課の連携に努めてまいります。</p>	E
121	1	(1)	<p>まなび文化政策に「文化振興」が掲げられています。文化政策を進め、文化の担い手を育成することを実行していく主管課はどこでしょうか。国文祭でできた文化振興課でしょうか。</p>	<p>ご質問の文化政策を進め、文化の担い手を育成することを実行していく主管課は文化振興課になります。</p>	E
122	1	(1)	<p>芸術鑑賞事業等の実施の中に、子どもたちの鑑賞機会はかかんがえられているのでしょうか。一つ不安があります。鹿児島市が「青少年劇場」から撤退したと聞きますが、子どもたちにはどのような芸術文化に触れる機会をつくっていただけるのでしょうか。音楽もダンスもバレエも素晴らしい芸術文化ですが、少なくとも1年に1回は学校で演劇を観てほしいと思います。なぜなら、ドラマは生身の人間が舞台上で葛藤を、喜びを表現します。子どもの成長発達の中で起こる様々なことを舞台上で表現します。子どもたちはこれを疑似体験として日々の生活の知恵にしていき、人間関係づくりにも役立てていきます。ぜひ、舞台演劇をすべての児童生徒が観られる機会をつくってください。</p>	<p>児童生徒への芸術鑑賞事業としては、市内の小中学校や子育て支援施設に地元の芸術家を派遣し、多様な分野の芸術に間近にふれたり、参加体験する機会を提供することで、鑑賞能力の向上と豊かな情操・表現力を育むことを目的とした、芸術家派遣プロジェクトを実施しているほか、小学6年生全員を対象とした劇団四季のミュージカル観劇会の実施、文化庁主催の芸術鑑賞事業の活用などにより、鑑賞機会の充実に努めております。今後も、引き続き、子どもたちが芸術文化に触れる機会の提供に努めてまいります。</p>	D
123	1	(1)	<p>芸術鑑賞機会は、乳幼児の感性を育てること、脳の発達に欠かせないと言われております。子育て支援の一つに乳幼児の親子が芸術文化にふれる機会を入れてほしいと思います。</p>	<p>芸術鑑賞事業として、地元の芸術家たちを派遣し、多様な分野の芸術に間近にふれたり、参加体験する機会を提供することで、鑑賞能力の向上と豊かな情操・表現力を育むことを目的とした、芸術家派遣プロジェクトを実施しており、平成27年度からは小中学校に加え、子育て支援施設でも実施しております。今後も、引き続き、乳幼児が芸術文化に触れる機会の提供に努めてまいります。</p>	D



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
124	1 (1)	学校開放の件です。地域ぐるみで子育てを支援し、子どもの成長を地域の喜びと、地域住民が力を発揮する機会は様々な方法がとられています。素晴らしいことだと思います。一つ私たちが抱えている問題は、放課後、小学校区ごとに「異年齢の遊びの会」を実施したいと思ったとき、体育館が使えない、空き教室が使えない、校区公民館が学童保育に使用されている、などなどで集まる場所が確保できないことです。子どもたちを見守ることから一歩踏み出して、大人と子どもが関わりあう場を持てるようにしてほしいと思います。コミュニケーション力を高め、いじめ防止にもつながると思います。	学校の余裕教室につきましては、「鹿児島市立学校余裕教室活用計画指針」に基づき、活用優先順位を踏まえながら、活用の推進を図っております。 また、学校体育施設の開放につきましては、子どもの遊び場の確保及び社会体育の普及振興を図るため、学校教育に支障のない範囲において、学校の体育館等を開放しておりますので、ご活用いただきたいと思います。	D
125	1 (1)	まなび文化政策に、「あらゆる場における人権教育・啓発」が掲げられています。その中に、ぜひ国連で採択され、日本国も批准した「子どもの権利条約」も入れてほしいと思います。子どもも一人の人間であること、権利を持つことは、責任も持つことであることを教育の中に取り入れて、子どもも一緒になって考え、話し合うことをしてほしいと思います。	子どもの権利条約については、「5-5-I 人権の尊重」の取組を進める中で、小学4年生の道徳等の時間や総合的学習の時間、中学3年生の公民においてその内容を学んでおります。今後具体的な取組を進める中で参考とさせていただきます。	B
126	1 (1)	3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進(素案P21) “ビジット鹿児島”魅力体感プロジェクト(素案P75) 「外国人観光客の誘致・受入体制の整備」中の記載はソフト面が中心となっているが、真の国際観光都市を実現する上では一段のインバウンドインフラの整備が重要であることから、具体的に下記の事項を追加してほしい。 ◆外国人観光客の受入体制の整備 (追加)→外国人観光客受入のための基盤施設及び体制の整備 ・マリポートかごしまの観光船専用埠頭の機能強化(水深確保、旅客ターミナル拡充等) ・臨港道路など南北をつなぐ幹線道路の早期整備 ・鹿児島市天文館地区及び城山地区歴史文化ゾーン等への観光バス専用駐車場の整備 ・多言語標記の案内サインの整備 ・商店街等の免税手続き一括カウンター設置運営の支援	ご意見の趣旨は、「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかでは、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や観光客の誘致・受入体制のさらなる充実などを、「中心市街地の活性化」のなかでは、歴史・文化・自然・食・ショッピングなどを楽しめるまち歩きを、「“ビジット鹿児島”魅力体感プロジェクト」のなかでは、鹿児島オリジナルの魅力の国内外への発信や、観光客の誘致・受入体制のさらなる充実を盛り込んでおります。 ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。	D
127	1 (1)	3-2 中心市街地の活性化(素案P24) I 中央地域(I)中央地区(素案P92) 中心市街地の核である天文館の疲弊、中心性の低下が著しい。天文館地区一帯の観光やビジネス等の広域的な交流の基盤となり、地域の総合力を引き出すまちづくりを推進するためには、広域集客の源泉となっている商業・サービス機能の強みが不可欠である。民間の再開発事業への取組を支援するため、容積率など建築制限の緩和等のインセンティブづくりやPPPを活用した新たな開発手法の導入など、抜本的な対策が必要である。	再開発事業については、地元主導の再開発の支援を行っており、官民連携して地域の特性に応じた再開発を推進しております。 ご意見については、中心市街地の活性化に取り組む中で今後の参考とさせていただきます。	D

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
128	1 (1)	3-3 地域産業の振興 基本的方向Ⅳ(素案P27) 基本的方向Ⅳとして、「企業立地の推進や創業支援等を通じて雇用の場を創出する」とあるが、既存の地元企業・産業振興の観点からは、人口減少時代下になどどのように需要を生み出し、雇用につなげていくのかが不明確である。合わせて、Ⅱの既存企業の国内外への販路づくりにも関連して、貿易・流通関連基盤の整備及び鹿児島港の利用促進の施策の中身も詳細に記述してほしい。	ご意見については、「3-3-Ⅰ 商業・サービス業の活性化」の基本的方向「事業革新や産業間の連携等を促進するとともに、経営基盤の強化及び人材の育成に努め、地域の特性やニーズに対応した商業・サービス業の活性化を図る」及び「3-3-Ⅱ 工業・地場産業の活性化」の基本的方向「地域資源等を生かしたものづくりや製品の高付加価値化への支援、国内外への販路拡大を図る」ことにより、需要を喚起し、雇用の創出につながるものと考えております。 また、ご意見の貿易・流通関連基盤の整備等については、「3-3-Ⅲ 貿易・流通の振興」の主な取組「◆貿易・流通関連基盤の整備促進」を「◆鹿児島港、臨港道路等の整備促進」に見直します。	A
129	1 (1)	6-1 機能性の高い都市空間の形成(素案P56) Ⅱ 個性と魅力ある都市空間の創出(素案P57) 他都市においては、公共施設の跡地活用や老朽化した公共建築物の建替え等に、民間のアイデアや資金を活用する動きが広がっている。今後、鹿児島市でも、PFI・PPP、定借活用などの官民連携手法や、公共地利活用等に際して幅広く民間からアイデアを求める仕組みの導入が求められる。都心部等の整備・再生の項に下記事項を追加してほしい。 都心部等の整備・再生 (追加)→・まちづくりへのPPP等官民連携手法・官民対話の仕組みの導入・活用	まちづくりを進めるにあたっては、パブリックコメントなどを含め、民間のアイデアを幅広く伺うとともに、適切な官民連携手法を検討する中で、行政や事業者等が連携し、それぞれの役割を果たしながら取り組んでまいりたいと考えております。	D
130	1 (1)	Ⅲ 豊かで多様なウォーターフロントの形成(素案P57) 鹿児島市は他都市との比較において、観光・交流を誘発する拠点となるべきコンベンション施設や、スポーツイベントなどの開催が可能なアリーナ等多機能な大型誘客施設の整備が立ち遅れており、これら高次都市機能の導入が課題となっている。ウォーターフロントは、必要なインフラ整備に活用し得るスペースであり、国際観光都市にふさわしい都市整備・開発が図られるよう、下記の記載を追加してほしい。 ◆鹿児島港、臨港道路の整備促進 (修正)→・鹿児島港の港湾機能の強化 ・マリポートかごしまの観光船専用埠頭の機能強化(水深拡充、旅客ターミナルの整備等) ・鹿児島港新港区の整備促進 ・臨港道路の整備をはじめとする港湾物流機能の強化 ◆マリーナ等の整備促進 (追加)→・大規模交流・コンベンション施設の整備促進	本市は、ウォーターフロントの魅力を生かしたまちづくりを進めており、鹿児島港における各港区や臨港道路及びマリーナ等の整備促進については、今後とも、国や県と連携を図りながら、鹿児島港港湾計画に基づき取り組んでまいります。 また、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかでは、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や観光客の誘致・受入体制のさらなる充実などを盛り込んでおります。 ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。	D

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
131	1 (1)	<p>6-3 市民活動を支える交通環境の整備</p> <p>鹿児島市は、観光産業や農林水産業をはじめとする産業経済の発展を図るため、県都とのネットワークで機能する東九州自動車道や南九州西回り自動車道など高速道路網や県内主要幹線道路、空港・港湾施設などの交流交通基盤の整備・拡充をさらに推し進める必要がある。</p> <p>なかでも、鹿児島市における「臨港道路」「南北幹線道路」「国道10号鹿児島北バイパス」等の南北交通軸の強化は、鹿児島ICへのアクセス道路となる「東西幹線道路」の整備促進とともに、市街地部の交通混雑の緩和を図る骨格道路として重要性が高いことから、以下によりそれぞれ記載を追加してほしい。</p> <p>I 総合的な広域交通ネットワークの形成(素案P61)</p> <p>◆高規格幹線道路等の整備促進 (修正)→県都鹿児島市と都市・農村・観光地を結ぶ高規格幹線道路の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東九州自動車道の整備促進</li> <li>志布志～鹿屋串良JCT間の早期完成及び志布志～夏井間の整備促進</li> <li>油津～夏井間(基本計画区間)の早期事業化</li> <li>・南九州西回り自動車道の整備促進</li> <li>芦北出水道路及び出水阿久根道路の早期完成</li> <li>阿久根川内道路の整備促進</li> </ul> <p>II 快適で機能的な交通基盤の整備(素案P61)</p> <p>◆鹿児島東西幹線道路等の整備促進 (修正)→鹿児島東西・南北幹線道路をはじめとする市街地交通体系の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島東西幹線道路の整備促進</li> <li>・鹿児島南北幹線道路の整備促進</li> <li>・鹿児島港臨港道路の整備促進</li> <li>・国道10号鹿児島北バイパスの整備促進</li> </ul> <p>◆交通需要に即した道路等の整備 (修正)→産業道路等の渋滞緩和のための交差点改良等交通需要に即した道路整備の促進</p>	<p>ご意見のあった各路線の整備については、「6-3-I 総合的な広域交通ネットワークの形成」に記載している「高規格幹線道路等の整備促進」並びに「6-3-II 快適で機能的な交通基盤の整備」に記載している「鹿児島東西幹線道路等の整備促進」、「道路・交差点の改良等」において取り組むこととしており、今後も引き続きその整備促進を国や県に対して要望してまいります。</p> <p>また、産業道路周辺の交通需要に即した道路整備については、交通の円滑化を図り、歩行者の安全を確保するため、マリンポートかごしま入り口から国道225号までの630m区間において、歩道設置や交差点改良などの交通安全対策等に取り組んでおります。</p> <p>これまでに、マリンポートかごしま入り口側より順次整備を進めており、現在、産業道路から国道225号にかけての宇宿53号線の150m区間について、歩道整備等の工事に着手しております。</p> <p>後期基本計画(素案)の「交通需要に即した道路等の整備」につきましては、市内における道路整備について示したものであり、ご意見のありましたお質しの考えもこの中に含まれております。</p>	B
132	1 (1)	<p>うるおい環境政策、低炭素社会の構築、「現状と課題」にあるように、温室効果ガスの削減は必要だが、同時にこれを市民や事業者が実感できるような仕組みが必要ではないか。また、「基本的方向」のⅡ及びⅢに、まちづくりと事業者における温室効果ガス排出削減を、再生可能エネルギーの利用促進により図る旨の記載があるが、具体策(少なくとも案)を明示する必要があるのではないか。例えば住宅団地においては、神奈川県藤沢市のFSST、事業所が集まる地域においてはスマートグリッド・マイクログリッド等の例示などが必要ではないだろうか。環境に配慮したビジネスモデルへの転換を考慮するうえでは必須と考える。施策体系のⅡに事業者との連携とあるので、モデル地区などを選出して地域とディスカッションをするべきと考える。その上でパリ協定の発効前後に導入支援策の具体策を描く必要があると思われる。</p>	<p>温室効果ガスの削減につきましては、平成16年度から27年度までに、住宅用太陽光発電システムの設置補助を9,840世帯に行ってきておりますが、ご意見については、「2-1-II 再生可能エネルギーの利用促進」を進める中で参考とさせていただきます。</p>	D
133	1 (3)	<p>谷山地区沿岸地域の商工業集積地域においては、市内の産業系における温室効果ガス排出が多い地域と考えられる。これらの地域をモデルに、温室効果ガス排出を低減させるようなまちづくりを集中的に実施し、他の地域や広く県内外に展開できるようなスマートコミュニティを作ってはどうか。そのための意見募集や集約、補助金等の自治体による支援を検討すれば、他の地域の模範ともなると考えられる。これらの地域においては比較的区画が大きく、調整が必要な利害関係者数が少ないため、モデル地域を作りやすいのではないかと。</p>	<p>温室効果ガスの削減につきましては、環境への負荷の少ない事業活動を継続的に行う環境管理事業所の認定制度を創設するなど、その取り組みを進めておりますが、ご意見については、「2-1-II 再生可能エネルギーの利用促進」を進める中で参考とさせていただきます。</p>	D



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
134	1 (1)	<p>地方創生に貢献させていただく対策を提案させていただきます。小野土地区画整理事業を長い間ご指導いただきまして誠に有難く感謝いたします。市域は2倍になり、6団地は完成し、それに伴って南部地区は発展しています。西北部は過疎化が進むままです。当計画地は県都の中核に位置しています。当計画は、昭和47年から過疎地域の活性化のためにゴルフ場開発をしてほしいとの要望に応えた地元の企業が土地取得にかかり、国土法が施行された昭和49年以前に10万坪の土地取得をしていました。昭和50年に高速道路のルートが発表されたことから、地元から住宅地に変更陳情が市に提出され、52年から54年にかけて市議会で陳情審議され、その結果住宅地に変更された。以来県市に協議を重ね、平成2年に「小野の取扱い方針が決定された」これが当計画の“真実の前提条件”であります。</p> <p>平成3年に市議会で小野について、「国土法“施工後”からゴルフ場開発として土地取得しそれを住宅地開発として協議を進めているのはなぜか」と誤認した質問をされた。市は住宅地開発ではなく社会福祉施設の開発である」とだけの説明をした。市は誤認質問に対し“真実の前提条件”をしなかった、真実を伏せられたため、市担当者から法令にない特別の規制指導を受け、無為の年月を費やし平成16年に組合設立認可を受理されました。平成2年の条件で事業が出来る時期を逸しています。平成2年の条件の変更を市と交渉してきました。市は「県の決めた平成2年の条件に従って指導している」と言って条件変更に応じられません。</p> <p>世の中は変化しています、変化を止めることはできません、その変化にいかに対応していくか、倫理と法令順守、普遍的問題解決手法を基本ルールとして、英知を働かせて、国の法令を公平・公正に適用していただき、無限の可能性が創造できると考えられます。</p> <p>私たちは、国内の産学官民の信頼のおける方々と総合力を発揮する組織体制を構築し、発足以来43年の間熟成してきました経営資源の潜在機能を最大限に活用して、地方創生に貢献する事業として甦らせていただく計画を提案させていただきます。市長のご英断により、当計画にも地域の将来に貢献するために施政方針を適用していただくことをお願いいたします。</p>	<p>小野土地区画整理事業の土地利用計画については、「かごしま都市マスタープラン」における整備構想などと整合を図る必要があることから、本市とのこれまでの協議経過を踏まえて計画していただく必要があると考えております。</p>	E
135	1 (1)	<p>基本目標全てに言えることだと思いますが、今後は「自治体連携」がクローズアップされるのだと思います。より効率的・効果的であるとして浸透してきている、または市民に認識されつつあると思います。連携事例数を「主な指標」に入れるぐらい明示してもよいのでは。実現したもの、成功したものは積極的にアピールしてはと思います。波及効果もあろうかと思えます。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「連携中枢都市圏における連携事業数」を主な指標として設定し、取り組んでまいります。</p>	A

## 第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画(素案)に関する意見及び対応状況一覧 【2 地域別市民意見交換会】

分類	1 後期基本計画(素案)に関する意見		対応区分		件数
		(1)基本目標別計画	(2)豊かさ実感リーディングプロジェクト	A 意見を踏まえ、後期基本計画(素案)を修正するもの	
	(3)地域別計画	(4)その他後期基本計画全般	B 意見の趣旨は、後期基本計画(素案)に含まれるもの	60件	
	2 その他の意見		C 意見の趣旨は、後期基本計画(素案)に反映しないもの	1件	
			D 実施計画・個別計画の検討、具体的事業の実施にあたり参考にするもの	24件	
			E その他質問・要望等	41件	
			合計	131件	

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
1	1 (1)	他都市にないものをアピールをしていく必要がある。鹿児島をアピールする上では、郷中教育等を売りにはどうか。	ご意見として承ります。 施策の実施にあたっては、引き続き、異年齢集団による学習や体験活動に取り組む中で青少年の健全育成に努めます。	E
2	1 (1)	地域コミュニティ協議会と校区公民館運営審議会の違いは何か。おそらくその違いは、役所の所管の違いから来ていると思うのだが、地域コミュニティ協議会が運営をよりしやすくするために、例えば「地域づくり課」などをつくって、所管を一本化すべきなのではないか。また、地域コミュニティ協議会の役員の人選はどうなっているのか。	地域コミュニティ協議会については、校区公民館運営審議会などの活動を基盤として地域コミュニティ協議会を設立することとなっております。 また、地域コミュニティ協議会は、町内会等のコミュニティ組織のほかNPOや事業者など校区内の団体で構成し、これまで校区公民館運営審議会が取り組んできた生涯学習や青少年健全育成に加え、福祉や安心安全など地域の課題解決のために取り組む団体で、その活動を全庁的な立場から支援するため、所管を市長事務部局である市民局としたところ です。 なお、協議会の役員については、総会において選出されているところでございます。	E
3	1 (1)	若者たちの生活を支える環境づくりが大切だ。例えば、返さなくていい奨学金を作るとか考えた方がいいのではないか。	ご意見の奨学金については、大学在学時の奨学金の返還を支援するため、県が主体となって基金を設置しており、当該事業に本市も参加することとしております。	D
4	1 (1)	高齢者にとって買い物をするに、現状は距離的に不便。山形屋などのスーパーを点在させるような施策は考えられないか。	本市では地域の核となる地区に店舗等の生活利便施設が集約され、高齢者をはじめ多くの人が徒歩・自転車、公共交通機関により日常生活が可能となるように、平成24年3月に全市域を対象とした「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」を策定しております。 また、商店街が高齢者等の買い物支援として、商品宅配や買物代行サービスなどを実施する場合は「頑張る商店街支援事業」による助成制度がございませう。	E
5	1 (1)	家から出てこない独居老人を家から出す方法をどう考えているか。	ご意見の独居老人を家から出す方法については、現在、家に閉じこもりがちな高齢者の孤独感の解消、生きがいの促進を図るため、高齢者とボランティア等が行う会食に食事を届ける「愛のふれあい会食事業」等を実施しており、今後も引き続き、「4-2-Ⅰ 生きがい対策の充実」の「生きがいの推進」に取り組んでまいります。	B
6	1 (3)	鴨池地区は交通渋滞が多い。渋滞がなくなるようなまちづくりはできないものか。	ご意見のあった鴨池地区の交通渋滞については、「6-3-Ⅱ 快適で機能的な交通基盤整備」に記載している「計画的な幹線道路網の整備」並びに地域別計画「Ⅰ 中央地域(Ⅲ) 鴨池地区」の主な事業「鹿児島東西幹線道路・鹿児島南北幹線道路・臨港道路の整備促進」において取り組むこととしており、各路線の整備にあたっては、今後も、引き続きその整備促進を国や県に対して要望してまいります。	B

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
7	1 (3)	「電気代が安い」を売りにして人を呼ぶなど、鴨池地区を他の地域に先駆けて、スマートタウンにしてほしい。	ご意見については、「2-1-Ⅱ 再生可能エネルギーの利用促進」を進める中で参考とさせていただきます。	D
8	1 (1)	10代後半から20代前半の転出超過の話があったが、若者の流出について具体的にどのように止めていくものと考えているか。	後期基本計画(素案)におきましては、若者の流出に歯止めをかけるため、豊かさ実感リーディングプロジェクトとして「未来の担い手」若者応援プロジェクト」を掲げ、ふるさと教育の推進や大学との連携、若い世代の雇用機会の拡大など、横断的に事業を展開してまいりたいと考えております。	B
9	1 (1)	鹿児島市の特徴として「降灰が多い」というのがあるが、総合計画では降灰についてあまり深く触れてないということが気になったが、いかがか。	降灰対策に関しては、降灰に強いまちづくりを推進するとともに、大量降灰対策の検討を行うなどしてきており、今後も引き続き「4-6-V 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進」の「降灰に強いまちづくりの推進」に取り組んでまいります。	B
10	1 (1)	鹿児島市はあまりゴミの分別が細かいと思うのだが、今後、細くなる予定があるのか。	ごみの分別は、現在15分別による収集を行っているところですが、その区分の変更については、新たな資源物の収集区分の設定を含め、「2-2-I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進」の中で「新たな分別項目の検討」として計画に盛り込んでおります。	B
11	1 (1)	私はUターン組だが、鹿児島に帰ってきて、鹿児島には桜島や錦江湾があり、歴史文化資源が多く、とても恵まれていることにあらためて気付く。しかし、それらの資源を活かしきれていないと思う。	ご意見の趣旨は、「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実、イベントの振興や各種コンベンションの誘致などを盛り込んでおります。	B
12	1 (1)	天草ではイルカウォッチングを行っている。そういった取組を錦江湾でもできないだろうか。民間任せでなく、行政にも取り組んでほしい。	ご意見の趣旨は、「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上やイベントの振興などを盛り込んでおります。ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。	D
13	1 (1)	錦江湾は波があまりないので、初心者の方でも、シーカヤックを使って車で行くことができない場所に行けるのも魅力である。そういったものが企画できないだろうか。	ご意見の趣旨は、「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上やイベントの振興などを盛り込んでおります。ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。	D
14	1 (1)	錦江湾のすぐそばにレストランがないのが残念である。鹿屋には海を見ながら食事ができるイタリアンのお店がある。平川にはあるようだが、市街地にはない。	ご意見として承ります。	E
15	1 (1)	鹿児島駅前のビルを何とかできないものか。観光客が老朽化したビルを見てどう思うだろうか。	観光ビルについては、地元の意向を把握しながら、整備のあり方等について検討したいと考えております。	E
16	1 (1)	少子高齢化が考慮された、すばらしい計画であると思う。	賛同のご意見として承り、総合計画を推進してまいります。	B
17	1 (1)	鹿児島には河川が多くあることが心配である。過去には8・6水害という大きな災害もあった。大雨が降るとやはり心配である。行政と地域が連携して安心して住める街にしていきたい。	治水対策については、現在、河川改修や公共下水道の新設・改良、調整池改良等による総合治水対策を進めてきており、今後も引き続き「4-6-V 流域と一体となった治水対策の推進」に取り組んでまいります。	B



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
18	1 (1)	自治会への加入について、多くの方に加入していただきたいが、なかなか加入していただけない現状がある。私の自治会区域には県営住宅があるが、50戸のうち9戸しか加入していない。市営住宅では、入居にあたり条件を付けるなどして自治会に加入していただいていると聞くと、県営住宅では何か対策はないものだろうか。県営住宅の入居者の方にも、自治会で地域の行事のチラシを作って配付しており、行事には参加いただいている。もう少しで加入いただけるような状況だと思っている。	町内会の加入促進については、転入者への加入案内や加入促進月間等における市民意識の醸成とともに町内会の加入促進活動を支援してきており、引き続き「1-1-Ⅱ 地域コミュニティの活性化」において取り組むこととしております。	B
19	1 (1)	地域には市営住宅がある。これは要望だが、子供がいる世帯を優先的に入居させることができないだろうか。地域の子供が減っているのだから、できれば地域の活性化にもつながると思う。	子供がいる世帯の優先入居については、応募倍率の状況をみながら、市内全域から「高齢化」または「少子化」の進行している30住宅を選定し、空き家募集時の2戸に1戸を「新婚・子育て世帯」向け住宅として優遇措置を実施しているところです。 また、合併前の5町地域の地域活性化住宅等では、小学生以下の子どもがいる世帯などの入居条件を設けているところです。 今後も、「6-2-Ⅲ 多様なニーズに対応した住環境の形成」に記載している「地域の活性化などに役立つ住環境の整備」に取り組むこととしています。	B
20	2	郡山は各地へのアクセスがよく、交通の便がよいところであるが、発展していない。問題は水にあると思う。水質が悪化している。河頭浄水場の水は市内の4割をまかなっているが、この水を常盤まで引くことができないだろうか。水があれば、雇用の場の提供にもなり、地域の発展にもつながると思うのでご検討いただきたい。	郡山の水は、湧水と地下水であり、シラス台地によりろ過されたミネラル分を適度に含んだ良質でおいしい水であり、水道法に定める水質検査に合格しております。 また、郡山地域にある水道施設の能力は、郡山地域の給水量を上回っており、水量的にも問題がないことから、河頭浄水場の水を常盤まで引くことは考えておりません。	E
21	2	コンパクトなまちづくりとの施策を聞くと、今ある原良、明和ブロックなどを単位としたものになるのか。	本市では地域の核となる地区に店舗等の生活利便施設が集約され、高齢者をはじめ多くの人が徒歩・自転車、公共交通機関により日常生活が可能となるように、平成24年3月に全市域を対象とした「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」を策定しており、原良団地に団地核を設定しております。	B
22	1 (1)	市の職員にはもっと現場に出て、現場を知った上でいろいろ取り組んでほしいと思っている。	地域住民が集う市営施設において、受付業務をはじめとした管理運営業務を体験し、「市民が主役の市政の推進」を再認識するとともに、きめ細やかに地域ニーズをくみ取る意識をさらに高めることを目的とした研修を27年度から実施しており、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。	B
23	1 (1)	学校と地域の関係について、開かれた学校との取組を聞くと、実態がよく見えてこないと感じる。	「5-2-Ⅱ 家庭・地域の教育力の向上」において、地域の方々がこれまで生涯学習で学んだことなどを学校において生かしていただく学校支援ボランティア事業の推進や「5-1-Ⅳ 信頼される学校づくりの推進」において、保護者や地域住民等による学校評価などの取組を進めております。また、各学校では教育活動を周知するため学校便りの発行、ホームページやブログを作成するとともに、学校行事や県民週間における学校開放を通して、開かれた学校づくりに努めております。	E
24	1 (3)	天文館で城山ホテルが大きな施設を作るとの新聞報道があったが、どこにできるのか。	千日町1・4番街区の地権者等による市街地再開発準備組合が再開発を検討しており、その再開発ビルに城山観光(株)がホテル事業への参入を表明しております。	E

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
25	1 (1)	国際交流センターを作るのは良いと思うが、全体的に市の関連の建物が多すぎると感じている。建物の建設より人にお金を使ってほしい。	「全体的に市の関連の建物が多すぎる」とのご意見につきましては、「1-2-Ⅱ 効率的で健全な行財政運営の推進」に記載している「総合的な公共施設等の管理」を行うため、「公共施設等総合管理計画の推進」に取り組むこととしています。 総合計画の推進にあたりましては、限られた財源の重点的・効率的配分や費用対効果を念頭にハード・ソフト両面から既存資源を最大限活用するとともに、総合的な公共施設等の管理に努めるなど、効率的で健全な行財政運営を推進することとしております。 また、市民満足度の向上を図るため、これまでの公共投資の蓄積を有効活用するとともに、少子化対策や子育て支援の推進、きめ細かな福祉の充実、学校教育の充実などを図ることとしております。 今後とも、第五次総合計画の「策定にあたっての取組指針」に掲げる「ハードからソフトへを基本とした市民サービス重視の計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。	B
26	1 (3)	明和地区は人口が減少しており、特に若い世代が減っている。その要因としては、県が行っている明和の県営住宅を廃止して、松元地区へ移住を推進する政策にあると思っている。県営住宅が減少したところに市営住宅を建築して欲しい。それが無理であれば、明和地区に居住を希望する若い世代への家賃補助を行ってほしい。	現在、市営住宅につきましては、建替えや既存住宅の改善を中心に事業を行っており、市街化調整区域や合併前の5町地域の既存集落の地域の活性化のための住宅以外は、新規の住宅の建設は行っていないところです。 また、民間住宅入居者への家賃補助については、難しいところです。	E
27	1 (3)	地域コミュニティ協議会の設立・活動支援の取組を推進するとの説明があったが、協議会を設立、維持するためにも居住人口を増やす必要がある。そのためであれば、明和地区の緑地を減らしてでも若い世代の居住を推進した方が良いと思う。	本市では地域の核となる地区に店舗等の生活利便施設が集約され、高齢者をはじめ多くの人が徒歩・自転車、公共交通機関により日常生活が可能となるように、平成24年3月に全市域を対象とした「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」を策定しており、原良団地に団地核を設定しております。 また、緑地については、今後も適切な保全に努めてまいります。	E
28	1 (1)	人口減少に対する危機感についてはよくわかる。そのため、市には少子化対策や人口減少への歯止め対策をもっと正面から取り組んでもらいたい。若者が外に出て行く状況があるため、ここで一生暮らしたいと思うような場を作り上げてほしい。	第五次総合計画につきましては、人口減少局面への移行を前提として捉え、観光・交流の推進や子育てへの支援、健全な財政運営などを通して、本市の特性を最大限に生かしながら、持続可能な発展を遂げていくために策定した計画です。 また、その後期基本計画におきましては、地方創生総合戦略に掲げた移住の促進や結婚への支援のほか、“未来の担い手”若者応援プロジェクトなど、人口減少に歯止めをかけるための取組を盛り込んだところです。 今後とも、これらの施策を着実に推進し、市民の皆さまが一生暮らしたいと思えるようなまちを目指し、ひいては都市像の実現につなげてまいりたいと考えております。	B
29	1 (1)	周囲には、結婚すればいいのと思う世代の人達も多い。結婚への支援などの取組を行うと言っていたので、頑張って取り組んでほしい。	従来からの結婚相談所での支援に加え、28年度から、出会い・ふれあい企業対抗運動会を開催し出会いの場の提供に取り組んできております。 後期基本計画においても、「4-4-Ⅰ 少子化対策の推進」に新たに「結婚への支援」掲げることとしており、引き続き、若者の意識啓発や出会いの場の提供に取り組んでまいります。	E
30	1 (1)	本市では、観光業や、農林水産業などの従事者が多いと思うので、行政やJA、金融機関等が連携して、若者が起業したりとかしやすいうようにしてほしい。	ご意見については、「3-3-Ⅱ 工業・地場産業の活性化」及び「3-3-Ⅳ 雇用環境の充実」の主な取組として「新規創業者等の育成支援」を、また、「“未来の担い手”若者応援プロジェクト」において「若い世代の雇用機会の拡大のため新規創業者等の育成支援」掲げ、取り組むこととしております。	B



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
31	1 (1)	自転車走行空間づくりの推進との話があったが、交通対策では安全対策が一番重要だと思う。自転車走行レーンを作っても、その横を大型車両が通ったときなどは風圧に押されて危ないと感じるので、自転車が安全に通行できるモデルレーンの作成などもっと安全にできるような取組をしてほしい。	クルマから自転車への転換による環境負荷の低減や自転車の安全で快適な通行を確保し自転車で走りやすいまちを実現するため、中心市街地活性化基本計画の区域などを対象に選定した路線について、車道や歩道を活用した自転車通行位置の明示などに取り組んでいるところでございます。 また、自転車の安全な利用が図られるよう、関係部署と連携を図りながら、「自転車は車道の左側を通行すること」などの通行ルールやマナーの周知に取り組んでまいります。	B
32	1 (1)	市内には市道と県道があるが、市道と比べると県道の管理が悪く、雑草などの手入れが出来ていない。観光客などからすると管理主体の違いなどはわからないので、県と連携をとって、市内の道路が全体的なレベルで管理できるようにしてほしい。	ご要望については県にお伝えし、生活しやすい住環境づくりに取り組んでまいります。	E
33	1 (1)	市電の軌道敷緑化は良い政策であるが、天文館など乗り場が狭いところではせっかくの緑が乗客によって踏み荒らされており、維持コストも結構かかっているのではないかと思う。大勢の乗客が通るようなところについては、緑色のコンクリート等で代用するなどの方策も考えてみてほしいのではと思う。	ご意見は、今後の維持管理の参考とさせていただきますが、天文館通電停など、乗客の昇降時に踏圧等で芝生が生育しない状況の電停においては、透水性舗装等による補修工事を実施しております。	D
34	1 (3)	ドルフィンポート地区に関しては、鹿児島にしかない景観なので、観光に有効的に利用してほしい。体育館等は、県内の各地域に分散して作ればよいので、ドルフィンポート地区にはいらないと思う。	本港区は、豊かなウォーターフロントの形成、中心市街地の回遊性の向上と賑わいの創出という観点などから、本市のまちづくりにとって非常に重要な地区であると考えております。 このうち、ドルフィンポート敷地は県有地となっていることから、具体的な利用計画等は、県が主体となって検討されますが、本市としては、商業・飲食機能などを備え、各種大会やイベントの開催も可能な集客力のある施設の整備を検討していただきたいと考えており、県と連携・協力しながら、取組を進めてまいります。	D
35	1 (2)	若者の件で、大学との連携との話があったが、その際は、それぞれの大学が独自の強みとするところと連携をしていくことが重要だと思うが、市内の大学と連携する際に、各大学の強みとするところを把握しているのか。鹿児島大学もどこかすごい強みを持っていると思うので、それを見つけ、活用していけば鹿児島がもっと打って出て行けると思う。	市内の6大学には、設置している学部等、それぞれの特色があるものと考えており、それらを生かした連携を進めていくことが大切であると考えております。 ご意見については、基本施策「1-2 自主的・自立的な行財政運営」、単位施策「V 多角的な連携・交流の推進」の中の主な取組「◆大学等との共同研究・連携による各種施策の実施」を改め、「◆大学等の特色を生かした共同研究・連携による各種施策の実施」に修正し、その取組を推進してまいります。	A
36	1 (1)	中高生が海外に出て行く取組をしているというのを報道で見たが、とても良い制度であると思う。海外の言葉や文化を若いうちから経験するのは非常に大切だと思う。その取組は東南アジアの国との交流と聞いたのだが、今後、例えばアメリカ、ヨーロッパ、ロシア、南米、オーストラリア、アフリカなど別な地域との取組みを考えているのか。若いころから海外に親しんだグローバルスタンダードな人材を、鹿児島で必要とするような企業を中長期的に呼び込むことができれば、彼らのような若者を鹿児島に残すことができると思う。また、その波及効果によってより良い流れができると思う。ANAの社長が企業が若者に求める条件として「よそ者・若者・変わり者」をあげている。よそ者は、外国人を指しているのが鹿児島で作るのは難しいが、よそ者を知る若者を作っていくことで、鹿児島に残る若者が増えていくと思う。	本市では、基本目標別計画「3-1-Ⅲ 国際交流の推進」の「多彩な交流の推進」において、青少年が海外の歴史及び文化に触れ、外国での生活を体験することによって国際的視野を拡大し、外国との親善を深めるとともに、本市の国際化の推進に寄与する人材を育成することを目的として、ナポリ市やパース市などの姉妹友好都市やアジアの都市へ青少年を派遣しております。 また、「5-2-Ⅰ 青少年の健全育成」において、国内外で活躍されている方々の講義やディスカッション、ALTや留学生との異文化交流活動などのプログラムを通して青少年教育を行う「かごしま創志塾」を実施しているところです。 今後とも、これらの施策をさらに推進してまいりたいと考えております。	B
37	1 (1)	今の若者は英語が話せないのではなく、話す勇気がないのだと思う。知っている単語だけでも良いので、地域などで日常的に話す習慣を作れるような施策があるといいと思う。	ご意見につきましては、今後、「5-2-Ⅱ 家庭・地域の教育力の向上」の「成人教育の充実」の取組を進める中で参考とさせていただきます。	D



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
38	1 (1)	大学生を対象に市や県が補助をして、会社を作る経験などをさせるというのも良いのではと思う。	ご意見については、「3-3-Ⅱ 工業・地場産業の活性化」及び「3-3-Ⅳ 雇用環境の充実」の主な取組として「新規創業者等の育成支援」を、また、「“未来の担い手”若者応援プロジェクト」において「若い世代の雇用機会の拡大のため新規創業者等の育成支援」を掲げ、取り組むこととしております。	B
39	1 (3)	原良団地、明和付近で森を切り崩して住宅地を造っているが、出来上がった時の小学校区が原良小学校区になると聞いた。もし、計画時点から知っていたら、宅地造成には賛成しなかったと思う。現在、原良小学校は、学生数が増加しており、明和小学校は学生が減少している状況なので、その団地に住む子どもを明和小学校に通学させることはできないか。	ご意見として承ります。 校区は原則町の境界によって設定しています。宅地造成等で校区の見直しが必要な場合は、教育委員会が事前調査を行い、外部委員を含めた審議会で検討し、決定します。	E
40	1 (4)	説明を聞いたがこれはすべてできないと思う。重点的なものを4つ程度実施して、あとはできない。何をしたら市民が幸せになるのか、市民を守るために何をすべきかを考えるべきである。待機児童の問題もある。何を優先すべきか決めてほしい。ここに住んでよかったという施策を考えてほしい。	後期基本計画(素案)におきましては、特に先導的・重点的に取り組むものとして、5つの「豊かさ実感リーディングプロジェクト」を掲げるところです。 自治体財政を取り巻く環境が一層厳しさを増す一方で、市民ニーズは複雑化・多様化していることから、実施計画や事業を検討する中で、費用対効果を念頭に置きながら、より市民目線に立った施策・事業の取捨選択を図ってまいりたいと考えております。	B
41	1 (1)	町内会長として来ているが、町内会への押し付けはいけない。	町内会への業務依頼等については、担当課から庁内各課に対し必要最小限に止めるよう要請しており、今後も町内会の負担軽減を図るため業務依頼等の縮減について周知してまいります。	E
42	1 (3)	中山、山田地区が虫食い状態になって中山小もオーバーになったのは行政の責任である。	市街化調整区域内の既存集落において、社会経済情勢の変化により、人口の減少や高齢化の進行など集落機能の活力低下が懸念されたことから、平成16年に「鹿児島市市街化調整区域における住宅建築等に関する条例」を制定し、住宅建築の要件を緩和したところですが、施行後10年あまりが経過し、一部の地区に建築が集中し、急激な宅地化が進行することで、周辺の道路などの生活環境に大きな影響を与えていること等から、平成27年9月に大規模な宅地開発を規制する内容で条例改正を行ったところです。	E
43	1 (1)	林業、農業なども含めて、大学との連携は大事である。若者が鹿児島に残るように、企業を誘致してほしい。	ご意見については、「3-3-Ⅱ 工業・地場産業の活性化」及び「3-3-Ⅳ 雇用環境の充実」の主な取組として企業立地の推進に取り組むとともに、「“未来の担い手”若者応援プロジェクト」の中で、大学との連携を掲げるとともに、若い世代の雇用機会の拡大のため市内外企業の立地等に対する支援を行うこととしております。	B
44	1 (4)	電気自動車の導入支援や出産支援など、具体的なものがないのでよくわからない。まちづくりの具体的なものが知りたい。	基本目標別計画は、基本構想に掲げる6つの基本目標ごとに、施策の基本的方向と施策の体系を明らかにするもので、具体的な取組・事業については、実施計画や当初予算(案)の概要等を公表しております。 本市の具体的な取組・事業につきましては、一人でも多くの市民の皆さまに分かりやすく伝え、理解を深めていただけるよう、引き続き、各面から周知・広報に努めてまいりたいと考えております。	D
45	1 (1)	立地適正化計画、再開発事業の推進、空き家等対策の推進とかあるが、消防車も入れないところもあるので道路の整備をお願いしたい。特に、空き家は蛾の幼虫の心配があり、先日駆除したところだった。	生活道路においては、依然として狭隘な箇所が多く、円滑な通行が出来ない区間等があるために、消防車の進入が困難な地域がございます。 これらの道路整備については、土地所有者などの御理解、御協力を得ることが不可欠であることから、生活道路整備事業などにより地元要望を踏まえて取り組んでまいります。 また、管理不全な空き家等の対応については、現在、具体的な相談のあった空き家等の所有者等に対し、適正管理の指導を行っております。	E

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
46	1 (2)	ある町では、高校を卒業して町外へ出ていく若者へのUターンを働きかけるために、若者への住居を無償提供したり、育児費用を負担したりしたところ、Uターンの若者が増えたと聞いた。65歳以上の高齢者もあと10年で4割ほどになる。今後もろもろの課題が出てくるので、人材育成とか、これだけは絶対実現しないと危ういというのを取捨選択してやってほしい。	後期基本計画におきましては、特に先導的・重点的に取り組むものとして、ふるさと教育や若い世代の移住促進などに取り組む「“未来の担い手”若者応援プロジェクト」を掲げたところ。自治体財政を取り巻く環境が一層厳しさを増す一方で、市民ニーズは複雑化・多様化していることから、実施計画や事業を検討する中で、費用対効果を念頭に置きながら、より市民目線に立った施策・事業の取捨選択を図ってまいりたいと考えております。	B
47	1 (1)	現代は車社会である。1世帯に2、3台所有している家庭もある。公共交通機関の利用が減っているので、電停を起点として循環バスを走らせる。バスの交通の便がないところもある。そういうところは電停などに送迎をしているので渋滞になる。今の交通の現状がどうなのか、きちんとした税金の使い道をしているのか、市民のひろばで公表してもらいたい。行政側としては納得いくような説明責任を果たしてほしい。	電停等の交通結節点の整備につきましては、「6-3-Ⅲ 便利で効率的な公共交通体系の構築」に記載している「各交通手段の適切な役割分担と結節機能の向上」として取り組むこととしています。 ご意見のあった電停を起点として循環バスを走らせることにつきましては、今後、この取組を進める中で、参考とさせていただきます。 また、ご意見の税金の使い道については、市民のひろばに当初予算の概要や主な事業等を掲載しているほか、市ホームページでも予算や決算の概要を公表しております。 市民に市政に対する理解を深めていただけるよう、今後とも市民のひろばをはじめとした広報ツールを用いながら、市政に関する各種情報等を提供してまいります。	D
48	1 (1)	郷土教育、道徳教育が叫ばれている。昭和33年に始まった道徳はそれからなぜ変わらないのか。西郷、大久保、桜島など、ほかの都市にはない郷土教育を取り入れるべきである。	郷土教育につきましては、「5-1-I 心を育む教育の推進」や「5-1-II 個性と能力を伸ばす教育の推進」において、郷土の偉人を題材に作成した教材を使った取組や総合的な学習の時間を通して郷土の先人に学ぶ活動を行うこととしております。	B
49	1 (1)	市民の暮らし、ニーズは多岐に渡る。この計画は体系的に整理されたものになっていると思うので目標に向かって取り組んでいただきたい。	賛同のご意見として承り、総合計画を推進してまいります。	B
50	1 (1)	町内会長の立場として申し上げるが、新たなごみ分別方法の検討とあるが、その背景を教えてください。	循環型社会の構築のうち、新たな分別項目の検討については、本市のごみ排出量は類似都市と比較して多く、資源化率は低い水準にあることから、その向上のため、どのようなものが効果があるのかを含め検討を行うこととし、計画に盛り込んだものです。	B
51	1 (1)	最近、自助の家庭、共助の地域が弱くなっている。これは簡単には解決できないと思う。一番大事なのは、市民一人ひとりの意識啓発である。とにかく、市民の意識を変える、これを計画の中に盛り込んでほしい。	協働によるまちづくりを進めるうえで、市民一人一人が自らに関わることを考えることは大切なことと考えております。 ご意見につきましては、「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」の基本的方向に「協働についての市民意識の啓発を図るとともに、」を、「“地域のチカラ”活性化プロジェクト」の目的と概要・協働連携体制に「協働についての市民意識の啓発を図り、」を追記するとともに、「プロジェクトのイメージ図」の中の「協働の推進」にも「市民意識の啓発」を追記します。	A

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
52	1 (3)	吉野地区の増加を区画整理が関係していると認識されているとのことだが、たとえば吉野東小学校の生徒増は、区画整理は関係が無い。この区域ではミニ開発が乱発され、その結果としてそのような増加となったと思われる。この点、区画整理も含め、吉野地区の開発は統一性を欠いているのではないかとと思われる。当局には、開発の統一性を図ってもらうとともに、人口推移と開発の関係を精査いただきたい。	土地区画整理事業の目的は、公共施設の整備・改善及び土地の区画を整えた宅地利用の増進であり、吉野地域においては、小規模宅地造成の激化による無秩序な市街化が急速に進行したことにより、都市施設の不足や生活環境の悪化が見られ、また、県道鹿児島吉田線においては慢性的な交通渋滞が発生していることから、良好な生活環境の形成を図るため、当該路線を含む区域において、土地区画整理事業を推進することとしております。 開発許可制度は、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分を担保し、良好で安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的としております。開発行為については、申請に係る開発行為が法令の基準に適合しており、かつ、その申請の手続きが法令等に違反していないと認められるときは、許可をしなければなりません、その目的を考慮し、調和のとれた街づくりを進めてまいりたいと考えております。 なお、市街化調整区域につきましては、平成16年に住宅建築の要件を緩和したところですが、一部の地区に開発行為に伴う建築が集中し、急激な宅地化が進行することで、周辺の道路などの生活環境に大きな影響を与えていること等から、27年9月に一定規模以上の宅地開発を規制する内容で条例改正を行ったところです。 また、人口推移につきましては、開発行為に伴う住宅建築の増加のほか、様々な事象が影響することから、開発行為との関係を把握していないところです。	E
53	1 (1)	20代前半の若者の流出が考えられるとのことだが、若者を地元に着させる具体的な施策が見えてこない。県も含めて考えるべきだと思うが、市として抜本的な対策の骨格を作っていないか。大学に進学した若者のうち、どの程度のもが県外に就職しているか当局は把握しているか。県外に出ていった者が、そのまま就職してしまうという現状があり、その点、地元で大学があれば、そのまま就職してくれる者も多いと思うが、何か施策は考えられないか。	後期基本計画におきましては、特に先導的・重点的に取り組むものとして、ふるさと教育や若い世代の移住促進などに取り組む「未来の担い手」若者応援プロジェクト」を掲げたところ。 また、同プロジェクトの目標指標として、「市内大学生の県内就職率」を掲げており、現況62.1%を33年度69.1%に引き上げていくことを目指し、大学との連携や若い世代の雇用機会の拡大などに取り組んでまいりたいと考えております。	B
54	1 (3)	計画の内容を見るに、鹿児島市中心部を中心として考えられているものと思ってしまう。各地域を核として、たとえば、その地域に体育施設を新たに作ることを盛り込むなど、その地域で完結する計画を作ってほしい。	後期基本計画におきましては、基本目標ごとに施策の基本的方向と施策の体系を示す市域全体に係る基本目標別計画に加え、市域の各地域・地区別に、基本目標別計画の各種施策の主なものを掲載した地域別計画を策定し、地域の実情に応じた施策・事業についてさらに検討を進めていくこととしております。 また、総合計画の推進にあたりましては、限られた財源の重点的・効率的配分や費用対効果を念頭にハード・ソフト両面から既存資源を最大限活用するとともに、総合的な公共施設等の管理に努めるなど、効率的で健全な行財政運営を推進することとしております。 これらを踏まえ、ご意見の施設整備による地域で完結する計画については、慎重に検討すべきであると考えております。	D
55	1 (3)	吉野地域は人口の増加に伴い、交通量が増加している。そのことから、道路整備を含めた計画を作ってほしい。	吉野地域を南北に通る県道鹿児島吉田線については、現在、未整備区間の一部を吉野地区土地区画整理事業により、整備を進めているところです。残る未整備区間については、吉野第二地区土地区画整理事業による整備を計画しております。 主要な地域間等を結ぶ道路や周辺団地へのアクセス道路の整備については、幹線道路整備計画に基づき実施しており、吉野地域については、雀ヶ宮中別府線等の整備に努めているところでございます。	B



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
56	1 (3)	吉野地域にはコミュニティの施設が足りない。コンパクトシティの構想もあるが、その点も含めて、対応をお願いしたい。	後期基本計画におきましては、基本目標ごとに施策の基本的方向と施策の体系を示す市域全体に係る基本目標別計画に加え、市域の各地域・地区別に、基本目標別計画の各種施策の主なものを掲載した地域別計画を策定し、地域の実情に応じた施策・事業についてさらに検討を進めていくこととしております。 また、総合計画の推進にあたりましては、限られた財源の重点的・効率的配分や費用対効果を念頭にハード・ソフト両面から既存資源を最大限活用するとともに、総合的な公共施設等の管理に努めるなど、効率的で健全な行財政運営を推進することとしております。 これらを踏まえ、ご意見の吉野地域におけるコミュニティ施設の整備については、慎重に検討すべきであると考えております。	D
57	1 (4)	前期計画の目標の達成を行政はどう考えているか。目標は実現しているのか。	前期基本計画における目標の達成状況につきましては、27年度に、庁内の策定委員会において24の基本施策について達成度を検証したところ、「A 十分達成されている」または「B 概ね達成されている」ものが23施策、「C あまり達成されていない」ものが1施策でございました。 また、27年度に実施した施策評価の結果につきましては、本市ホームページにて公表しており、施策に対する市民の理解促進へのさらなる取組が必要との指摘等はあったものの、施策全体を通して概ね達成度は高く、各施策は順調に進んでいる、との総評であり、そのように考えております。	E
58	1 (4)	今回の後期計画について、中間評価はどこでどのようにして、市民に知らせていくのか。	後期基本計画の評価につきましては、31年度に、政策・施策評価を実施し、その結果を本市ホームページにて公表してまいりたいと考えております。	E
59	1 (3)	道路については、吉野幹線道、吉田線については取り上げられていてそれは良いのだが、緑ヶ丘から岡之原のラインについてが無い。不便であり、昔からある道路を子どもたちが通っており危険なところだ。	主要な地域間等を結ぶ道路や周辺団地へのアクセス道路の整備については、幹線道路整備計画に基づき実施しており、緑ヶ丘と岡之原を結ぶ川上丸岡線の整備に努めているところでございます。	B
60	1 (4)	今回の後期計画は、市民からの要望で作った計画なのか。どれくらい要望が取り入れられたものなのか。	第五次総合計画につきましては、都市像に「みんなで創る」を掲げ、総合計画審議会や市民参画手続等を経て、23年度に策定したものです。 後期基本計画につきましては、国の動きや社会経済情勢の変化などに柔軟・的確に対応するために、前期基本計画をもとに必要な見直しを行ったもので、市民意識アンケート調査や学生会議のほか、この度実施しましたパブリックコメント手続やテーマ別・地域別市民意見交換会における意見等も踏まえながら、策定に向けた検討を進めているところでございます。	E
61	1 (4)	この計画については、財源の裏付けはなされているのか。	第五次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3つで構成しており、財源の裏付けを伴う市政の具体的な計画として「実施計画」を策定しているところでございます。	E
62	1 (1)	中途半端に道路を作ってもらっても困る。どういう目的があって作るのかをはっきりさせるとともに、危険な道路を優先的に整備してほしい。	道路整備については、事業の必要性、緊急度、優先順位など十分に検討を行い、主要な地域間等を結ぶ道路や周辺団地へのアクセス道路の整備については、幹線道路整備計画に基づき実施しております。 また、車両や歩行者の通行に危険な箇所や交通量の多い箇所から優先的に各種事業において実施しております。	B

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
63	1 (1)	ごみの分別について、高齢者が理解できる分類方法を示してほしい。何でも燃やせる施設を整備して分別する必要のないようにしてほしい。	ごみの分別は現在15分別による収集を行っているところですが、その広報等については、「2-2-I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進」の中で「広報啓発活動の充実」として計画に盛り込んでおりますので、高齢者の方へのわかりやすい広報のあり方などについても今後合わせて検討してまいりたいと考えております。 なお、現在の分別については、大量消費及び大量廃棄の社会から循環型社会への転換を図るために設定されたものであり、本計画においても限りある資源の有効活用を図ることとしていることから、分別する必要のない施設を整備することは考えていないところです。	B
64	1 (1)	市町村合併から高齢者対策としてのロコモティブ活動が減衰している。同活動の所管部署に管理・指導を行ってほしい。	ロコモティブシンドローム等の対策については、「4-2-III 介護保険事業の充実」の「介護予防の推進」の中でロコモ予防教室や転倒骨折予防教室を実施してきており、今後も引き続き取り組んでまいります。	B
65	1 (1)	一倉地区は喜入の中でも田舎であるが、近年、交通量が増加している。高齢者の交通安全の観点から広域農道及び一倉小学校前の交差点に信号機を設置してほしい。	信号機の設置など、交通危険箇所等の安全対策に関する市民の皆様からのご要望につきましては、詳細な要望内容や要望箇所、要望理由等を把握したうえで、警察や道路管理者等の関係機関と連携しながら対応してきており、引き続き「4-5-I 交通安全対策の推進」において、「安全な交通環境の整備」に取り組んでまいります。	B
66	1 (1)	介護施策における国の費用負担が削減されようとしているが、私どもと一緒に市も反対してほしい。	介護保険の運営にあたっては、被保険者の負担や地方自治体の財政負担が過重とならないことが重要であると考えており、そのために国の負担割合を引き上げるよう、全国市長会において要望しているところです。	E
67	1 (4)	基本計画のパンフレットには「ワークライフバランス」や「ストックマネジメント」などの横文字が多くて判りにくい、市民がわかりやすい資料にしてほしい。	後期基本計画(素案)概要チラシにつきましては、紙面スペースの関係上、用語解説を省略させていただきましたが、今後の計画書等の製作にあたっては、市民の皆さまにわかりやすい計画となるよう、「ワーク・ライフ・バランス」などのカタカナ語や専門用語を再点検し、注釈を追加してまいります。	A
68	1 (1)	基本目標別計画は、合併前の旧市の課題を多く抽出しており喜入の内容が少ない。	後期基本計画におきましては、基本目標ごとに施策の基本的方向と施策の体系を示す市域全体に係る基本目標別計画に加え、市域の各地域・地区別に、基本目標別計画の各種施策の主なものを掲載した地域別計画を策定し、地域の実情に応じた施策・事業についてさらに検討を進めていくこととしております。 喜入地域につきましては、この地域別計画において、都心部と喜入地域を結ぶ幹線道路の整備促進、生見海水浴場や観光農業公園など地域資源を有効活用した観光・レクリエーション機能の向上やグリーンツーリズムの推進、漁業の振興など、地域活力の維持・増進を図ることとしております。	B
69	1 (1)	交通不便地の位置付けはどうなっているのか。	公共交通不便地については、平成18年度にバス停等からの距離や運行本数、世帯数や人口密度などを選定基準として14エリアを選定し、また、その後、平成26年度の「鹿児島市の公共交通不便地対策を考える検討委員会」の意見をふまえ、平成27年度にバス停等からの距離、勾配、一定以上の面積などを選定基準とし、新たな対象地域4地域を選定したところでございます。 なお、公共交通不便地対策については、「6-3-III 便利で効率的な公共交通体系の構築」に記載している「公共交通不便地等における交通手段の確保」として取り組むこととしております。	B
70	1 (1)	耕作放棄地対策についての記載がない。	耕作放棄地対策については、「3-4-I 活力ある農業・農村の振興」における「農地の利用促進と農村地域の整備」の中で取り組むこととしております。	B

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
71	1 (1)	鳥獣被害対策についても計画に入れてほしい。自宅車庫にアナグマが出没した。	野生鳥獣による農作物への被害対策については、「3-4- I 活力ある農業・農村の振興」における「生産の振興と流通の促進」の中で取り組むこととしております。	B
72	1 (3)	国道226号はお盆時期などは交通量が増えるので、道路拡幅してほしい。	喜入から都心部へのアクセス道路である国道226号については、平成25年度に平川道路が供用開始され、その周辺部の渋滞解消が図られております。 平川道路以南については、地域別計画の中で国道226号の整備促進に努めることとしており、今後も、引き続きその整備促進を国に対して要望してまいります。 なお、ご意見については、国の方へお伝えします。	B
73	1 (3)	国道事務所が国道226号の歩道整備を行っているが、歩道を海側に広げるとのことであり車道は広がらない計画である。道路拡幅をするべきと考えるが市と国道事務所の連携不足ではないか。	喜入から都心部へのアクセス道路である国道226号については、平成25年度に平川道路が供用開始され、その周辺部の渋滞解消が図られております。 平川道路以南については、地域別計画の中で国道226号の整備促進に努めることとしており、今後も、引き続きその整備促進を国に対して要望してまいります。 なお、ご意見については、国の方へお伝えします。	B
74	1 (3)	喜入から平川の間国道226号の信号機のある交差点について、右折車線を整備してほしい。また、谷山地域湾岸の臨港道路のような道路は整備できないか。	喜入から都心部へのアクセス道路である国道226号については、平成25年度に平川道路が供用開始され、その周辺部の渋滞解消が図られております。 平川道路以南については、地域別計画の中で国道226号の整備促進に努めることとしており、今後も、引き続きその整備促進を国に対して要望してまいります。 なお、ご意見については、国の方へお伝えします。	B
75	1 (3)	喜入に住みたくない理由の一つとして「自分の好きな職場に就職できない」という意見があり、解決策として鹿児島市中心部からの移動時間を短縮することで通勤が可能と考える。このことから、道路整備を推進してほしい。	喜入から都心部へのアクセス道路である国道226号については、平成25年度に平川道路が供用開始され、その周辺部の渋滞解消が図られております。 平川道路以南については、地域別計画の中で国道226号の整備促進に努めることとしており、今後も、引き続きその整備促進を国に対して要望してまいります。	B
76	1 (1)	高齢者の一人暮らし対策として、行政、警察、社協、民生員、自治会長で組織を作って、その組織から町外に居住している家族に連絡する体系を作ってほしい。	ひとり暮らしの高齢者の支援にあたっては、ご意見にある各団体とも必要に応じて連携しておりますことから、新たに組織を作ることについては考えていないところですが、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	D
77	1 (3)	平成17年に田上地区土地区画整理事業促進期成会を結成し、毎年2、3回、市に陳情してきた。チラシを見ると区画整理については、少し載っているだけだったが、本日の「地域別計画」の資料にしっかり載っていたので安心した。市の区画整理事業は8地区で決定していると思うが、現在どうなっているのか。田上の区画整理は、いつ頃から始まるのか。県は市が区画整理をするのを待っていると聞いたが、いずれにしても20年はかかりそうだ。田上小の生徒数が少ないと聞いたが、区画整理をすれば児童生徒は増えてくると思う。	現在、本市では計画中の地区も含めて8地区で土地区画整理事業を推進しており、うち2地区が今年度換地処分を迎えます。 田上小学校周辺の事業着手時期については、現在施行中の土地区画整理事業や新川河川改修事業の進捗状況、本市の財政状況等を見極めたうえで検討してまいりたいと考えております。	D
78	1 (3)	この地域割りだと西陵・広木は具体的な計画がない印象を受ける。西郷団地は谷山方面への通勤路になっている。道路の広い所もあるが狭い所も多い。特に朝晩は住民から懸念されている場所もある。また、行き止まり道路もあり、解消しないと災害があった場合はどうにもならない。	道路整備については、事業の必要性、緊急度、優先順位など十分に検討を行い、主要な地域間等を結ぶ道路や周辺団地へのアクセス道路の整備については、幹線道路整備計画に基づき実施しております。 また、車両や歩行者の通行に危険な箇所や交通量の多い箇所から優先的に各種事業において実施しております。	B



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
79	1 (3)	田上のあけぼのの前から高速に乗る時、田上ランプを右折して入れない。解消できるよう検討していただきたい。	ご意見のありました田上ランプへの右折につきましては、鹿児島東西道路が全線供用されると解消する予定となっております。 なお、鹿児島東西道路の整備については、「6-3-Ⅱ 快適で機能的な交通基盤の整備」に記載している「計画的な幹線道路網の整備」において取り組むこととしており、今後も、引き続きその整備促進を国に対して要望してまいります。 また、ご意見については、国の方へお伝えします。	B
80	1 (1)	基本目標1の1に「町内会」の文言がない。ゴミ、防犯、美化は町内会長あて依頼が来るが、コミュニティ協議会、NPOに活動が凌駕されていると感じる。町内会の位置付けはどのように考えているのか。	町内会は住民にとって最も身近な地域のコミュニティ組織であるとともに、市政における重要なパートナーであり、地域コミュニティ協議会においても、その中核として力を発揮していただきたいと考えており、引き続き「1-1-Ⅱ 地域コミュニティの活性化」において町内会活動を支援していくこととしております。 ご意見として承ります。	E
81	1 (2)	人口減少の問題で、若者の流出について、果たして帰ってくるのだろうか。雇用の創出、受け皿はあるのか。高等教育機関について、若者の希望を満たすものがないのではないかと。国際的な視野で特定の講座つくってもいいと考える。	ご意見の雇用の創出、受け皿については、魅力的で安定した雇用の場の確保につながる地域産業の競争力強化のために、「3-3 地域産業の振興」に記載している「事業革新や産業間の連携等の促進」、「経営基盤の強化及び人材の育成」、「地域資源を生かしたもののづくりや新産業創出」、「企業立地推進や創業等支援」、「販路拡大及び市場開拓」などに取り組むこととしています。 なお、市立高等学校におきましては、国際人としての知識や技術を身に付け、広い視野で判断できる心豊かな人材育成を目的とした「国際経済」の学科を設けている学校もございます。	B
82	1 (1)	時系列的に分かりやすい説明であった。基本目標1の2について、市から発信される様々な情報について、どれだけの市民が受けとめ、理解し、浸透しているかと考えた時、アンケートをされているが、市政に参加したことがあるかという問いにわずか30%であった。相当な費用がかかっていると思うが、十分な効果が得られていない。これまでの市の取組は評価するが、さらなる改善のための対策を講じていただきたい。	市民の市政への参加につきましては、「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」の施策の体系において「市民参画の推進」を、「“地域のチカラ”活性化プロジェクト」の実施する主な取組において「市政情報の発信力の強化」を記載しており、今後、具体的な取組を実施するにあたって、協働や地域の連携に係る市民意識の啓発に努めてまいりたいと考えています。	D
83	1 (3)	去る8月18日の県と市の意見交換会において鹿児島港本港区について協議されている。港湾管理者は県ではあるが、市として市電の延伸についてどのように考えているのか。	路面電車観光路線のウォーターフロント地区への路線新設につきましては、県においてドルフィンポート敷地や北ふ頭を含む鹿児島港本港区エリアの整備を検討されていることから、路面電車観光路線と県の施設整備が一体として検討が進められるよう、引き続き、協議・連携を図ってまいります。 なお、路面電車観光路線の新設については、「3-2-Ⅰ にぎわい創出と回遊性の向上」の主な取組として、「◆路面電車観光路線の新設」を追記します。	A
84	1 (1)	体系的に細部にいたるまで、よくつくられていると思う。しごとで活力をつくる、結婚の希望をかなえる、魅力のみがく、まちを多彩につなぐには、裏打ちされたものが必要である。働き場、稼ぎ場のバックにあたるいくつかの産業、企業等を鹿児島市が考えているものがあれば教えてほしい。	本市の地方創生に係る今後の政策の方向として「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で掲げました、しごとで活力を「つくる」、結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」、まちの魅力を「みがく」、ひと・まちを多彩に「つなぐ」という4つの基本目標の実現に向けて、各種施策を着実に推進してまいります。 なお、特定の産業・企業を想定しているものではありませんが、鹿児島市は「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」で4割以上の事業所数を占めております。	E

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
85	1 (1)	まずは仕事だと思う。鹿児島はセツ島に造船所をつくる予定であったが、京セラが太陽光設備を設置しており、実際に働いている人は1人か2人くらい。県や市に要望しているが、無償で土地を貸して県外の企業をひっばてくれれば人も増える。まずは仕事をつくれれば、出産・子育てなどすべてにつながる。	ご意見については、「3-3-Ⅱ 工業・地場産業の活性化」及び「3-3-Ⅳ 雇用環境の充実」の主な取組として企業立地の推進に取り組むとともに、「“未来の担い手”若者応援プロジェクト」の中で、若い世代の雇用機会の拡大のため市内外企業の立地等に対する支援を行うこととしております。 具体的な取組としては、本市企業立地推進方策に基づき重点産業である情報関連企業やコールセンター等を対象に訪問活動など効果的な企業立地に向けた活動を行っており、これまで大型のコールセンター等の立地により多くの雇用を創出してきたところです。	B
86	1 (1)	人口が減っていく中で、桜島は一番人口減少や高齢化が激しい。町内会活動を維持するのが難しく、会費は上げられないが、世帯は減ってきている。桜島に特化した人口対策は考えているのか。	町内会活動の維持につきましては、地域の課題解決や資源の活用に取り組む地域コミュニティ協議会の設立・活動を支援してきており、引き続き「1-1-Ⅱ 地域コミュニティの活性化」において支援するとともに、町内会活動への支援にも取り組むこととしております。 桜島地域につきましては、桜島・錦江湾ジオパークや展望所等を活用した観光振興のほか、桜島港フェリー施設の整備、降灰等に対する防災営農対策事業、大規模噴火に備えた対策の実施など、桜島地域に特化した施策・事業を展開しており、これらの取組が急激な人口減少を軽減し、活力の維持・増進につながっていくものと考えております。	B
87	1 (1)	降灰等に対する防災営農対策事業の実施について、桜島小みかんのビニルの張替えは年をとるとできなくなるので、張替えを市の補助でできないのか。ビニル自体は補助でもらっているが、夫婦で60歳を過ぎて、上の方には上がれない。今は全額を負担しなければならないので、張替えに対し、2分の1とか3分の1の補助はできないのか。	降灰被害対策については、「3-4-Ⅰ 活力ある農業・農村の振興」における「生産の振興と流通の促進」の中で取り組むこととしております。 また、ご意見のビニール張替えについては、国の事業が創設され、張替経費も対象となることから、同事業を推進しているところです。	B
88	1 (1)	ジオパークになっていると言うが、現状について今、説明した方は桜島を一周したことがあるのか。黒神方面というのは旧鹿児島市であるのに、旧桜島町よりも遅れている。避難港にしろ、退避舎にしろ。東桜島町が鹿児島市に入ったのは早い。何年だと思うか。そういうのを理解して桜島を一周してほしい。そして、各避難港、避難設備を見て、それから計画を立ててほしい。スケジュールもびっちり組んで、真剣にやってほしい。ただ危ない、危ないというのではなくて、桜島が危ない、噴火が危ない、それだけではない。観光も。それを肝に銘じて活動してほしい。	避難施設である退避舎及び退避壕については、老朽化の進んだものを中心に改修等を行っており、27年度は退避壕2基の建て替え、28年度は黒神埋没島居前に新たな退避壕を新設するとともに、2基の建て替え、改修を行うこととしております。 今後、「4-6-V 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進」の「桜島の大規模噴火に備えた対策の推進」の中で、保全計画を作成し適正な維持管理を図るなどの取組を進めていくこととしております。 また、21か所の避難港についても、港湾施設の長寿命化計画に基づき、引き続き施設の適正な維持管理を行ってまいります。 なお、観光につきましては、「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実などを盛り込んでおります。ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。	B
89	1 (1)	主な施策・事業とあるが、推進とか振興とか抽象的である。具体的なことを説明する場、要望する場があるのか。具体的に何をするのも見えないし、意見も言えないとなると、ただこういう会を開いたというだけなのか。桜島の少子化を考えた時に、どんどん人口は減っていくので、スポーツツーリズムも良いことかもしれないが、桜島に住みたいと思うような施策ではない。例えば昔、桜島の住民にはフェリーの回数券があり、降灰を流すだけの水道料の補助がほしいとか、そういう意見を言った人もいた。そんな感じで桜島に住みたくならないような具体的なことをしてもらわないと、全般的に総花的に施策を言ってもらっても住民には実感がわかない。	基本計画は、施策の基本的方向及び施策の体系を示すもので、ご意見の具体的な事業につきましては、実施計画や当初予算(案)の概要等での広報のほか、市政出前トークや個別の説明会等を行っております。 桜島地域につきましては、桜島・錦江湾ジオパークや展望所等を活用した観光振興のほか、桜島港フェリー施設の整備、降灰等に対する防災営農対策事業、大規模噴火に備えた対策の実施など、桜島地域に特化した施策・事業を展開しており、これらの取組を進めることで、人口減少を抑制し、地域の活力の維持・増進を図ってまいりたいと考えております。	E



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
90	1 (1)	基本目標に掲げてある主な取組は、全市的な取組と理解してよいのか。例えば、基本目標6の主な取組の中に、空家等対策の推進とあるが、地域別計画には特にない。これは全市的な取組ということで、例えば桜島の空家に対しても何か活用ができるようにして進めていくという考え方をしているのか。	ご意見の空き家等対策は、全市的な取組と考えております。	E
91	1 (1)	平成24年度から33年度の計画のうち、29年度から始まる計画素案であるが、桜島地域の現状、課題、基本的方向、主な施策・事業とあるが、主な施策・事業の実施具体策はないのか。例えば、先程意見のあった降灰等に対する防災営農対策事業について、夫婦でビニルが被せられない時に、市の補助を使ってビニルを被せたいと言いたいが、それに対する実施具体策を載せてもらわないと、事業をやりますよと言っても、中身について私達には何も見えない。大規模噴火に備えた対策の充実とあるが、消防局、消防団を交え、こういことをやりますよ、と載せてもらわないと。このことに対して私たちは意見を書いて出せばよいのか。事業の中の一つに対して、こうして欲しいという意見を書いて出せばよいのか。	後期基本計画におきましては、基本目標ごとに施策の基本的方向と施策の体系を示す市域全体に係る基本目標別計画に加え、市域の各地域・地区別に、基本目標別計画の各種施策の主なものを掲載した地域別計画を策定し、地域の実情に応じた施策・事業についてさらに検討を進めていくこととしております。 また、具体的な取組・事業については、市政出前トークや個別の説明会のほか、実施計画や当初予算(案)の概要等での広報を行っております。 ご意見等につきましては、この度実施しましたパブリックコメント手続や地域別・テーマ別市民意見交換会のほか、「わたしの提言」など、様々な機会を通じて広聴に努めてまいりたいと考えております。	E
92	1 (1)	校区公民館審議会から地域コミュニティ協議会に全面的に移行することを広く市民に広報して欲しい。特に高齢者にはアナログな地域の掲示板を設置するなどして欲しい。	ご意見として承ります。 なお、本市においては、「1-1-Ⅱ 地域コミュニティの活性化」における主な取組として、引き続き、地域の課題解決や資源の活用に取り組む地域コミュニティ協議会の設立・活動への支援や、町内会による掲示板設置等の広報活動への支援に取り組んでまいります。	E
93	1 (1)	総合計画の中で、優先的に取り組むものがあるか。	後期基本計画におきましては、5つの「豊かさ実感リーディングプロジェクト」を掲げており、特に先導的・重点的に取り組むこととしております。	E
94	1 (1)	少子化が解決すれば問題の7～8割は解決する。コミュニティ協議会や校区公民館審議会の中でおせっかいな人・世話好きな人たちを組織化して婚活から仕事までの循環に活用すればよい。	少子化の流れに歯止めをかけるために、若者への意識啓発を図りながら結婚を希望する人たちに支援を行うこととし、これまでの結婚相談所に加え、出会いの場の提供にも取り組むこととしております。 ご意見につきましては、現在、県が、県内市町村と連携を図りながら、地域において結婚を希望する独身男女の結婚支援や情報提供等を行う「地域婚活サポーター」制度を設けておりますので、本市において独自に同様の事業実施の予定はありませんが、今後の参考とさせていただきます。	D
95	1 (1)	後期基本計画を策定するにあたり、前期の検証を行ったか。	後期基本計画(素案)の作成にあたっては、27年度に、庁内の策定委員会における検証を行うとともに、行政評価市民委員会による施策評価を実施したところです。	E
96	1 (1)	オリンピックの事前合宿誘致には取り組んでいるか。	ご意見については、「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、本市のスポーツ振興や魅力の情報発信につながる東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致などを盛り込んでおります。	B
97	1 (1)	外国人の移住について取り組む考えはあるか。	移住の促進につきましては、現在のところ、首都圏等を中心に、本市の生活環境や魅力をPRしていくこととしておりますが、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	D
98	1 (4)	コンサルが入っているのかもしれないが、非常によくできている計画である。鹿児島市に住んでいて良かったと思えた。	賛同のご意見として承り、総合計画を推進してまいります。 計画の策定にあたっては、内容は、市民や関係団体等の皆さまからの意見を聴取しながら、庁内において検討を進めているところです。	E



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
99	1 (1)	国の地方創生の取組がなくなった場合にも、財源も含めて後期基本計画の取組は実行できるか。	地方創生に係る国の動向につきましては、引き続き注視してまいります。 後期基本計画における取組につきましては、本市独自で着実に進めることができるよう、費用対効果を念頭に置きながら、より市民目線に立った施策・事業の取捨選択を図るとともに、将来を見据えた計画的かつ柔軟な財政運営により健全財政を維持するなど、自主的・自立的な行財政運営を推進してまいりたいと考えております。	E
100	1 (1)	稼ぐ力がないところに若者は残らないため、「稼ぐ」「儲かる」という言葉を使い、それに応じた具体的な数値目標も設けた方がよいのではないかと。私見であるが、若者は一度外に出て、そして帰って来れば良い。	後期基本計画においては、「“未来の担い手”若者応援プロジェクト」の一環として、若い世代のUターン希望者に対して、就労や子育て等の情報提供や相談・受け入れ体制の充実を図るなど、本市への円滑な移住の支援に取り組むこととしております。 企業の稼ぐ力に着目したご指摘については、今後の取組を進める中で参考とさせていただきます。	D
101	2	天文館ミリオネーションを12月上旬から実施してほしい。同イベントを市だけではなく、周辺通り会も一緒になって何かできないか。	開催時期につきましては、開催目的である、市滞在型観光の推進と宿泊観光客数の増加をはかるため、宿泊観光客数が少ない1月にイベントを開催しております。また、周辺の通り会等との連携を図るため、関連したイベントの開催についての検討を要請しております。 ご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。	D
102	1 (1)	基本目標3に「地域産業の振興」とあるが、補助金やアドバイザーの派遣などを検討している具体例・分野があれば挙げてほしい。	地域産業の振興にあたっては、「3-3-Ⅰ 商業・サービス業の活性化」に記載している主な取組「円滑な資金調達への支援」において、中小企業融資制度の利用に係る信用保証料の補助、創業支援資金利用時の利子補給を実施します。 また、「3-3-Ⅱ 工業・地場産業の活性化」に記載している主な取組「地場企業の国内外への販路拡大支援」において、地域資源等を生かしたものづくりや地場産業の販路拡大等の取組みに対する補助、アドバイザー派遣を実施します。	E
103	1 (1)	ウォーターフロントの開発に関連して、市電の観光路線延伸は総合計画に記載があるか。	ご意見については、「3-2-Ⅰ にぎわい創出と回遊性の向上」の主な取組として、「 <b>◆路面電車観光路線の新設</b> 」を追記します。	A
104	1 (1)	市内には史跡や銅像が多いが、高見橋付近や中州小(長沢鼎?)など、案内板がないところが多い。是非確認して整備してほしい。	観光案内板につきましては、公共性や観光振興に資するものであるか等を検討し、必要に応じて随時設置しております。今後も設置基準や設置場所等を考慮した上で、対応してまいります。 また、文化財の案内板につきましては、文化財の保護と活用に向けた取組を進める中で参考とさせていただきます。	D
105	1 (1)	前期基本計画の反省はどうなっているか。それを踏まえて後期基本計画をどのようにしたのか。上記の問について、吉田地域ではどうなっているか。	前期基本計画につきましては、27年度に市内の策定委員会における達成度の検証や行政評価市民委員会による施策評価を行ったところであり、後期基本計画では、これらの評価・検証を踏まえるとともに、国の動きや社会経済情勢の変化、地方創生に関する新たな施策への対応など、必要な見直しを行っているところです。 吉田地域の人口は近年減少傾向にあり、老年人口比率は市平均を上回っている状況にあるほか、町内会加入率の低下などにより地域の絆が弱まってきており、地域コミュニティの活性化が求められております。 後期基本計画では、新たに吉田地域と始良市蒲生地域を結ぶ市道奥之宇都線の整備や立地適正化計画等の推進、地域コミュニティ協議会の設立・活動の支援などを盛り込むとともに、引き続きあいばすの運行・利用促進やニガウリ苗の導入、グリーンツーリズムなどを推進することとしており、これらの取組を通して、地域の活力の維持・増進を図ってまいりたいと考えております。	E

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
106	1 (1)	子どもの減少抑制として、市営住宅を整備してはどうか。会社には、始良市にアパートを借りて通勤してくるものもいる。	郡山地域、吉田地域、喜入地域において、小学校の周辺地域に、地域の活力の維持の一助となることを目的として「地域活性化住宅」の建設に取り組んでいるところです。 また、既存の市営住宅について、子供がいる世帯等の優先入居についても取り組んでいるところです。 今後も、「6-2-Ⅲ 多様なニーズに対応した住環境の形成」に記載している「地域の活性化などに役立つ住環境の整備」に取り組むこととしています。	B
107	1 (1)	川内原発30km圏内でもあり避難道路の確保は重要。蒲生鹿児島線は渋滞も多い。高齢者が多いのに横断歩道がない。大規模災害対策と併せて交通網の整備はできないか。	ご意見のあった県道鹿児島蒲生線の渋滞については、「6-3-I 総合的な広域交通ネットワークの形成」に記載している「広域道路網・広域公共交通網の充実強化」において取り組むこととしており、その整備にあたっては、今後も、引き続きその整備促進を県に対して要望してまいります。 また、地域防災計画における原子力災害対策避難計画において、国道328号や県道伊集院蒲生溝辺線などは緊急時の避難道路として指定されていることから、機会をとらえて国・県に対し要望を行ってまいります。	B
108	1 (1)	老人クラブ、町内会の加入率が下がっている。行政とタイアップして加入増加に取り組みたい。	町内会の加入促進については、転入者への加入案内や加入促進月間等における市民意識の醸成とともに町内会の加入促進活動を支援してきており、引き続き「1-1-II 地域コミュニティの活性化」において取り組むこととしております。 老人クラブの加入については、市老人クラブ連合会に活動推進員を配置し、クラブ活動の助言や支援を行うとともに、リーダーとなる人材育成を行いながら、新規会員の加入促進、クラブ数の増加を図る「老人クラブ組織強化事業」を実施しており、今後も引き続き、「4-2-I 生きがい対策の充実」の「生きがいづくりの推進」の中で取り組んでまいります。	B
109	1 (1)	アパートは増えているので居住人口は増えている。しかし町内会の加入率は減っていてゴミだけが aumentando。転入したときに、行政が加入を勧めてほしい。	町内会の加入促進については、転入者への加入案内や加入促進月間等における市民意識の醸成とともに町内会の加入促進活動を支援してきており、引き続き「1-1-II 地域コミュニティの活性化」において取り組むこととしております。	B
110	1 (1)	若者の流出防止、鹿児島市へ呼び戻すには、魅力がないとダメ。これまでと何か違うやり方を考えているのか。地元の魅力ある企業がないとダメなので、魅力ある企業の誘致に取り組んではどうか。	ご意見については、「3-3-II 工業・地場産業の活性化」及び「3-3-IV 雇用環境の充実」の主な取組として企業立地の推進に取り組むとともに、「“未来の担い手”若者応援プロジェクト」の中で、若い世代の雇用機会の拡大のため市内外企業の立地等に対する支援を行うこととしております。 具体的な取組については、本市企業立地推進方針に基づき、重点産業である情報関連企業やコールセンター等を対象に訪問活動など効果的な企業立地に向けた活動を行っており、今後も積極的に取り組んでまいります。	B
111	1 (3)	吉田の運動場は、合併のときに運動公園から運動場へ名称が変わり、ブランコなどの遊具が撤去された。本名町に1か所公園が整備されたが他にはない。以前も別な場で公園整備について質問したことがあるが、市側は土地を購入しないとの返事であった。街なかには公園が整備されていく。市全体での公園整備を考えていただき、吉田には公園がないので、土地を買って整備してもらいたい。	身近に公園がない地域への対応としましては、まとまった用地の確保が困難なことから、民有地等の借上げや市有地の有効活用などにより、公園の設置に取り組んでおり、整備にあたっての参考とさせていただきます。	D

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
112	1 (3)	吉田の運動場は、運動するときにはしか使えない、訪れない。四季折々に観賞、遊べる所を整備することは目玉となるので、多くの人々が利用できるものを整備してほしい。人口減少抑制にも関係するのではないか。文章できれいに書くのではなく、地域に一つの目玉を整備するなど、実際に事業をやってほしい。	吉田運動場は、市民がスポーツを行う目的で使用するほか、夏祭りなどの地域のイベント等でも利用いただいているところであり、引き続き運動場としての機能に支障のない範囲で、地域での活用に協力してまいります。 また、運動場の使用につきましては、個人やご家族で、ジョギング・休憩・子どもの遊び等として使用する場合は、ご自由に使用していただけることとしております。また、敷地内には桜の木が植えられておりますので、お花見など、運動するとき以外にも、ぜひご来場ください。 なお、各地域への施設整備にあたっては、総合計画の推進にあたり、限られた財源の重点的・効率的配分や費用対効果を念頭にハード・ソフト両面から既存資源を最大限活用するとともに、総合的な公共施設等の管理に努めるなど、効率的で健全な行財政運営を推進することとしておりますことから、新たな公共施設等の整備については、慎重に検討すべきであると考えております。	D
113	1 (3)	吉田の運動場で夏祭りをした。でこぼこしているので、グラウンドを使いやすいものに変えてほしい。	吉田運動場につきましては、運動会等の多様な用途に対応できるよう芝を植えており、トラック部分を明確にするため、芝生との境に仕切り板を設置しております。今のところ、芝生を取り払うことは予定しておりませんが、市民の皆様が快適にご利用頂けるよう、引き続きグラウンドの維持管理に努めてまいります。	E
114	1 (3)	ごみの発生抑制として、牟礼岡団地では庭木の剪定ごみがよく出されている。吉田には山があるので、集積場を作って、剪定ごみは山に返すのもいいのではないか。	鹿児島市のもやせるごみの中に占める草木類の割合については、他都市と比較して多い傾向が見られることから、今後どのような手法でその減量化・資源化を図ることができるかについて、「2-2-I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進」の中で「新たな分別項目の検討」として計画に盛り込んでいるところです。	B
115	1 (3)	中山小学校区は児童数が増えており、今でさえも中山小は施設が窮屈になってきているように感じる。今後さらに児童数が増えた場合に、さらに窮屈となることを見込まれるので、今のうちに何らかの対策が必要である。	中山小の施設につきましては、「5-1-V 学びを支援する教育環境の充実」において、児童数の増加に対応するため、新たに屋内運動場の新築や校舎の増築に取り組んでまいります。	B
116	1 (1)	今後の都市計画において、中心部を重点化していくという考えは分かるが、松元や谷山は人口が増えているので、もっと光を当ててほしい。	本市では地域の核となる地区に店舗等の生活利便施設が集約されるように、平成24年3月に全市域を対象とした「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」を策定し、また、28年度末には、都市計画区域が対象となる立地適正化計画の策定を予定しており、さらなるコンパクトなまちづくりを進めることとしております。 立地適正化計画の素案作成にあたっては、「歩いて暮らせるまちづくり」をキーワードに、土地利用ガイドプランで設定した副都心や地域生活拠点、団地核、集落核などの地域の核となる地区に都市機能誘導区域を設定しており、谷山地域の団地核や松元地域の地域生活拠点においては、日常生活を営む上で必要となる施設を誘導施設として設定しているほか、谷山地域の副都心においては、これに加えて大規模な商業施設を、また、松元地域の集落核においては、最低限必要な商業施設を誘導施設として設定しているところです。	B
117	1 (4)	前期基本計画について、取組の成果がどの位あったのか、町内会にも示してほしい。	前期基本計画につきましては、27年度に行政評価市民委員会による施策評価の中で、24の基本施策ごとに、施策の達成度等を整理しており、その結果を本市ホームページにて公表しております。 この度開催しました地域別市民意見交換会につきましては、後期基本計画(素案)の内容を中心にご説明し、意見を伺ったところですが、より詳しい内容につきましては、今後製作する計画書概要版の配付や市政出前トーク等により、各面から周知・広報に努めてまいります。	E



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
118	1 (1)	観光農業公園は退職した市職員の受け入れ施設ではないか。施設利用者の受入体制とか、市民を呼び込む体制が、施設の立派さに比べてバランスが取れていないのではないかと。何億円も赤字を出すような施設なので、もっと地域に貢献できるようなシステムを作ってもらいたい。	基本施策「地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、観光農業公園などグリーン・ツーリズム施設の活用・充実などを盛り込んでおり、ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。 なお、同園の嘱託職員については、原則公募により広く人材の確保を図っているところでございます。	D
119	1 (1)	鹿児島市で一番若者が増えている地域について、市が条例改正をして住宅化を規制し、地域のコミュニティを分断しているような状況となっている気がする。地域はボランティアで活動を行っているが、市がそのような地域の活動を規制によって締め付けて潰しているのではないかと。もっと地域の活性化に繋がるような条例を作ってもらいたい。	地域のコミュニティにつきましては、「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」の基本的方向において、地域の特性を生かした協働によるまちづくりを進めることを記載し、引き続き地域コミュニティ協議会の設立・活動の支援をはじめとした地域コミュニティの活性化に取り組むこととしております。 「鹿児島市市街化調整区域における住宅建築等に関する条例」の平成27年9月の改正は、市街化調整区域内の一部の地域に建築が集中し、急激に宅地化が進行することで周辺の道路などの生活環境に大きな影響を与えていること等から、大規模な宅地開発を規制する内容での見直しとなっておりますが、今後も、指定既存集落内における住宅建築は可能であり、集落機能の活力の維持・増進は図られるものと考えております。	E
120	1 (3)	谷山北公民館のような施設があっても、桜ヶ丘から谷山北部を経由して谷山市街地に抜けるようなバス路線が無いので、自家用車を持たない桜ヶ丘の高齢者は施設を利用できない。市営バスに桜ヶ丘から谷山北公民館に行けるような路線を作してほしい。	市営バスの運行については、「6-3-Ⅲ 便利で効率的な公共交通体系の構築」に記載している「市営バスの路線ダイヤの全面見直し」及び「第二次市交通事業経営健全化計画に基づく取組の推進」において施策を検討する中で、参考とさせていただきます。	D
121	1 (1)	谷山北部の中山のあたりでは、幹線道路の整備が遅れており、昔からの田んぼの道路の周辺に無計画に住宅建設が進んでいる状況であり、最近の北海道での水害のように、大規模な災害が起きた場合に避難道路となるような道路もなく、大渋滞が発生して犠牲者が増える恐れがある。まずは県道の4車線化を図り、道路網がしっかりと整備された上で住宅地の建設を進めてほしい。	ご意見のあった県道整備については、「6-3-Ⅰ 総合的な広域交通ネットワークの形成」に記載している「広域道路網・広域公共交通網の充実強化」において取り組むこととしており、今後も引き続き、県に対して整備促進を強く要望してまいります。 なお、県道小山田谷山線の山田工区については、現在、山田交差点から皇徳寺団地東口交差点までの延長700m区間の整備に取り組んでおります。 ご意見については、県の方へお伝えします。	B
122	1 (1)	基本計画の推進にあたっては、市職員・議員だけでなく、町内会会長の協力が必要であると思っているが、会長に対しての日当保障や交通保障が不十分で町内会長の負担が多いため、誰も会長職を引き受けたがらない。よその市町村では町内会の会長に対して活動費の補助を行っており、何十年も町内会長を務めているようなところもあるが、中山の辺りでは任期ごとに会長が代わっている。会長の負担が大きい結果だと思ってしまうので、市としても会長の活動に対して何らかの補助を考えてほしい。	町内会の活動支援につきましては、町内会に対して活動の活性化や拠点づくりのために助成をしてきており、引き続き「1-1-Ⅱ 地域コミュニティの活性化」において取り組むこととしております。 ご意見は、参考として承ります。	D
123	1 (4)	前期計画と後期計画との関係はどのようになっているのか。基本目標は変わらないのか。	後期基本計画につきましては、前期基本計画の評価・検証を踏まえるとともに、国の動きや社会経済情勢の変化、地方創生に関する新たな施策への対応など、必要な見直しを行っているところです。 なお、基本目標につきましては、目標年度を33年度とする本市のまちづくりの最高理念であることから、10年間見直さないこととしております。	E
124	1 (1)	各施策の達成状況については、市民のひろば等で周知しないのか。	各施策の進捗状況につきましては、これまで、前期基本計画に係る施策評価を実施し、その結果を本市ホームページにて公表するほか、事業の達成状況等を定期的に市民のひろば等で広報してきており、後期基本計画においても、引き続き同様の取組を進めてまいります。	E

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
125	1 (1)	町内会への加入を促す具体的な施策がない。町内会に入ってもらえるような仕組みをつくってほしい。	町内会の加入促進については、転入者への加入案内や加入促進月間等における市民意識の醸成とともに町内会の加入促進活動を支援してきており、引き続き「1-1-Ⅱ 地域コミュニティの活性化」において取り組むこととしております。	B
126	1 (1)	地域の人口減少が進むなか、働く場所がないことや後継者がいないことが問題であり、この場所に働く場所をつくり、外に出さない取組が肝要だと思う。企業を誘致するなど、人口減少に歯止めをかける施策が弱い。地方創生と言われるなかで、鹿児島独自の施策がほしい。	ご意見については、「3-3-Ⅰ 商業・サービス業の活性化」におけるクリエイティブ産業の創出支援や、「3-3-Ⅱ 工業・地場産業の活性化」及び「3-3-Ⅳ 雇用環境の充実」における企業立地の推進、新規創業者の育成支援などに取り組むとともに、「“未来の担い手”若者応援プロジェクト」における大学との連携、若い世代の雇用機会の拡大などに取り組んでまいりたいと考えております。	B
127	1 (3)	小野地域については、ゴルフ場整備を目的に土地を取得した。六団地規制決定後、住宅地への変更陳情を提出したが、区域の3割を住宅地に、その他を社会福祉施設にという方針が決定された。子育て施設や企業誘致するも相手にされない。この土地を捨てるのか、活用していくのか真剣に考えてほしい。市議会で質疑をしても、都市計画課の作成した答弁ばかりで発展の余地がない。都市計画課の判断を変えるのは他の組織である。横の連携を密にとってほしい。	小野土地区画整理事業については「かごしま都市マスタープラン」にも位置付けられており、これまでも関係課と連携を図ってきたところです。	E
128	1 (3)	県外からの観光客を案内する仕事をしているが、観光客の中には街歩きをしたい、田舎を歩きたいと考えている人が多い。環境未来館から維新ふるさと館は整備されているが、その他の甲突川沿いも歩きやすく整備してほしい。	甲突川沿い左岸の自転車歩行者道については、平田橋から天保山橋の延長約2Km区間について、平成22年度より自転車歩行者道の整備に取り組んでいるところございます。	B
129	1 (3)	玉江小から伊敷あたりはスーパーがあるが、この伊敷公民館付近はあけぼの以外のスーパーがないので困っている。どうにかしてほしい。また、駐車場も近くにないため、区域外から来られる方が困っている。有料でもいいので、駐車場を整備してほしい。	本市では地域の核となる地区に店舗等の生活利便施設が集約され、高齢者をはじめ多くの人が徒歩・自転車、公共交通機関により日常生活が可能となるように、平成24年3月に全市域を対象とした「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」を策定し、また、28年度末には、都市計画区域が対象となる立地適正化計画の策定を予定しており、さらなるコンパクトなまちづくりを進めることとしております。 立地適正化計画の素案作成にあたっては、「歩いて暮らせるまちづくり」をキーワードに、土地利用ガイドプランで設定した地域生活拠点などの地域の核となる地区に都市機能誘導区域を設定しており、伊敷地域の伊敷支所周辺の地域生活拠点には、日常生活を営む上で必要となる商業・医療・金融の施設を誘導施設に設定しているところです。 なお、駐車場については、駐車需要を発生させる、原因者により整備を図ることを基本としております。	B
130	1 (1)	国道3号のラッシュ時の混雑解消のため、高速道路を解放してはどうだろうか。	ご意見のあった国道3号の混雑解消については、国において、南九州西回り自動車道や鹿児島東西道路の整備に取り組まれております。これらの道路整備については「6-3-Ⅱ 快適で機能的な交通基盤の整備」に記載している「計画的な幹線道路網の整備」において取り組むこととしており、今後も、引き続きその整備促進を国に対して要望してまいります。 なお、ご意見については国の方へお伝えします。	E
131	1 (1)	ドルフィンポートへ市電を新設する計画があるが、3号線にも市電を通したらどうだろうか。温暖化対策にも資すると思う。甲突川の上に市電を通してはどうかという意見もある。鉄軌道と道路を走ることができる車両を導入したらどうだろうか。	ご意見の国道3号等への路面電車の路線新設などについては、過去に様々な観点から検討し、市電の伊敷線を廃止した経緯や現在の交通状況、さらには新設にあたり、多額の費用を要することから、費用対効果を含め、慎重に見極める必要があり、現時点では考えていないところです。	C



第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画(素案)に関する意見及び対応状況一覧 【3 テーマ別市民意見交換会】

分類	1 後期基本計画(素案)に関する意見		対応区分		件数
		(1)基本目標別計画	(2)豊かさ実感リーディングプロジェクト	A 意見を踏まえ、後期基本計画(素案)を修正するもの	
	(3)地域別計画	(4)その他後期基本計画全般	B 意見の趣旨は、後期基本計画(素案)に含まれるもの	20件	
	2 その他の意見		C 意見の趣旨は、後期基本計画(素案)に反映しないもの	3件	
			D 実施計画・個別計画の検討、具体的事業の実施にあたり参考にするもの	24件	
			E その他質問・要望等	19件	
			合計	70件	

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
1	1 (1)	素案の14、15ページにゴミのことが書いてある。まずはカラスの被害をなんとかしてほしい。ゴミの袋をカラスが破って散らかる。黄色の袋にすればカラスは来ない。有料化とかの話をする前に、ごみ袋を黄色に統一するべきだ。町内会長にも、警察にも話をした。	カラス対策については、ごみステーションの管理を行っている町内会等に無償で提供しているごみ飛散防止ネットでしっかりとごみを覆うとともに、生ごみは紙に包むなど、ごみの出し方に工夫していただくことが効果的であると考えており、これらは「2-2-I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進」の中で「効率的な収集・運搬体制の整備」に盛り込んでいくところです。	B
2	1 (3)	8月25日にあった武・田上公民館での説明会にも出席した。その際にも言ったが、平成17年から田上の区画整理の促進期成会を作っているが進まない。田上については1丁目から4丁目までと違い、5丁目から8丁目は昔のまま。一日でも早く整備して欲しい。検討のための予算はついているのか。	田上小学校周辺の整備については、河川改修や県道整備に併せて施行する必要があることから、現在、県と進め方について協議を行っており、事業を進めるにあたっての課題等について検討している段階であるため、予算計上はしていません。	D
3	1 (3)	市議会の意見交換会に出たら、小野の区画整理はしないと行ったが、実際どうなのか。	小野土地区画整理事業については、平成16年12月20日に組合設立認可をしているところですが、小野土地区画整理組合からの報告によりますと、現在、業務代行者の選定中であるとのこととです。	E
4	1 (1)	人口が減るのは当たり前の話。人を増やすには、仕事を増やすべき。熊本までは大きな工場が来ている。仕事を増やすのが一番。七つ島もソーラー施設になってしまい、職員は1人か2人しかいない。県でも、市でもいいので、企業に来てもらえば仕事が増え、人も増える。	ご意見については、「3-3-II、IV 企業立地の推進」において企業立地の推進に取り組むとともに、「3豊かさ実感リーディングプロジェクト」の「未来の担い手」若者応援プロジェクトの中で、若い世代の雇用機会の拡大のため市内外企業の立地等に対する支援を行うこととしております。	B
5	1 (3)	素案60ページの交通。海岸線の電車はいいが、いづろ中央のスクランブル交差点の話はどうなっているのか。警察に聞いたら、市の管轄と言われた。すぐしてほしい。	いづろ中央交差点のスクランブル化については、平成26年11月に社会実験を実施し、その結果を基に、本格実施に向け関係機関と協議してきましたが、交通規制だけでは十分な交通混雑緩和は難しく、また、交通事業者の理解も得られていないことから、当面見送ることとし、交通状況などに変化があった場合に再検討したいと考えております。	C
6	1 (1)	人口が減るのは仕方ない。観光を前面に出すべき。市電の延伸は大きいと思う。総合計画を見ると出てこないが、大きな項目として記載することはできないか。	基本施策「地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実、イベントの振興や各種コンベンションの誘致などを盛り込んでおります。 なお、路面電車観光路線の新設については、「3-2-I にぎわい創出と回遊性の向上」の主な取組として、「◆路面電車観光路線の新設」を追記します。	A
7	1 (1)	教育のことが、あまり出てこない。人が帰ってこない、育たないということでは地元企業が成り立たなくなってしまう。悲惨な方向に進んでしまう。	教育面で若者の地元定着を図るためには、生まれ育った本市の風土を愛し、地域に貢献したいという郷土への愛着心を育むことが必要であることから、5-1-II「個性と能力を伸ばす教育の推進」において、郷土教育に取り組んでまいります。	E



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
8	1 (3)	上町地区では、「かんまちあ」もオープンするが、いろいろなことが後手後手になっている。国道10号のバイパスも目途がたたない。公園ができて、磯へのルートはどうするのか。駅舎もどうなるのか。きちんとそういったものを訴えるものにしてほしい。	JR鹿児島駅については、駅前広場と自由通路の都市計画決定に向け、JR九州や県公安委員会と協議を行っており、駅前広場は現在の交差点を基本に、自由通路については、利用者の利便性に資するよう駅舎と一体化する方向で検討しております。今後、住民説明会の開催など所定の手続きを進めてまいります。 また、国道10号鹿児島北バイパスについては、都市計画変更を終え、現在、国において事業化され整備に取り組みられています。 なお、その整備については、「6-3-I 総合的な広域交通ネットワークの形成」に記載している「広域道路網・広域公共交通網の充実強化」並びに地域別計画「I 中央地域(II)上町地区」の主な事業「国道10号鹿児島北バイパスの整備促進」において取り組むこととしており、今後も、引き続きその整備促進を国に対して要望してまいります。	B
9	1 (1)	素案の61ページ。主な公共交通利用者数については、約8,000万人。現状水準を維持することを目標としている。他の指標は数字を上にはしている。人口減少もあるので、事業も減るかもしれないが、フェリーの整備とか市電、市バスの低床化を進めるなどの施策もある。もう少し、維持とかではなく、積極的にできないか。	ご意見のあった公共交通利用者数については、今後の人口減少を踏まえると現状より減少することが見込まれますが、「6-3-III 便利で効率的な公共交通体系の構築」、「6-3-IV 人と環境にやさしい交通環境の充実」に取り組むことによって、現状維持を目指すこととしています。	C
10	1 (1)	素案の39ページ、市立病院。そんなに古くはなっていないのに、建替えは無駄。税金を使ってすることか。市民のための病院なのに、紹介状がないと3,240円取るという。どういうことなのか。おかしい。本当にわざわざ新しく作る必要があったのか。	旧施設は、昭和36年の1号館竣工以来、限られた敷地内で増改築を重ねており、施設の老朽化や狭隘化、動線の複雑さ、駐車場不足などから新築移転を行ったところでございます。なお、旧施設の大半は昭和56年に改正された建築基準法に係る新耐震基準の導入以前に建設されていたものです。 また、原則として、紹介状のない外来患者さんに診療費とは別に、初診時選定療養費として、3,240円ご負担いただく制度は、「初期の治療は地域のかかりつけ医で、高度専門医療は当院のような大規模病院で受診する」という、国が進める医療機関の機能分担と連携の趣旨を踏まえ、患者さんに適切な医療を提供するために導入したところでございます。	E
11	1 (1)	便利で効率的な公共交通体系の構築の中に、市営バスの路線の維持、ダイヤの見直しがあるが、民間も含めて検討すべき。自分はもともと熊本にいたが、九州産交の破たんをきっかけに再編した。観光の面からも、協力し合った方が良くなると思う。	ご意見のあった民間も含めたダイヤの見直し等については、今後、公共交通ビジョンに係る取組を進める中で参考とさせていただきます。	D
12	1 (4)	前期計画と後期計画とのすり合わせはどうなっているのか。特に前期計画と違うところは何か。鹿児島らしさはどこにあるか。	後期基本計画(素案)につきましては、前期基本計画の評価・検証を踏まえるとともに、国の動きや社会経済情勢の変化への対応など、必要な見直しを行ったところです。 特に、「移住の促進」や「結婚への支援」、「「未来の担い手」若者応援プロジェクト」など、地方創生総合戦略に掲げた人口減少問題を積極的に克服していくための取組のほか、本市ならではの「明治日本の産業革命遺産」や「桜島・錦江湾ジオパーク」の活用、「セーフコミュニティの推進」などを盛り込んだところでございます。	E
13	2	市議会の定数の話は別の話か。市議削減の要望はどこに言えばいいことか。熊本市は鹿児島市より人口が多いのに、市議は少ない。経費削減のために減らすべきだ。	議員定数は、市民のコンセンサスを得なければならない大きく重要な案件であると考えており、市民意見の反映や議案等の審査に支障のないよう、議会において十分な議論を経て決定されるべきものと考えております。	E
14	2	人口減少に対応するのはコンパクトなまちづくり。市の総合戦略は市役所だけで作って内閣府に出している。民間の意見も聞いた都市が多いと聞いている。大臣に会った時も、市とコンサルだけで作っていいものではないと聞いた。	本市人口ビジョン及び総合戦略は、市議会における審議をはじめ、パブリックコメント手続のほか、経済団体等の産業界、鹿児島大学等の教育機関、地方銀行や政府系金融機関の代表者などに参画いただいている本市の各種審議会等の活用、有識者へのヒアリングなど、様々な機会を通して、貴重なご意見を伺うとともに、結婚・出産・子育てや移住に関する意識調査、並びに大学生への進路希望調査を実施し、内容の検討に生かしながら、平成27年12月に策定したところでございます。	E

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
15	1 (1)	東西道路、臨港道路よりも南北道路の方が重要。10号線の磯、バイパスの話は20年前からデットロック。去年、国がトンネルの話をしたが、実際にできるのはいつになるのか。3月のマラソンでも、8時間、9時間も道路を止めた。せめて、10年以内に全て片側2車線にして、半分は通れるようにすべき。バス会社としては、南北道路がこれからどうなるかは重要。	ご意見のあった国道10号鹿児島北バイパスについては、都市計画変更を終え、現在、国において事業化され整備に取り組まれております。 国道10号鹿児島北バイパスや南北幹線道路の整備については、「6-3-I 総合的な広域交通ネットワークの形成」に記載している「広域道路網・広域公共交通網の充実強化」に取り組むこととしており、今後も、引き続きその整備促進を国や県に対して要望してまいります。	B
16	1 (1)	中心市街地活性化計画、これも市の中で計画を作っているが、まだ民間プロジェクトは実現していない。上位計画と実施計画は整合性をとるべき。各団体の意見を聞いて進めるべき。	第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画は、総合計画やかごしま都市マスタープランなどの上位計画との整合を図り、策定しております。 また、民間が実施主体の事業で未実施のものについては、関係者と連携しながら、実現に向けて支援してまいりたいと考えております。	E
17	1 (1)	熊本地震のような災害が発生した場合は、発生から72時間は自主防災組織等の自助による活動での対応が必要であり、チェーンソーやジャッキ等の器具を使って救助活動を実施しなければならないが、自分達で高額な機材の購入は難しい。行政には、救援活動に関する研修等を含め、自主防災組織による活動への支援にも目を向けてほしい。また、被災地に職員を派遣して支援を行うと同時に、鹿児島市で同じような災害が発生した場合にどのような対応を行うかの検証も必要である。	ご意見にありましたように、災害発生後は自主防災組織など地域の「共助」による活動が大きな力となります。 このようなことから、本市では、自主防災組織に対し、資機材整備や活動にかかる支援を行っており、今後も引き続き、「4-6-II 市民と取り組む防災対策の推進」の中で、自主防災組織の育成・支援に取り組んでまいります。 また、熊本地震等を踏まえ、本市に同様の災害が発生した場合に必要な対応の検証も行っています。	B
18	1 (1)	計画の方向性として、今実際にかんで苦しんでいる患者やその家族に対するサポート、フォローという視点が欠けているような気がする。仕事や医療費の面で苦しんでいる方が多いので、がんの早期発見、早期治療という視点だけでなく、がんになっても自分らしく生き生きと暮らしていける社会、まちづくりという方向性も盛り込んでほしい。県の方でもがん対策推進計画を策定しているので、上手く刷り合わせながらの検討をお願いしたい。	本市では、がん対策基本法及び県のがん対策基本計画に沿って、がん予防や早期発見の推進のためのがん検診の受診率の向上や、生活習慣・生活環境が健康に及ぼす影響に関する啓発など、引き続き「4-4-II 保健予防の充実」の「疾病の予防・早期発見」に必要な施策を講じてまいります。 がんになっても自分らしくいきいきと暮らしていけるまちづくりに向けては、がん連携拠点病院等に設置されるがん相談支援センターにおいて、がん医療の提供やがん患者等の仕事・就労・学業など社会生活の相談がなされているほか、NPO法人においても、がん患者等を支援する活動がなされており、本市でもその周知を図ってまいります。	E
19	1 (1)	在宅での介護を推進していく一方で、有料老人ホームの建設も進めるというのは、矛盾しないか。また、高齢者の外出を推進する一方で、あいバスの便数が少なく、使い勝手が悪いという声もある。	身体状況や家庭状況等により、在宅での生活が困難な場合もあるため、介護サービスを提供する介護老人福祉施設(特別養護老人ホームなど)につきましては、本市の高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づき整備を進めております。ご意見にある有料老人ホームにつきましては、事業所からの届出制により設置されているところでございます。 あいバスについては、これまでも、地域の要望等を踏まえ、適宜、運行ルートの見直しなどを行ってまいりました。予算的なこともあり、費用対効果の面からもすべての要望に応じることは困難ですが、今後も地域の要望や利用状況等を踏まえ、効率的な運行に努めてまいります。	B
20	1 (1)	子ども医療費の助成対象が、鹿児島市は中学生までとなっているが、出水市や曽於市など県内にも高校生までを助成対象としている自治体がある中で、まだまだ不十分であると感じている。鹿児島市には県内でも上位の優れた取り組みとなるよう更なる支援の強化・推進を図ってほしい。	こども医療費助成制度は、子育て支援の重要な施策のひとつであると考えておりますことから、県の制度に本市独自の上乗せをし、平成28年4月診療分から助成対象を中学3年生までに拡大いたしました。 同制度は県の補助事業であるため、対象年齢の拡大や給付方法の見直しについて、県市長会等を通じて県に要望しているところです。県においては、今後、窓口一時払い完全ゼロについて具体的な内容が示されるものと考えておりますことから、県の動向を注視しつつ、いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。	D



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
21	1 (1)	介護や保育、障害者施設の事業所での働き手は不足しており、今でも働ける若い人を奪い合っているような状況である。これらの施設で働ける人の確保、育成に自治体が主体的に取り組んでほしい。総合計画でなくても、下位計画にでも盛り込んでほしい。	本市では、28年7月に「保育士・保育所支援センター」を設置し、潜在保育士の再就職支援や保育士を目指す学生等の就職の促進などを行うとともに、介護職員の処遇改善加算等の拡充等についての事業者等への周知に努めているところであり、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	D
22	1 (1)	日本中で河川氾濫が発生し、大きな被害が続発している。また、暮らしが安全であると認識している市民も2割程度と低い。安全に対する取組みは、何ものにも優先して取り組むべき課題であり、リーディングプロジェクトの中にも、安全に対する取組みを取り込んでほしい。	ご意見のリーディングプロジェクトでの安全に対する取組みに関しては、「地域のチカラ」活性化プロジェクトにおいて、安心安全なまちづくりを推進するセーフコミュニティに取り組むこととしています。	B
23	1 (1)	まちづくりの主役は市民であると謳っているが、実際にこのことを認識し、まちづくりへの参画に取り組んでいる市民は極端に少ないと感じている。行政と市民が協働でまちづくりを行っていくための市民意識の向上、協働の精神を市民に理解してもらうための情報発信、行政としての取組みがまだまだ不足しているのではないか。	ご意見の趣旨は、「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」の施策の体系において「市民参画の推進」を、「“地域のチカラ”活性化プロジェクト」の実施する主な取組において「市政情報の発信力の強化」を記載しており、今後、具体的な取組を実施するにあたって、協働や地域の連携に係る市民意識の啓発に努めてまいりたいと考えています。	B
24	1 (1)	5町との合併により、塩害の少ない広大な土地が市に加わり、九州西回り道路の整備も順調に進むなど企業誘致を進めるうえでの環境が整ってきたと思うが、企業立地について大きな動きが見られず残念である。今後人口の減少が進む中、観光振興やアメニティの充実も重要だが、人口を維持していくためには企業立地によるモノづくりを推し進めていく必要があると思う。	ご意見については、「3-3-Ⅱ、Ⅳ 企業立地の推進」において企業立地の推進に取り組むとともに、「3豊かさ実感リーディングプロジェクト」の「“未来の担い手”若者応援プロジェクト」の中で、若い世代の雇用機会の拡大のため市内外企業の立地等に対する支援を行うこととしております。 引き続き、合併した5地域を含めた本市の立地環境についてPRを図りながら、積極的な企業立地の推進に取り組んでまいります。	B
25	1 (2)	リーディングプロジェクトにある元気創造プロジェクトの中にある、奨励金等の支給による雇用機会の確保と人材の定着は、企業側の視点に立った戦略であり、実際の介護や医療の現場では、人手が足りず人材の奪い合いが行われている。行政としては、あくまで補助金の支給で人材を確保していく方向なのか、と疑問を抱いた。戦略の中に、人材の確保や若い介護職員の育成をどのように進めて行くのか、という視点からの具体的な内容が不足している。	ご意見については、奨励金の支給により事業所の採用意欲を促進していくほか、「3-3-Ⅳ 雇用環境の充実」に記載している「若者、女性、高齢者、障害者等の就労促進」において働きやすい職場づくりを進めていくこととしており、今後、この取組を進める中で、人材の確保・育成に関するご指摘も参考とさせていただきます。 また、介護職員の人材育成・確保につきましては、処遇改善加算等の拡充や県の地域医療介護総合確保基金の活用による取組が進められており、事業者等への周知に努めているところでございます。今後も、県の動向を見守るとともに、連携を図っていきたく考えております。	D
26	1 (1)	素案P32の現況と課題Ⅱにおいて、「子育て＝精神的、身体的、あるいは経済的負担」というマイナスの側面が強調されており、子育ての楽しさや得難い経験となることなど、プラスの面について触れられていない書きぶりが気になる。これから子育てを頑張る若い世代に向けて、子育てについて明るいイメージを持ってもらえるよう、子育てのプラスの側面についても文章に加えた方が良いのでは。	ご意見を踏まえ、「4-1-Ⅱ 子育て家庭の福祉向上」における現況と課題の冒頭に「子育ては喜びや代えがたい経験が得られる一方で、」を加えます。	A
27	1 (1)	総合的な危機管理・防災力の充実については、予防的な面からの取組みを中心に記載されているが、一旦災害が起きてしまうと、熊本地震においても災害ボランティアセンターは大混乱となり、社協自体が機能しなくなっていたとの報告を受けている。一旦災害が起きた場合にどのような対応をするのか、鹿児島市においても災害ボランティアセンターの機能については社協のボランティアセンターが担うこととなっており、同じような状況が予想されるので、実際に災害が発生した後にどのように対処していくのか、具体的に触れてほしい。	市社会福祉協議会では、災害発生時の災害ボランティアセンターの設置や活動内容について具体的に定めたマニュアルを定めております。 また、桜島火山爆発総合防災訓練に併せて、継続的に災害ボランティアセンター運用訓練を行うとともに、熊本地震に際しても市社協職員を被災地のボランティアセンターに派遣し、その運用の実務経験を積んでおります。 今後も、地域防災計画に定めるところにより、関係団体等との連携体制の整備を図ってまいります。	D



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
28	1 (1)	鹿児島市は市単独で存在しているわけではなく、九州に目を向けると福岡市との関係、宮崎市、熊本市など他の自治体との関係との視点がいると思う。例えば、今、福岡市では2日に3隻ぐらいのクルーズ船が入ってきていて、バスが足りなくなっており、遠足などでも確保できていないとの話を聞くので、福岡でこぼれたものを鹿児島市に引っ張ってくることも考えるべきだ。県と市の役割分担をどのように考えているのか。県と市でかぶっているところやいずれもカバーできていないところなどがあるのもつたいたないので連携して行ってほしい。また、鹿児島市が単独で存在しているのではなく、他の自治体との関係で存在しているので、過剰なところをもらうとか足りないところを補うとか、他の自治体と連携してやっていくとの視点を持つことが必要である。	ご意見の他自治体との連携につきましては、九州新幹線全線開業を機とした福岡市、北九州市及び熊本市との4都市交流連携協定の締結など、取組を進めているところであり、基本目標別計画「1-2-V 多角的な連携・交流の推進」において、県や他の自治体等と役割を分担しながら、連携・協力を進めることとしております。	B
29	1 (1)	コンベンションの現状として、鹿児島では大きなコンベンションをする適当な会場がないので福岡で開催している。市民文化ホールは立派なホールであるが、大会はできても実際に討論をする会場がない。あれぐらいのホールに見合う会議をするには分科会をするために、200人ぐらいが入るホールが周囲に少なくとも8つは必要である。市民文化ホールの近くだと県が所有する文化公園があるので、そこを文化会場とか立体駐車場として使えるように整備してほしいと要望しているが福岡でも会場が足りなくなって、あふれてくるものがあるので、それを拾えれば手っ取り早いですが、鹿児島には会場としては中途半端なものしかなく、1箇所で開催できる場所がない。真剣に検討してほしい。	コンベンションにつきましては、「3-1-I 観光・コンベンションの振興地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や観光客の誘致・受入体制のさらなる充実などを盛り込んでおります。ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。	D
30	1 (1)	これまで国際都市との交流を行ってきたので、その視点から発言させてもらおうと、今回の計画は他の自治体の計画と比べてときに余り差が見えない。この計画の事業を見ても具体性が見えず分かりづらい。事業のタイトルを錦江湾構想や桜島構想とか、維新のまち鹿児島構想など鹿児島のみとか鹿児島の人でないといけないものにする、自ずから人が集まってくると思う。今はアジアからの観光客が多いということでアジア向けの構想などが多く実施されているが、本来は欧州向けの施策などいろいろな施策を充実させることで交流としては広がっていくと思う。視点をタイトルから内容が具体的にわかるようにすると、計画に対する意見交流がもっと活発になるのではと思う。	ご意見の趣旨は、「地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、桜島や世界文化遺産など鹿児島ならではの地域特性を生かした観光の魅力向上や外国人観光客の誘致・受入体制のさらなる充実などを盛り込んでおります。国際交流の推進にあたっては、姉妹友好都市をはじめ多くの国々の都市と多彩な交流を進めることとしております。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	D
31	1 (1)	ジオパークの扱いが軽いので、もっと重視した記載にしてほしい。計画の中で文字として記載されることで今後の扱いも変わってくるように思う。Vとしてグリーンツーリズムの推進という項目があるが、それと同等ぐらいの価値はあると思っているので、VIジオパークの推進として項目を作るなど対応してほしい。	ご意見を踏まえ、単位施策「II 世界文化遺産等を活用したインバウンド観光の推進」を「II 世界文化遺産やジオパーク等を活用したインバウンド観光の推進」に見直します。	A
32	1 (3)	まちづくりが原点の中心市街地活性化の中で、鹿児島は歴史文化ゾーンと山形屋や市街地などの繁華街が国道10号で分断されていてもつたいたくないと思っているため、国道10号線を500メートルくらい西郷銅像の辺りから長田中の辺りまでを地下に埋めてほしい。平成32年には鶴丸城の御楼門が完成する予定であるが、正面が国道10号線側で車を停めることもできない。御楼門を見るときは、黎明館から入って、裏から抜けて正面を見るというかたちとなりもつたいたくない。	広域交通ネットワークを形成する国道や県道については、交通渋滞の緩和や交通安全性の確保を図ることなどを目的に整備促進を要望しており、ご意見のあった国道10号の地中化についての要望は考えていないところです。なお、国道10号の一部地中化のご意見については、国の方へお伝えします。	E

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
33	1 (3)	西郷隆盛像の前にある歩道橋であるが、利用者はほとんどいなく、景観を損ねていると思うので撤去して欲しい。管理者の国に聞いたところ、市がやるのであれば撤去に反対とのことではなかったので、3,000万円の費用がかかるが前向きに検討して欲しい。	当該歩道橋の所有者は国ですが、ご意見のとおり、景観上の観点から仮に撤去とした場合、新たな横断歩道の設置や、住民や観光客の交通の安全性確保、国道10号の渋滞など周辺交通環境への影響及び歩行者用信号機の設置に伴う景観上の問題等があることから、総合的に判断して、現状のままで景観への配慮を講じていただくこととしております。 なお、国においては、平成26年度に地元住民からの要望を受け、周辺景観に配慮した色への塗り替えを行っており、「公共の色彩賞」を受賞するなど、地元住民からも好評を得ているところですが、いただいたご意見については、国へお伝えします。	C
34	1 (1)	石橋公園に西田橋御門が建設されているが、全く活用されていないので、春秋に木市を開催しているところの横に移設してもらいたい。御楼門から移設後の西田橋御門まで当時の人々が通っていたルートなのでぜひ移してもらいたい。	ご意見として承ります。 石橋公園は県の所管施設であり、また、西田橋及び西田橋御門は、県において移設復元整備されたものです。	E
35	1 (1)	計画に「地域資源を活かした」との記載があるが、この言葉は耳触りはいいが問題があると思っている。博多のめんたいこ、スイスのチョコレート、京都のにしんそばなど地域の産業として有名であるが、いずれも原材料は別のところから持ってきたものである。地域資源にこだわらなくても、良いものの品質を高めていけば、地域の振興にもつながっていくので、地域資源にこだわりすぎないことも大切であると思う。	「2基本目標別計画」の「3-3-Ⅱ」において食品関連事業等の「地域資源等を生かしたものづくりや製品の付加価値化への支援」を行うこととしておりますが、ご意見にありますとおり、より質の高い商品の開発支援等を行うためには、地域資源のみにこだわりすぎない柔軟な発想も必要と考えておりますので、「地域資源等」という表現を用いたところでございます。ご意見につきましては、食品開発支援等の参考とさせていただきます、事業を推進してまいります。	B
36	1 (1)	おはら祭りをはたから見てると特定の人だけが盛り上がっているように感じる。学校の教育に入れるとか、もっと市民への意識付けをした方がいいと思う。地域の意識付けがないと大きな受け皿を作っても意味がないように感じる。	昭和24年に市制施行60周年を記念して始まった「おはら祭」は、南九州最大の祭りとして発展してきており、2万5千人を超える方のご参加いただく秋の風物詩として定着しています。 開催目的である「市民のレクリエーションの提供」「観光、商工の振興」の達成のため、引き続き県内外へ情報発信に努めたいと考えております。	D
37	1 (4)	鹿児島には良いものが多くあるが、なかなか広がっていかない。アイデアと実施に当たった問題や課題が何なのかということが見えてこない。そういったことは計画のどこに記載されているのか。	ご意見につきましては、「3-1 本市の地域特性を生かした観光・交流の推進」において、歴史や自然、食など鹿児島ならではの地域特性を生かした観光の魅力づくりや、きめ細かな情報発信と誘致・宣伝の強化などを記載しております。	B
38	1 (4)	計画の中に目標指数が定めてあるが、そのほとんどの数値目標は伸びているが、この数値目標は実行可能なのか。また、どのようにして実施していくのか。先ほど人口減少の話もあったが、これについては知恵を出し合って推進していかないといけないと感じている。	人口減少局面へ移行し、自治体財政を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、目標指標を向上させていくことは容易ではございませんが、ご意見にありますように、市民や事業者、行政、地域団体、NPOなどが知恵と行動力を結集し、都市像に掲げる“豊かさ”実感都市の実現につなげてまいりたいと考えております。	E
39	1 (1)	市の事業に限らず、外部のコンサルに頼んでいる事業が多いのではないかと。ミリオネーション事業もそうであったと思う。地元にも多くの人材がいるので市が計画策定を行うに当たっては、多くの意見を聞いてほしい。	イベント開催にあたりましては、実行委員会形式をとり、関係者と連携を図る中で、様々な意見を聴取しながら実施しております。 鹿児島市の市民参画を推進する条例第21条(市民の意見等の把握)に、「実施機関(市)は、(中略)、適切な方法により、市政運営に関する市民の意見等を積極的に把握するよう努めなければならない。」と定めてあり、各事業課において、施策の企画立案についてアンケートや住民説明会を開催するなど、市民の意見等の把握に努めているところです。 今後も、行政や市民、地域・NPO等、事業者がそれぞれの役割を果たし、行政と市民とが協働するまちづくりを進めてまいりたいと考えています。	D



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
40	1 (1)	ドルフィンポートにコンベンション施設をとの話があったが、平成32年の国体までに間に合うのか。	国体に係る開会式・閉会式の会場や各競技種目の本市での会場につきましては、すでに決定されております。 なお、本港区は、豊かなウォーターフロントの形成、中心市街地の回遊性の向上と賑わいの創出という観点などから、本市のまちづくりにとって非常に重要な地区であると考えております。 このうち、ドルフィンポート敷地は県有地となっていることから、具体的な利用計画等は、県が主体となって検討されますが、本市としては、商業・飲食機能などを備え、各種大会やイベントの開催も可能な集客力のある施設の整備を検討していただきたいと考えており、県と連携・協力しながら、取組を進めてまいります。	E
41	1 (1)	市電の延伸については大賛成なので、早く推進して欲しい。	路面電車観光路線のウォーターフロント地区への路線新設につきましては、県においてドルフィンポート敷地や北ふ頭を含む鹿児島港本港区エリアの整備を検討されていることから、路面電車観光路線と県の施設整備が一体として検討が進められるよう、引き続き、協議・連携を図ってまいります。 なお、路面電車観光路線の新設については、「3-2-I にぎわい創出と回遊性の向上」の主な取組として、「◆路面電車観光路線の新設」を追記します。	A
42	1 (4)	人口が減少していくと、市の活性化が保てなくなる。今回の計画は将来を見据え、個別に実行可能か不可能かを検証しながら実施していかないとけない。県と市がばらばらにやっていると鹿児島自体がやっていけなくなってしまう。	個別の事業におきましては、実施計画や事業を検討する中で、費用対効果を念頭に置くとともに、県と市との連携をさらに深めながら、施策・事業の取捨選択を図ってまいりたいと考えております。	E
43	1 (1)	花火大会は多くの人が集まるイベントで、その効果は大きい。より大きな効果を得るため、8月最終の土曜日にやるべきだとの話をこれまでも何回かしている。市からは、8月最終週だと何かあった時に、9月は警備の問題から開催が難しく、日程を延期する案がなくなるため、1週間前に実施していると聞いているが、8月最終週の効果があるので少しのリスク負ってでも実行してもらいたい。	かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会の開催時期につきましては、開催目的である「市滞在型観光の推進」と「宿泊観光客数の増加」への効果やリスク等を踏まえて、8月最終週の実施も含めて検討してまいりたいと考えております。	D
44	1 (1)	桜島噴火に伴う風評被害の対策はどうなっているか。以前、観光客に桜島の温泉無料券を配付したらどうかといったことがあるが、住民と観光客の分別が難しいと言われたが、良い方法があれば実施した方がいいと思う。	基本施策「地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、桜島の地域特性を生かした観光の魅力づくりと受入体制の充実を盛り込んでおります。ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。	D
45	1 (1)	修学旅行生向けの施策として、10月以降鹿児島に宿泊する人向けに動物園、美術館等の市の施設の入場料を無料とするというものがあり、大変助かっている。	賛同のご意見として承り、観光振興を推進してまいります。	E
46	1 (1)	県外、海外からの誘客をどうすれば推進できるかという点で、ずっと鹿児島に住んでいるとわかりづらいが、県外出身者が鹿児島で気になると話していたことについて話をしたい。鹿児島は市街地と海が近くにあるのに、ウォーターフロントの整備がされていない。天文館地区にシャッターが閉まっている商店が目立つ。天文館からいづろ通りへ向かうエリアで集客力を持つ目玉となるようなものがない。名山堀の古いエリアをもっとプロモーションするべきである。	ウォーターフロントの整備については、県と連携・協力しながら、取組を進めてまいります。 「天文館地区にシャッターが閉まっている商店が目立つ」については、単位施策Ⅰ商業・サービス業の活性化に記載している「魅力ある商店街づくりへの支援」や「空き店舗等の再生を担う人材の育成」により、空き店舗対策に取り組むこととしています。 その他のご意見については、中心市街地の活性化に取り組む中で今後の参考とさせていただきます。	D



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
47	1 (1)	天文館地区では空き店舗が出ると出店希望の依頼があり、その中には風俗関係の店からのものもある。天文館地区ではなんとなくであるが、電車通りの北側では昼のショッピングゾーン、南側では夜の店舗というふうにできているが、電車通りの北側にも風俗関係の出店希望がある。その地区は、市でも文化ゾーンに指定しているので、何らかの規制をかけることができないか。	風俗営業所に関しては、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律や関係する条例等により、ご指摘の天文館地区の北側地域においても、設置や営業時間が規制されています。 ご意見については、今後の施策の実施にあたり参考とさせていただきます。	D
48	1 (1)	漁業者は普段から仲買人は損をしないと思っている。魚が安い時でも、市場に並ぶときには普段と同じ値段となっている。それがなければ市民の魚離れも解消できるのではと思っている。そのため、月に1回でも市場を開放してもらって、市民が直買出来る日を作ってほしい。	本市魚類市場は、日々の食卓に欠かせない鮮魚等を、消費者に円滑かつ安定的に供給することを目的として卸売市場法に基づき設置され、卸売業者や仲卸業者、売買参加者等が取引を行う主要な流通の場として、基幹的インフラの役割を果たしています。 また、魚食普及の推進のため、消費者の皆様にも本市市場の仕組みや役割を理解してもらい「お魚まつり」や「親子お魚探検隊」、「市場見学」などのイベント開催による市場開放に取り組んでいるところです。	E
49	1 (1)	沖小島は市の所有と聞いているので、観光資源として活用して欲しい。計画の中に取り込んでもらいたい。各地域を活かした観光という点で言うと、桜島は溶岩でできた島であることが売りであるが、国道224号を走っても、松林が生えていて、溶岩を見に来たのか松林を見に来たのかわからないような状態である。桜島は国立公園であるため、切りたくても切れない状態になっているので、桜島を観光に利用できるよう、規制緩和の要望をしてもらいたい。鹿児島から見る桜島だけでなく、桜島から見る鹿児島市街地の夜景もきれいなので、もっと桜島を大事にもらいたい。	基本施策「地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、桜島の地域特性を生かした観光の魅力づくりを盛り込んでおります。 ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	D
50	1 (4)	総合計画には、ハードとソフトがあるが、ハードに比べるとソフトは費用対効果が高いため、計画においてもソフト面に力を入れるべきである。	総合計画の推進にあたりましては、限られた財源の重点的・効率的配分や費用対効果を念頭に、効率的で健全な行財政運営を推進することとしております。 また、市民満足度の向上を図るため、これまでの公共投資の蓄積を有効活用するとともに、少子化対策や子育て支援の推進、きめ細かな福祉の充実、学校教育の充実などを図ることとしております。 今後とも、第五次総合計画の「策定にあたっての取組指針」に掲げる「ハードからソフトへを基本とした市民サービス重視の計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。	B
51	1 (1)	数年前に、イギリスで発行された国際的な雑誌で世界で注目される都市ベスト5に鹿児島市が入っているのを知っていたか。この記事には、外の目で見た鹿児島市の魅力が記載されているので、計画策定に当たっても参考にしてもらいたい。	基本施策「地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、世界文化遺産や世界ジオパーク認定に向けた取組の推進など世界に誇りうる地域資源の活用や、外国人観光客の誘致・受入体制の充実を盛り込んでおります。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	D
52	1 (1)	素案P53のスポーツ・レクリエーションの振興の目標指標「国民体育大会での本市出身選手・団体の入賞種目数」の設定だが、市民に向けての計画という意味合いからいうと、入賞することによる市民に向けた啓発という意味合いはあるかもしれないが、指標とするには弱いという気がする。市が保有するスポーツ施設の利用者数とかそういう値でもよいのではないと思う。	目標指標「国民体育大会での本市出身選手・団体の入賞種目数」は、競技レベルの向上を客観的に示し、また、本市出身のスポーツ選手の活躍を表すものとして「5-4-II 競技スポーツの推進」の指標としたところです。 ご意見のスポーツ施設の利用者数など、スポーツに親しむ人の状況をはかるものとしては、「5-4-I 生涯スポーツの推進」に対応する目標指標「週1回以上スポーツをする人の割合(成人)」を掲げているところです。	B

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
53	1 (2)	若者応援リーディングプロジェクトの指標で市内大学生の県内就職率が上がっているが、取組としては若い世代の雇用機会の拡大となっており、市内の大学生だけを判断基準とするのではなく、市内で実際に就職された若者がどのくらいという数値のほうがより適切ではないだろうか。	ご意見の「市内で実際に就職した若者の数」につきましては、他に国の就業構造基本調査がございますが、この調査は5年に1回で、直近の調査が少し前の24年であったため、目標指標としなかったところです。 本市としては、若い世代の雇用機会の拡大につきましては、大学が連携して推進する「地(知)の拠点整備事業による地方創生推進事業(COC+)」に参加している5大学における「市内大学生の県内就職率」等を目標指標に掲げ、各面から取り組んでまいりたいと考えております。	D
54	1 (4)	目標指標の現況はアンケート等であがった値だと思うが、目標値はどのように設定されているのか。	33年度の目標値は、各施策における長期的な取組の成果を示す目標値として設定していることから、概ね23年度の第五次総合計画策定時に設定した33年度の目標値どおり、または上方修正としたところでございます。	E
55	1 (1)	素案P55の人権尊重社会の「男性は仕事、女性は家庭」と思う市民の割合の目標を、検討中としているのはなぜか。	現在、第五次総合計画と同じく「男性は仕事、女性は家庭」と思う市民の割合を目標指標として設定しております第2次鹿児島市男女共同参画計画の中間見直しを行っているところでございます。 同目標の27年度実績が33年度の最終目標を達成しており、同目標の再設定に向けて鹿児島市男女共同参画審議会において検討を重ねていることから、現時点では「検討中」としてお示ししております。新たな目標につきましては、11月に開催いたしました同審議会において、「30.0%」に設定いたしました。今後、12月に予定しております第2次鹿児島市男女共同参画計画改定素案のパブリックコメントの手続きにおいてお示しし、同手続によるご意見も踏まえ修正したいと考えております。	E
56	1 (1)	観光や文化などそれぞれの分野で取組などが書いてあるが、具体的なものとしては弱いのではないかと。西郷銅像の辺りなどは観光客がたくさんいるが、場所が分かりにくいとかという話も聞く。また、各観光地はあるが、周りとの連携がなくそこだけに終わっている、ゆっくりできる場所がないなど問題点があると思う。美術館でいえば、収蔵庫がなく美術品が入れられない、隣のホテルの跡にはマンションが建つとも聞く。観光に力を入れないと発展はないと思うので、桜島・錦江湾などのすばらしい素材を活かす、満足度の高まる具体的な政策を入れていただきたい。	基本施策「地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実、イベントの振興や各種コンベンションの誘致などを盛り込んでおります。ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。	D
57	1 (1)	素案P51の市民文化の創造の目標指標、「文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている」と感じる市民の割合について、この数値は、大人を対象にしたものか。子供が文化芸術に親しむことは、ここに位置付けているのか。	目標指標としている「文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている」と感じる市民には、子供も含まれております。 子供が文化芸術に親しむ機会を充実させるなどの取組につきましても、基本計画「学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち」の「市民文化の創造」の中で行っております。	B
58	1 (1)	15歳から19歳の男性が外に出て行くということについて、県外の大学に進学を希望しても、将来的にはこちらに帰って来たいという人は多いが、なかなか仕事の問題もある。県のほうでは、県内に帰ってきた場合には奨学金を貸与ではなく、支給するという形にするということも聞いている。将来的に鹿児島に戻って働きたいということを支援するような奨学金などがあればよいと思う。	ご意見の奨学金につきましては、大学在学時の奨学金の返還を支援するため、県が主体となって基金を設置しており、当該事業に本市も参加することとしております。	D

No.	分類	意見	対応状況	対応区分
59	1 (1)	人権尊重社会の形成について、小・中・高の子供の段階で人権を認識していくことが大事で、大人になったときの考え方の基本になると思う。小中学校で人権教室や人権の花運動などを行っている。学童期の人権教育についても計画に明確に謳っていただきたい。大人の人権感覚の育成も大事だが、小・中・高の時期の人権教育の充実が非常に大事であると思う。いろいろな問題が出てきていると思う。インターネットの適正な使い方なども含めながら、充実させていただきたい。	学校においては、子ども自らが自他の人権について考え、差別や偏見をなくしていこうとする意欲と実践力を育てていく必要があります。ご意見のインターネット等による人権侵害や様々な人権問題を解決するために、人権教育に取り組んでまいります。	D
60	1 (1)	離島で学習支援などの取り組みをしているが、生活困窮者の自立の中に学習の支援とあるように、皆さん福祉の問題と捉えられているようだが、教育の問題ではないかと考えている。福祉のほうでは、ぜひやってくださいと言われるが、教育委員会の方は個人情報云々ということで反対される。P47の学校教育の充実の中の心を育む教育の推進の中に、学習支援も入れていただきたい。福祉もそうであるかもしれないが、教育の現場で必要であるとの認識はできないのだろうか。	ご意見として承ります。 学校教育では、全ての児童生徒の学力向上が課題であると捉えており、ご意見の生活困窮者の学習支援の実施にあたっては、福祉部局と連携して取り組むこととしております。	E
61	1 (1)	レクリエーション協会としていろいろな取組を進めている。今度、かんまちあが整備されるということで利用させていただき活動したい。県からはイベントがあるときに、レクリエーション協会と一緒にイベントをやりたいということ働きかけがあるが、市からはそういったものがない。鹿児島市も広く、様々な施設があるので、協会としてもいろいろな取組をしたいと思っているので、市にもご協力をお願いしたい。	レクリエーション協会には、「市民生き生きスポ・レクフェスタ」の実行委員をはじめ、本市の数多くのイベント等にご協力いただいております。 ご意見につきましては、「5-4-Ⅰ 生涯スポーツの推進」の「関係団体の育成と指導者の養成」の中で一層連携して取り組むこととしております。	B
62	1 (1)	人権のところだが、セクシャルマイノリティーの問題について、この中にその言葉を入れるか否かの問題はあるだろうが、そういった問題も人権の中で出てくる状況にあることから、念頭に置かれて活動されたほうが良いと思うのでご検討いただきたい。	ご意見のセクシャルマイノリティーについては、さまざまな人権問題の一つとして捉えており、他の人権問題と併せて、「5-5-Ⅰ 人権の尊重」において、今後もあらゆる機会を捉えて人権教育や人権啓発を推進し、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを進めていくこととしております。	B
63	1 (1)	社会教育に関わりを持っているのだが、生涯学習の充実ということで、生涯学習という言葉は出てくるが、社会教育という言葉がどこにも出てこない。コミュニティづくりはますます大事になっていると思う。社会教育も関連性があるので、この言葉を入れていただくことについてご検討いただきたい。	本計画案においては、「生涯学習」という言葉を、「社会教育」における学習のほか、学校教育や家庭教育における学習、組織的に行わない個人的な学習も含んだ、社会教育より広い活動を対象とする概念として位置づけております。	B
64	1 (1)	スポーツ・レクリエーションの振興の中で、市民一人一スポーツとあるが、人口が減る中で、盛んな競技もあればそうでないものもある。一人一スポーツというのも必要であるが、相互理解が必要ではないかと思う。いずれ、いろんな競技や文化もそうであるが、衰退してしまうということにもなる。いろいろなスポーツに取り組むイメージを持ってもらいたい。文化やスポーツについては、余裕がないと思うとできない。ワークライフバランスをとって、時間をつくっていかないといけない。	ご意見として承ります。 多くの市民が気軽に幅広くスポーツに親しむことができる機会を拡充することや情報の提供に取り組んでまいります。	E
65	1 (1)	18歳以降の人口減少が非常に激しい中では、鹿児島で付加価値をつくる産業育成を充実し、18歳からの就労者、20歳、22歳、専門学校卒業生が、しっかりと賃金をもらえる企業づくりが重要である。また、鹿児島で付加価値を創造できるようなビジネス創生に力を入れていくべき。	ご意見については、「3-3-Ⅰ 商業・サービス業の活性化」において「クリエイティブ産業の創出支援」に取り組むとともに、「3-3-Ⅱ 工業・地場産業の活性化」において「食品関連事業等の地域資源等を生かしたものづくりや製品の付加価値化への支援」を掲げ、取り組むこととしております。	B



No.	分類	意見	対応状況	対応区分
66	1 (1)	国際大会で活躍する本市出身のスポーツ選手等が、その経験を地元に戻元できるように、鹿児島に戻って来る方策が考えられないか。いきなりのUターンではなく、かごしま創志塾の講師で呼び出すとか、年に数ヶ月滞在して、子どもや若者の指導に当たっていただくなどができないか。	ご意見の本市出身のスポーツ選手による鹿児島での選手指導につきましては、「5-4-II 競技スポーツの推進」の取組を進める中で参考とさせていただきます。	D
67	1 (1)	「審議会等の女性の公職参画状況の調査と公表」をしっかりやっていただきたい。 また、女性がこんな仕事にこんなに楽しく頑張っているというプラスイメージを市民に広く、あるいは若い世代、子どもたちにも持ってもらうために広報していただきたい。	「審議会等の女性の公職参画状況の調査と公表」につきましては、毎年調査を行い市のホームページ等で公表しているところでございます。 ご意見の働く女性のイメージアップに繋がる広報につきましては、施策に基づく具体的な事業を進める中で参考にさせていただきます。	D
68	1 (1)	鹿児島市が、始良市のように、食物アレルギーのモデル地区になって取組を進めていけたらよい。	食物アレルギーに関しては、食物を取り扱う各施設において状況に応じて対応するとともに、乳幼児健康診査等における食生活等の助言や、アレルギーを持つ子の親の会の紹介等の情報提供などに取り組んできております。 学校給食では、安全性確保のため、調理場の状況と食物アレルギーを有する児童生徒の実態を総合的に判断し、現状で行うことのできる最良の対応を取っているところです。また、学校では、原材料を詳細に記入した献立を事前に家庭に配布し、情報提供に努めるとともに、食物アレルギーを有する児童生徒の学校生活管理指導表をもとに、学校と家庭が連携して個々の対応を決定しているところです。 これらの取組を引き続き進めることとし、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D
69	1 (1)	雇用拡大の観点から、鹿児島市を高齢者にとって、温泉はあるし、食べ物は美味しいし、自然環境は素晴らしいし、高齢者向けの素晴らしいところだよと、観光ばかりではなくて、長期に渡ってステイできる場所として、大々的に発信・広報していければよい。	ご意見の趣旨は、後期基本計画において「健「高」医「良」元気創造プロジェクト」として掲げております。 市民が生き生きと暮らしながら良好な医療・介護サービスを受けられる環境を整えるとともに、大都市圏に暮らす中高年齢者が希望に応じて本市に移住するための取組を促進してまいりたいと考えております。	B
70	1 (1)	温泉に関連して、別府市と観光面での連携をしてはどうか。	ご意見の趣旨は、「地域特性を生かした観光・交流の推進」のなかで、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や観光客の誘致・受入体制のさらなる充実などを盛り込んでおります。 ご意見は、施策に基づく具体的な事業を進めるうえで参考にさせていただきます。	D